

## 令和2年第2回浅川町議会定例会

### 議事日程 (第2号)

令和2年6月12日(金曜日)午前9時開議

#### 日程第 1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員 (12名)

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

#### 欠席議員 (なし)

---

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	江田豊寿君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	八代敏彦君
税務課長	高野喜寛君	住民課長	我妻美幸君
保健福祉課長	坂本高志君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	生田目源寿君	社会教育課長	岡部真君

---

#### 会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 佐川建治 主 事 生方健人

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

---

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎一般質問

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告表のとおり、10人で35項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については、一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局長に報告させます。

議会事務局長、佐川建治君。

○議会事務局長（佐川建治君） それでは、お手元の一般質問同趣旨扱いの表をご覧ください。

同趣旨扱いを説明します。

質問順1、菅野議員の（1）新型コロナウイルス感染症による浅川町の対応についてと、質問順3、会田議員、（2）新型コロナウイルス感染症支援制度の対応についてと、質問順5、岡部議員、（1）新型コロナウイルスの件についてと、質問順6、木田議員、（2）新型コロナウイルス対応及び支援策についてと、質問順9、角田議員、（1）新型コロナウイルス損害を受けた企業、商店、農家、そして全町民への支援を積極的に早く実施すべきの5項目が同趣旨扱い。

次に、質問順1、菅野議員、（4）「あさマルシェ」の現在の活動についてと、質問順6、木田議員、（1）元気あさかわ夢工房についての2項目が同趣旨扱い。

次に、質問順3、会田議員、（3）小中学校コロナウイルス感染対策への取組についてと、質問順10、上野

議員、（１）児童・生徒の学習時間の確保と部活動の発表の場の設定をの２項目が同趣旨扱い。

続きまして、質問順３、会田議員、（４）中学校校舎耐力度調査についてと、質問順６、木田議員、（３）小中学生の環境整備及び安全確保についてと、質問順９、角田議員、（４）浅中校舎改築は緊急課題ではないのですかの３項目が同趣旨扱い。

続きまして、質問順４、兼子議員、（１）台風被害により田植ができない農家と大型特殊免許取得への支援策をと、質問順８、金成議員、（１）昨年10月の台風19号についての２項目が同趣旨扱い。

続きまして、質問順７、水野議員、（１）里小、山小の跡地利用についてと、質問順９、角田議員、（５）里小、山小、校舎跡の利用をこの時期だからこそより進めるべきではないかの２項目が同趣旨扱い。

続きまして、質問順８、金成議員、（２）染小貫線についてと、質問順９、角田議員、（６）３つの道路建設（駅前県道、背戸谷地大名大塚線、小貫）の現状はどうなっているのですかの２項目が同趣旨扱いです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） あらかじめ申し上げます。

一般質問は多くの方から通告されております。昨日、議会運営委員長からもお願いがありましたが、質問、答弁に際しては、特に前置きを短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力をいただきたいと思っております。

順番に質問を許します。

質問順１、１番、菅野朝興君、（１）新型コロナウイルス感染症による浅川町の対応についての質問を許します。

１番、菅野朝興君。

〔１番 菅野朝興君起立〕

○１番（菅野朝興君） 新型コロナウイルス感染症による浅川町の対応についてお伺いいたします。

浅川町での感染者は出ていませんが、対策と準備をできるだけする必要があると存じます。

４点ほどお伺いします。

１点目は、現在、備蓄マスクと消毒液の管理状況はどうなっているのか。使い捨てマスクは、どの店でも品切れ状態になってしまっています。町では、使い捨てマスクよりも、洗って何回も繰り返し使えるマスクを備蓄したほうがよいのではないのでしょうか。１人７枚くらいあればいいと思っておりますが、お伺いします。消毒液も不足していると聞いています。確保の状態はどうなっているのか。

２点目、学生の勉強の遅れが心配されます。ワクチン開発までに、何度か感染の波が来ることが予想されておりますが、在宅での授業として、パソコンやタブレットなどを使ったリモート授業が必要となるのではないのでしょうか。

３点目、浅川町で配布した新型コロナウイルス感染予防の案内の中に、「こんなときは相談して」の部分がありますが、その１の風邪の症状や37.5度以上の発熱が４日間とあるが、それ以下でも構わないと改定されたものを出す必要があるのではないかと思います。付け足しとして、初期の段階では、味覚と嗅覚がなくなる症状も報告されておりますが、付け足したほうがよいのではないかと思います。

４点目ですが、政府は強い自粛を呼びかけましたが、それとセットでなくてはならない国民への補償を開始

していますが、対応の遅さと現実から離れた国民の声を無視した少ない補償となっています。これでは、企業の存続、家庭、個人の生活が困窮してしまうと思われます。浅川町としても、国や県に窮状を強く訴えていくべきではないでしょうか。

以上、4点お伺いいたします。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、3番、会田哲男君、（2）新型コロナウイルス感染症支援制度の対応についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 新型コロナウイルス感染症支援制度の対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する国・県の支援は、特別定額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金と様々な支援がありますが、その申請については、要件のほか書類の作成などで個人での準備対応はなかなか容易でないと。申請までにたどり着けないという方のお話を私は伺っております。

これは、個人事業者に対して要件が該当するかしらないか、または申請手続等に対し町と商工会が一体となり、相談、説明等のきめ細かな支援が必要と思ってお伺いします。

1つ目として、1人10万円の特別給付金の申請漏れを防ぐため、高齢者世帯、独居老人世帯等の周知と申請につなげるための町の取組、対応について。96.5%は支給したという形でお話を伺いましたが、あと4%、5%の方、この方々に対しての支援、どのように考えているかお伺いしたい。

2番目として、休業、売上げ減の個人事業者等への周知、説明会等、申請につなげる町と商工会の対応状況はどのようなものか。現在、商工会加盟店が浅川町商工会に加盟しているのは、180から200事業所があるそうでございます。この方たちも青、白やっている方、あるいは税理士が入っている方は、申請につなげるのが早いのかなと思っておりますが、それ以外の個人の営業の方はなかなか難しいと思います。この辺の町と商工会の対応をお聞きしたい。

3番目として、コロナに係る各種給付金、助成金、補助金の該当者の状況等は、町として把握されているのか。把握していれば、その内容、あるいは申請件数等をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、5番、岡部宗寿君、（1）新型コロナウイルスの件についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） 新型コロナウイルスについて2点ほどお伺いします。

1点目ですが、我が町では、なぜ臨時議会が開かれなかったのかという問題です。昨年10月、浅川町始まって以来の甚大な被害を受けた台風19号、今回は世界中に拡大し、多くの人が亡くなり、いまだ終息していない新型コロナウイルスとの半年間で、我が町には2件も甚大な被害が立て続けに起きています。町長をはじめ、職員の方々も大変苦労されてはいると思いますが、残念ながら、この問題全てが私たち議員には何の相談もなく、全て町長と職員らで決めているように思われます。この大問題においては、私たち議員は参加することも

なく、ただ報告があっただけでございました。職員はマニュアルどおり仕事をしているのだとは思いますが、町長は議会との協議は必要ないと考えていたのでしょうか。他の市町村では、4月、5月初めにかけて、随分、皆さん、臨時議会を開いているんな対応をしていたように新聞には出ておりました。ただ、我が町では残念ながら開かれませんでした。町民の意見や要望を町政に届けるのが私たちの仕事と思うのですが、町長は議会抜きで、職員等で町づくりをするつもりなのか伺います。

次、2点目、県外の学生への町からの支援は幾らなのか、また町では、コロナで何かしらの影響を受けた企業、商店、飲食店、農家などへの町独自の支援はあるのかについて伺います。各市町村では、台風19号のときも独自のお見舞いなどを早急に支給し、コロナでは、国からの10万円の支給のほかに各町にある財政調整基金などを取崩し、振興基金の名で創設をし、支援金としております。我が町では、そのようなことができていますのか。売上げが減少して、飲食店、商店、農家、畜産業、企業への支援を考えておられるのか。県内外の大学や各種学校などへの自宅以外から通う学生への支援はあるのか、考えがあるとすればどのような方法で、またどのくらいの金額になるのか、決まっているのかを伺います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、4番、木田治喜君、（2）新型コロナウイルス対応及び支援策についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） まず、今回、新型コロナウイルスの拡大につきましては、各医療機関、それから各学校関係者及び町長をはじめ、役場職員の皆様方の対応に心から敬意を表するとともに感謝いたします。

そこで、質問をさせていただきたいのですが、新型コロナウイルスはまだ細部にわたり説明が進んでおりません。5月25日、北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉の5都道県を最後に、全国の緊急事態宣言が解除されましたが、国及び県としても第2波、第3波に対して警戒・準備を促しています。

5月25日から7月31日の2か月間を移行期間と定め、徐々に社会経済の活動レベルを引き上げるとされています。町としても当然、第2波、第3波に対して万全の対策を打つことが重要であることは言うに及ばず、皆様方ご承知のとおりと思います。

そこで、確認の意味合いから、令和2年4月8日から施行された浅川町新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱は、国の何法、何条、もしくは政令何条に基づいて定めたかを1点目として伺います。併せて、条例化するか否かも伺います。

2点目に、支援策の一環である徴税の猶予について、町としては猶予金額をどのくらい見積もっているか、こちらも伺います。

3点目に、同僚議員からもありましたが、大学や専門学校などに通う浅川町出身の学生で県外に居住している方の中には、5月の大型連休の帰省を自粛し、自宅にとどまり、感染拡大防止にご協力いただいた方がいると思います。その方たちのために、町として何か支援できないか、考えていないかを伺います。また、町民に対して、町独自の支援が検討されているかも併せて伺います。

4点目に、先ほど言いましたが、第2波、第3波に対して、町としてどのような対策を考えているか伺いま

す。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（1）新型コロナウイルス損害を受けた企業、商店、農家、そして全町民への支援を積極的に早く実施すべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 新型コロナウイルスは日本のみならず全世界に、11日現在では740万人の感染者、死者は41万人であります。日本でも1万8,000人の感染者と死者が938人と、11日現在ではなっておりますが、本当に世界的な流行というんですか、ウイルスの感染症であります。こういう時期に当たって、この小さな町村が一体何をなすべきかというのは、国や県、それらに基づいて、るる施策が明示されたりしてきているんだと思うんでありますが、私はまず、この浅川町がほかの町村と比べて、様々な具体的な施策の発表がやや遅れているのではないかと心配しています。そういう点も、今後の反省としては出てくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、具体的には、3つの質問をいたします。

1つは、将来のいわゆる損害の状況。これは、購買力の低下や学校の休校、あるいは自粛、様々な点でその損害が出ております。その実態は一体どうなっているのかということであります。商工会にお尋ねしましたところ、それらの明細については、町に報告されておりますと、説明しましたと、こういうふうなことであります。浅川町では、特に事業を持続する持続化給付金の事業、これに積極的に取り組んでおりますというような商工会の話でありました。商工会としては、現在のところ16件から26件、これらの事業に取り組んでいると、申請しておりますと。既に交付された方々もいらっしゃいますと、こういうふうなことであります。

農協はどうなのかと問合せしましたところ、農協は50%の被害というのは、農家の中で今ちょっと具体的に見当たらないという、何か真剣にもっと取り組まなければ駄目だというふうに、私は支店長に申し上げましたけれども、この持続化給付金なんかについては、取り組むことができるんだということを話しましたけれども、そういう状況であります。

ただ、私は商売をやっている方々が特に学校給食休み、学校も休み、あるいは委員会、人が集まることも駄目、こういうふうな状況の中で、食品関係や宴会を伴うレストラン等など、そういうものの損害は非常に大変だと、本当に大変ですよという話をしておりました。

2つ目には、町の今までの施策、これは先ほど話がありましたけれども、全員協議会でも町は話をしました。昨日の提案、議会に対する議案の提案の中でも状況を明らかにした、そういう説明がありましたけれども、それらの施策、こういうものについてもっと分かりやすく具体的にご説明を願いたいと。

そして、今後の施策としてはどういうふうに考えておるのかと。ただいまお話がありました学生への支援なんかも具体化されていないというふうに私は思うんでありますが、その辺も含めてお伺いしたいと思うわけがあります。

と同時に、国の2次補正予算が組まれて、今、審議中であります。10兆円を白紙委任で云々なんていうこともありますけれども、これに対するそういう情報をいち早くキャッチして、施策の展開を早め早めに手を打つ

と、こういうことが必要ではないかということで、今後の施策についてもどういうふうに進めていくのか、具体的にご説明を願いたい。

3つ目には、町が特に予定していた、あるいは県等、国・県の予定していたことによって、町の様々な行政の中で、様々な事業、あるいは多くのイベントが中止になっております。と同時に、これから伝統の花火さえ中止せざるを得ないという、こういう状況になっております。敬老会の中止、その他、挙げれば本当に数多くのイベントが中止されております。

こういう状況の中で、町の組んだ予算が相当やはり私は余るのではないかと。余るという言い方は妥当ではないかもしれませんが不用になると、こういうことが生じてきます。これらのお金を、予算をこの貴重な町の予算を本当に今暮らしを守るという点で、仕事が減った、あるいは失業したという、そういう人さえ1人伺いました。あるいは、今度のコロナの中で、ただ中で食堂、食品関係の方が廃業したと。これはコロナだけではない事情もあるようでありますが、そういうただ中で廃業したという、そういう実態も出てきておりますので、そういう方々の暮らしを守る、そういうものに例えば減税や子供やお年寄り、そして困窮している様々な町民の方々への福祉の向上を進めていく、暮らしを守っていく、こういうものに振り向ける必要があると私は思うのでありますが、これらについても、現在の時点では中止を予定している行事なんかも含めて、いかほどの不用な予算が出るのか、今後も含めて町が決めたそういうものの中で、その金額等をどういうふうに使おうとするのか、その辺の具体的な取組をお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、菅野議員にお答えいたします。

1点目の現在のマスク及び消毒液等の管理状況についてですが、マスクについては約7,000枚を災害時等の備蓄用としてストックしています。また、消毒液や消毒用アルコールはそれぞれ10リットル、エタノール製剤が30キログラム、その他、関連衛生用品等は、災害時の避難所及び福祉避難所である武道館及び保健センターに保管しております。

2点目につきましては、学校教育関係なので教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 1番議員の2点目の質問についてお答えいたします。

リモート授業、オンライン授業につきましては、文科省もGIGAスクール構想事業としまして、ICT機器の児童生徒1人1台配備を目指して、購入予算の補助を行っております。文科省におきましても、当初2023年度までに1人1台配備の予定でしたが、今回のコロナ禍によりまして今年度中に前倒しをしております。本町におきましても今後予算化し、順次、整備をする予定になっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 3点目の感染症予防対策に関連する住民への配布物についてですが、町では、全戸配布チラシとして3回の配布を行っており、広報あさかわ、4月から6月号には関連情報を3回掲載しております。また、町ホームページでは、新型コロナウイルス関連情報として、逐次、新着の情報を配信しております。

ご指摘の感染基準等の情報ですが、緊急事態宣言解除後のガイドラインに沿って、既配信の情報と重複しないよう注意して新たな情報をお伝えしたいと思います。

4点目につきましては、既に町村会を通じて国・県に要請を上げておりますが、今後も町村会と連携し、引き続き訴えていきたいと思っております。

次に、会田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、現状の給付金の支払い状況ですが、6月11日まで支払いが確定した戸数は2,055件で、95%となっております。今後、未申請者等を抽出し、個々に対応を図る等で対処いたします。

2点目につきましては、窓口の資料設置や広報への掲載、町のホームページ上で随時制度を周知しております。また、町商工会共に問合せや相談があった際、連携して各種制度の説明を行っております。

3点目につきましては、町や商工会に相談のあった内容をお答えいたします。

現在、売上げの減が大きいのは、飲食業とそれらと取引のある小売業となっております。製造業につきましても、取引業者との関係から売上げが少しずつ落ちてきている。その他の業種でも休校や外出自粛、イベント等の中止により影響が出ているようです。

町では、各種融資のための信用保証制度に先立ちまして、売上げ減の認定を行っており、事業者や金融機関より相談が来ております。商工会では、その内容は様々ですが、現在までに約60件程度の相談があったとのこととです。

次に、岡部議員にお答えいたします。

1点目につきましては、さきの全員協議会でご説明のとおり、専決予算の編成等、緊急事態における対応が重なったことで開催できなかったものですが、対策本部資料を郵送するなどの情報提供を図っておりましたので、ご理解を願います。

2点目の県外の学生への町からの支援は幾らなのかについてですが、今回の補正予算で計上されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業において、浅川町子育て世代・学生応援金として、経済的負担の軽減と生活支援のために、ゼロ歳から大学生までの子を持つ保護者へ応援金を支給いたします。ゼロ歳から中学生までは2万円、高校生以上には3万円を支給する計画で、現在、実施要綱等の整備を進めているところです。こちらも補正予算に計上させていただきましたが、売上げ減のあった商工業者に対しての給付金を町独自の支援策として予定しております。

また、休業や営業時間短縮を行った事業者と、それらの事業者との取引が減少したことで、売上げが減少した小売業者に対しての支援金も予定しております。

農家への支援は、国のほうでも支援策が出始めたところですので、本町も農家の方々から、新型コロナウイルスに関連して減収の相談や要望が出てきましたら、国の2次補正予算を利用して支援対策を検討したいと思います。

次に、木田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、担当課長より説明させます。

2点目につきましては、各税目及び納税期限、さらには納税者の諸事情が異なることから、一定の猶予金額としての算定はしておりません。



3点目につきましては、5番議員に説明のとおり、町独自の事業者支援として、売上げ減のあった事業者に対しての給付金、休業や営業時間短縮を行った事業者及びそれらの事業者との取引が減少したことにより、売上げが減少した小売業者等に対する支援金を予定しております。

また、子育て関連においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業において、浅川町子育て世代・学生応援金として支援を実施する考えです。

4点目の全国的な第2波、第3波に対する町の対策についてですが、緊急事態宣言が解除された福島県であります。まだまだ予断を許す状況ではないと判断しております。今後、国・県の最新の感染対策情報を基に、医療体制の充実を図りたいと考えています。特に、検査体制の強化や発熱外来の石川管内共同設置に向けては、県への要望も含めて積極的に推進していきたいと考えております。

また、感染予防のための新しい生活様式となる一人一人の予防策、3密予防、マスク着用、手洗い等の重要性について周知・徹底を図るとともに、第2波に備えた予防衛生物品の購入を行い、感染予防及び拡大防止に努めたいと思います。

次に、角田議員にお答えいたします。

1点目につきましては、3番議員へ説明のとおり、飲食業とそれらと取引のある小売業の減収が特に大きい状況になっております。

2点目につきましては、5番議員、4番議員へ説明のとおり、事業者への給付金、支援金を予定しております。

3点目につきましては、本年度は3か月の執行期間が経過いたしました。予定する事務事業等は進行中であり、今後の推移を見極め判断するとともに、生活支援、経済対策となる施策を講じてまいります。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、説明申し上げます。

質問順6、（2）の新型コロナウイルス対策及び支援策についてということで、4番議員、木田議員に対する説明でございます。

1点目につきましては、国の法的位置づけにつきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法でありまして、平成24年5月10日に法律第31号で定められております。対策本部の適用条項ですが、同法による第34条において市町村の対策本部の設置が定められております。

町では、国の特別措置法に基づきまして、浅川町新型インフルエンザ等対策本部条例を平成25年3月21日、条例第4号で定めております。国の特別措置法の施行日からの施行ということでなっております。

これらの町の条例に基づきまして、必要な事項は本部長が定めるとされておりますので、浅川町におきましては、浅川町新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱を令和2年4月8日に、国では、4月7日に7都府県に緊急事態宣言がございましたので、翌日の令和2年4月8日に対策本部会議を開催いたしまして要綱を定め、併せて対策本部を設置したという経過でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 2点目については、リモート授業ということで、文科省のほうでICT機器を導入補助

ということで整備をする予定ということで分かりました。

3番目も新型コロナウイルスの案内ということで、いろいろ定期的に更新していただいているということで、今後も、まだ感染は収まってはいないので続けてやっていただきたいと思います。

4番目ですが、強い自粛をして、それで補償が遅いということで、町としても町長にご意見を出していただきまして、国と県に訴えているということで、ぜひ続けてやっていっていただきたいと思います。

最後に、1番目のところでちょっと気になったんですけども、マスクが7,000枚あるということだったんですけども、これは今後、布にする予定はあるのかなのかだけお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、案内は引き続きこれから町民にやっていきたいと思います。

あと、その補償、私はそんなに補償は遅いとは思っていません。本当に職員で一生懸命やって、一日も早く行き渡るようにやっていきたいと思っておりますので、ご理解を願います。

それと、マスクは今後、布マスクはどうするのかということについては、総務課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ただいま布マスクの取扱いはどうかということでございますが、現在、布マスク、それ以外の一般的に使用されているマスクはあると思いますが、様々なマスク等、開発をされております。夏場に向けてのいろんなマスク等もございますので、必ずしも布マスクということではございませんで、それらのいろんな開発品を見極めまして、対応を考えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○1番（菅野朝興君） はい、大丈夫です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、町長等から答弁いただきましたが、1点目の10万円の件でございますが、これは95%、2,025件支給済みということでございまして、当初、遅いという指摘もあったんですが、浅川町は、この件について早く取り組んでいたと私は思っております。職員の皆様、大変ご苦労さまで思っております。

ただ、あと5%残っております。このあたり独り暮らしの老人、80歳、90歳の方もいるかと思います。個別指導、個別で訪問したりしてやるという答えでございましたが、ぜひこれは社協等、あるいは福祉の関係と連携して、実態をつかんで個別訪問等をぜひ実施して、100%できるというような体制に持っていただきたいと思っております。

それから、2点目ですが、商工会等でいろいろやっているということでございます。私も商工会に伺って事務局長と話し合いをしてきました。相談件数とほぼ7世帯、60件程度ということでございますが、加盟店、商工会加盟180から200、加盟していない本当に個人的なところを含めると250件程度だと、今、話でございました。

そうした中、個人では私も本当に所得も減ったんですが、個人でやっている方は、本当に書類関係5枚も6

枚もあるということで、その書き方も分からない、もう嫌になっちゃったというふうな話を聞いております。そんな面から、ぜひ商工会さん、あと町もそうですが、きめ細かな指導・支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これ今日の民報なんですけど、支給、新型コロナ、県の休業協力金、支援金、支給僅か2.9%、記入漏れや不備、確認手間取るということでごさいます。税理士が入っている事業所なんかは、これはある程度スムーズにいくかと思うんですけど、浅川町の場合、本当に個人事業主が多いと思ひます。そんな面から、一応60件の相談があったということでごさいますけど、これは当然申請につなげると、給付金を頂くという形に持っていっていただきたいし、残りの200件近く、これにも商工会と町一体となって、ぜひきめ細かな指導・支援によって、給付申請につなげていっていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

3点目ですが、これは先ほど話あったように、売上げ減の認定を行っているということでありまして、今後とも2点目と同様に、きめ細かな指導・支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

1点目と2点目については、町長にお願ひしたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当然、町としては100%全町民に行き渡るようにやっていますので、様々なご指導をよろしくお願ひ申し上げます。まずは頑張ります。

あと、2点目については、商工会といろいろきめ細かな連携をして、何とか相談に乗って給付できるようにさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） ぜひ、当然1点目もそうですが、本当に100%目指してやってください。

2点目につきましても、もっときめ細かな対応で、極力、給付につなげるような感じで、ご指導・ご支援を強くお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ただいま町長からもご説明ありましたが、定額給付金ですが、100%というふうな目標は当然そういうふうなことで考えております。ただ、現在の申請状況において辞退された方もおりますので、数字上は100%にはなりませんので、必ずしも未申請者がないように、そういう対応で各種団体と連携を取りまして対応したいと考えておりますので、今、申しあげました100%にはならないという状況だけはご理解いただければというふうに思ひます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 町長、1点目の我が町では臨時議会を開かなかったのかと、それを町長は全員協議会をやったからいいということなんですけれども、全く趣旨が違うんじゃないですか、議長。議長にもちょっと聞きたいんですけども、全員協議会と臨時議会というのはまた趣旨が違いますよね、私はそう思うんですよ。これを勘違いして、町長、全員協議会やったからいいなんて、それは全然話にならないですよ。臨時議会で、

私たち議員というのは町民の声を町に届けるわけじゃないですか。

今回のお話だって、今、言ったら、子供は2万円の、高校生から大学生は3万円と言っています。今、もうそんなレベルじゃないんですよ、町長。今の人らも、そんな2万円とか3万円欲しくて言っているわけじゃないです。以前に、もう5月にその話ししていたんですよ。だから、町長、4月の終わりに臨時議会やっていれば、もっと早くに対応できたんです。

それと、今度、何か商工会で出す何とかで、うわさでしょうけれども、30%ぐらい上乘せの商品券を出すとか何とかという話聞いていますけれども。こういうのは今は遅いんですよ。そんなもの4月の終わりにみんな話して、国からの10万円給付に併せて本当は出せばよかったんですよ。町長、違いますか。私はそう思いますよ。そして、その10万円でそういうものを使って、町の困っている飲食店とかで使ってもらうような方向に、職員もそうですし。

町長、昨日もちょっと言いましたけれども、三役と議会だけが削減する案が出ましたけれども、だから例えば職員は何の影響もしてないじゃないですか。そうしたら職員の人にも、例えば10万円で町で買物してもらおうような町長の一言があったってよかったんじゃないですか。だから、それもやっぱり、臨時議会も何も開かないから分からないんですよ。

そして、先ほど言いましたけれども、畜産農家に何だかと言っていますけれども、畜産農家が今困っているのを町長、誰から聞くんですか。畜産農家は議員の人に言うんじゃないですか。今、全く肉牛なんて下がっているんですよ。一番高いとき買った肉牛をやっている人らは、今、売るときに全く安いんですよ。もう本当にパンクしそうなんです。それ、町長、分かっていますか。だから、そういうことなんです。だから、臨時議会というのはやっぱり大切だと思います。

本題に入りますけれども、先日、町長、ある町民の方から、私言われたんですよ。浅川町では、議長と議会は仲悪いのかいと。何でだいと言ったら、何だい、議員さんへの台風19号のときに私は見ていたけれども、直接、町長にごみ袋と手袋くれよと言っていたのに、そのこと覚えていますか、町長。そしたら、そのとき、私の姿を見ていた人だと思うんですけども、あのときは町から何も届かなかったばいと。今度のコロナだって困っているんだけど、町には何もしてもらっていないよと。国からは10万円来たけれども、町から何してもらったんだいと。そうやって、ちょっと私、議員にそういうことを頼むしかないと言ったんです。そしたら、私こう言ったんです。いや、私たち議員にも、町から何の相談もないから何も分からないんだと。いや、こういうふうに言った私の気持ち分かりますか、町長。新聞には、毎日、各市町村の臨時議会開かれるということばかり出ているんです。

そして、今になったら、急に新聞では、どの市町村も三役50%削減とか、今度の期末手当か何かの。何かいつの間にか、臨時議会からもう期末手当を削減の話に変わってきたんです。もう今日の新聞も全部やっています。そうやって、みんな、臨時議会で議会と打合せして決めたんじゃないかと思うんです。でも、町長からの提案は、我々には何の相談もなくパッと言われたらしいんですが。

とにかく町長、もう一回申し上げます。100年に1回のこの大洪水とコロナのこの半年に2回も、これほどの緊急事態があったわけじゃないですか。議会に何にも話がなかったという……

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部君、簡潔にお願いします。

○5番（岡部宗寿君） もう終わりますから。

これから、町と議会との関係をよりよくする考えがあるか伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、この三役の減額、これは、あくまでも議会も町民も関係ございません。これは、私たちが決めたことでありますから、議会も関係ないと思います。

あと、町と議会、うまくいっていないと、それは絶対あり得ないです。なぜかという、車と同じく両輪のごとく、くっつかず離れずやっていかなければ町民のためにはなりません。福祉向上にはなりませんので、議長ともうまくそれなりにやっております。

あと、全員協議会やったから議会はやらなくなつていいだろうということは、私は一言も言っておりません。これは、全員協議会と議会は全く違いますから。私はとにかく、5番議員も知っているとおりに、とにかく私は一生懸命やって、いろんな現場に足を運んで町民の声は聞いているつもりでございます。先ほど、牛、畜産もお話聞きましたが、それも私は数か月前から重々知っておりました。

それで、どちらにしても臨時議会の件について、まずは総務課長に答弁させますが、とにかく私は一切議会と共に、今後もやっていくつもりですから、もし何らかご質問等あれば直接来ていただいても結構です。議長を通して来ていただいても結構ですので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ただいまおただしのあった臨時議会の取扱いの件ですが、町長答弁にもありましたように、また、先日の提案の中でご説明申し上げましたこれらの予算関係、3月、4月、5月専決予算、それとあと、税関係でも一部条例の改正全て、これらについては議案として提出しなければならないということで、これら今回提案した内容について、早い段階での提案は非常に困難であったという状況もありますし、緊急コロナ対策等にも給付金、これの早期支給も含めて、本当に実情とすれば、できる状態になかったという状況ですので、町長説明のとおり議会を開くいとまがなかったということで、ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 議長から簡単に言えと言われましたので、本当はもうしゃべることはまだまだあるんですが、町長、今も町長言われましたけれども、町だけで、三役だけで決めたと言いますけれども、昨日の町長からの提案では、議員も10%削減という話もこれ出ているわけじゃないですか。そしたら、それはやっぱりその前に、本当は議長なりでも、最低でも議長とか交せて、そういう話をしてもらって、そこから我々に振ってくるのが私は筋だったと思います。

それと、町長、まだ遅くはないですから、とにかく100年に1回の大災害と誰も経験したことがないこのコロナで、とにかくもう皆さん、職員の方も目いっぱいになっていると思いますので、これから町長、議会には何でも相談してください。そして、町民のために、みんなでこの事態を切り抜けようじゃありませんか、町長、よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 答弁要らないか。

○5番（岡部宗寿君） いや、いいです。

○議長（円谷忠吉君） 木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 先ほどの第1点で伺いましたコロナの何をもって設置されたかということなんですけれども、当然、新型コロナウイルス感染症に基づいて設置されたと思うんですが、特措法ができて、特措法に対策本部も移行されたのが対策本部の基本なのかなというふうに思っているんですが、先ほどもちょっとご紹介ありましたけれども、もともとの法律は、平成24年5月11日の第180回の通常国会で公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法37条の準用、多分26条で定めたものからきているんだと思うんですが、その新型インフルエンザ等対策本部条例だと思うんですが、これ先ほど、ちょっと私のほうで聞こえなかったんであれなんです、これは条例化されているというふうに、ちょっと回答なかったのかなと思っているんですが、これ条例化されたのは何月何日なのか、これ3月定例会でも岡部議員のほうから若干質問ありました。この条例化ありますよねということで、この条例があるというふうに今、回答いただいたかと思うんですが、何月何日の条例のあれだったか、ちょっと教えていただければ助かります。

それから、当初の新型インフルエンザ等対策特別措置法の中身に、町に関係するものが多分25項目ぐらいあると思うんですが、市町村行動計画の作成も義務づけられると。こちらのほうは、浅川町でもう作成済みというふうに伺っています。それで、また重要な項目10条に、物資及び資材の備蓄と管理に属する施設や設備を整備することというふうに明記されています。

それで、1つ質問なんです、マスクに限って、このコロナ問題以前に浅川町にどのぐらいのマスクの備蓄があったのか。これはインフルエンザ等の措置法でも決まっていますので、多分、備蓄はあったと思うんですが、どのぐらいの備蓄があったのか、ちょっと伺いたいと思います。

それで、もう一つ、今後のことを考慮すれば、決められた項目を徹底して実施することは町民を守るということになりますので、国は国民、県は県民、町は町民、まず当然のことだと思うんですが、その中の省略ということは許されないことだというのは、皆さんご存じだと思うんですが、先ほど町独自の支援策等々については、いろいろこれからも考えているということをお伺いしたんですけれども、町外へ出て学生、専門学校等、大学等に行っている方にとってみれば、町からこういうものが届いたよと、実家じゃなくてそのところに、これはですから、ご父兄方の申請を基に、そのところに送ってやるというのも一つの手だと思います。こういうことで浅川町を意識するということがありますし、卒業後、浅川町に住んで勤めようかというふうな形のほうにもつながるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ検討願いたいと。

また、先ほど子育て世代の支援等々の話も伺いました。これも一つあると思うんですが、子育て世代の負担を緩和するために、今回に限って学校給食等の無料化をするだとか、そういったこともあると思いますので、この辺のサポートもぜひよろしくお願ひしたいと思います。まずは、いろんな形で支援できるようにお願ひいただきたいというふうに伺います。

第2波、第3波については、国におきまして5月29日、防災基本計画、これ改定いたしました。これ、皆さんご存じだと思うんですが、第1編第4章に防災計画の効果的推進等に、コロナ関係を明記し、避難所における避難者の過密抑制など、感染症対策の観点や備蓄品に、マスク、消毒液が取り入れられましたと。これ若干先ほども少し説明がありました。町といたしましても、昨年のように台風19号による水害時の避難所、備蓄品

等々の見直し、特に3密になりがちな避難所については、絶対数確保のためにも新たな指定を含めた準備など、地域防災計画の変更も早急に実施する必要があると思われまますがいかがでしょうか、伺います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず、1点目、2点目、そして4点目は、課長より答弁させていただきます。

学生には、当然居所をつかまえて、居所を……これも課長より答弁させていただきます。

あと、4番の子育て、学校支援については、当然、様々な支援を町としてはやっていきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それではまず、条例関係でございますが、国の特措法を受けまして、町で条例を定めたものについては、名称につきましては、浅川町新型インフルエンザ等対策本部条例となっております。これについては、平成25年3月21日付、条例第4号で制定となっております。施行日については、国の特措法の施行日から施行するというふうなことで、現在、条例は制定されてございます。

また、防災計画等についてのおただしの件で、様々な国のほうの法律改正がございました。そのほかにおいて、今お話しあったマスク・備蓄品等々、常に防災関係の法律関係、条例も改正になってございますので、町においても、今年度、防災計画の見直しということで予定をしております。そういった国の法律に基づく内容を具備した防災計画の策定を今年度計画していますので、その中において必要事項は明示していくという考えで取り組む予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） マスク備蓄、回答なかったですね。それと合わせてですけれども第2波、第3波も来た時に今言っただけの対策をしていたらと思うんですが、我々は新型インフルエンザ等の感染症被害を防ぐワクチン、コロナもそうなんですけれども、ワクチンになるものが家族を守ったり、日々の暮らしの中でしっかり衛生対策と心得ています。衛生対策も含めて町としてぜひやっていただいて、町民の皆さん方に浸透させていただければというふうに思います。これは、最後にそういったことを今後どうするかということを含んで考えたいと思いますので、先ほどのマスクの備蓄の枚数だけ教えていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） マスクの備蓄については、防災用ということで総務課管轄という観点はあるんですけれども、保健事業のほうでもマスク一部を保管しておりましたので、今までですと防災用ということで、マスクについては約1万枚ほどストックしておりました。

その中から、各学校、それから児童クラブとか、必要に応じて緊急性があるということで、マスクを約2,000枚ほど配布した経過があります。全国的に品薄だったという状況を踏まえまして、何とか町民の方へマスクを配布できないかということで、いろんなルートを探りながら購入について検討しておりましたが、やはり全国的に厳しい状況が続いた中でしたが、約1万4,000枚ほどの購入ルートがありまして、その購入できる枚数と残枚数を含めた勘案した中で、1人7枚のマスクを配布したということで、現在は、町民に配布したマ

スクの残として約7,000枚ほどのストックをしております。

それから、先ほどワクチンの話がありましたが、先日、県中の担当会議がありまして、その中でも、第2波に備えての中で、今後そういった形でのワクチンのいわゆる接種が含まれるので、各市町村のほうで、その対応を準備をしていくような形でお話がありました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まだまだコロナは続くと思います。町民に引き続き啓蒙をして、町民に一人でも出ないように頑張っていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 再質問いたします。

いわゆる、1つ目の実態の把握、状況はどうか、甚だ心もとないですね。今の状況の中で実態、商工会で60件ぐらいの相談があると。例えば、何の給付金、何の補助金、そういうものに申請が何人あって、既に昨日、おとといあたりまでは、そのうち給付された方が何人、こういう数字をつかんでいない、そういう実態の把握というのはあるんですか。質問通告は約半月前に出しているんですよ。一体何をやっているのかと私は考えるんです。

そういう実態をきちっと把握しなければ、町としてはどういう仕事をどうして、どこにこれやらなければならないという、そういうものも浮かんでこないと思うんです、具体的には。そういう点で、もっとやっぱり商工会、この場合には、特に商工会が大きな役割を果たしているんだと思うんです。農協にも行ってこないんでしょう。それから、そのほかの未商工会なんかもありますね。そういうところにも何の話もしない、そういうことの実態を把握していないというのは、甚だ職務怠慢だと指摘せざるを得ないと思うんです。今後、事態をきちっと把握して、それに対応する適正なものにやっていきたいというふうに加えておきたいと思います。

担当課長にお尋ねするんですけれども、町長がさっき答弁されたような実態の把握、これだけなんですか。商工会としては60人ぐらい相談に来られたり、相談に乗ったり、いろいろしていると。これ、こういう程度なんですか。担当課長にも、もっと詳しくその辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、2番目のいわゆる町独自のいろいろな施策、これについて今はっきりしたのは、子育て支援ということになると思うんですけれども、ゼロ歳児から中学生まで2万円、高校生からそれ以上は3万円と、こういう給付をするということが、これ私分かりました。これは、独自の国の児童手当の上積み、そういうものと別に町が独自にやるということが一つは分かりました。

そのほかは、一体何をきちんとこれからやるのかは、まだ漠としているんですね。例えば、小売業、商店への支援、商店や関係する、納品する、そういう業者などへの支援、こういうものについての支援は予定しているということでしょう。今の段階で予定しているという、そういうことはあるんですか。もうきちっと予算化をして、今度の補正予算には、こういう支援についてもきちっと明確にすべきではなかったのかと。これは一体いつまでに、どのように具体化するのか。いわゆる2次補正が来るまで待つなんていうものではないと思うんですけれども、2次補正は2次補正として国がまだ新たなやり方、市町村に向けても来るわけですから、こういうものをきちっと具体化したのかどうか、するのかどうか、それはいつやるのか、それをお伺いしたい



と思います。

と同時に、今プレミアムの商品券が消費拡大についてやるようだという話がありました。これも実際やるんですか、本当に。浅川町は例年、プレミアム付商品券は出しておりますけれども、それに上積みするような、あるいはそれ以上の全戸に渡る石川のように、全戸に消費拡大について石川はやっているんですね、これ。いや、随分思い切ってやるなど言ったんですけれども。1万円の商品券で1万5,000円買物できる60セット、そしてそのほかに、全世帯に1セット分の優先購入券を配布すると。商品券なら、このぐらいのことをやらなくちゃ私は駄目だと思うんです。それはやるのか、発行を考えているというふうな話がありましたけれども、先ほどと同じように、いつどういうふうに具体的にやるのか……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、少し簡潔をお願いします。

○10番（角田 勝君） 簡潔にやっていると思うんですけれども、明らかにしていただきたいということがあります。3回までです。簡潔にはやるんですけれども、ただ長くなるという点はご了承していただきたいと思うんです。

そのように、石川地方、平田も石川もいろいろ具体化してもう発表している、予算化しているんです。そういうことをわきまえてほしいなというふうに思います。

農業の面です。農業の面は、農協は先ほど言ったように、まだきちっとした対応がなされていないと私は踏んだんですけれども、もう町長が言われるように、肉用牛、この子取りなんかも含めて肥育と子取り、こういう方々の牛肉の暴落によつての損害、ある業者はもう倒産寸前だというようなことを話してくれましたけれども、牛1頭肥育して20か月も育てて、1万円札を10枚ぐらい背中に貼って出荷されるような、こういう状況が今生まれているんだと。あるいは、子取りの農家でも、今までよりも10万から15万、時には20万、1頭ですよ、そういう価格が安値になったんだと。ですから、20頭や十五、六頭、子取りの繁殖やっている農家なんかでは、大変な損害になっていると思うんです。

ただ、それは経営を持続化する給付金の申請や、それからいわゆる50%以上の損害を明確にしなければならぬという、そういうきついものがあるので、なかなかそういうところをやったって、書類ばかりで大変だというふうなことで足踏みしているというのが状況だと思うんです。そういう方々に、やはり農政課がきちっと手を差し伸べて、これこれこういうふうな1年間の中で適用する月のマイナスがあれば、それで申請をすれば大丈夫なんだというように具体的に説明したり、該当する畜産農家というのは限られるんですから、その辺までやって自宅に何うぐらいのことをやらなくちゃ私はならないと思うんですが、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 4点についてお答えいたします。

商工会でも、この飲食店、小売業、中小企業、一生懸命やっております。当然、担当課長ともいろいろ打合せをして、最初に答えたとおりでございます。とにかく、これからもまだまだ詰めることが多々あると思いますので、やはり商工会と共に一緒にやっていきたいと思っております。

あと、小売業の支援、明確にしてくれということなんですが、今お話ししたとおりに、今、詰めているところでもあります。間もなく答えは出ると思っております。

あと、プレミアム券、これ私、ちょっとプレミアムの件は一言も言っておりません。それで、これは商工会

さんの提案でありますので、商工会さんにこのプレミアムの件は任せております。

あと、畜産業は、先ほど10番議員さんが言ったとおり、確かに50%以上の損害がなければなかなか厳しいと思っております。いずれにしろ、やはり町民の方々が困っていれば、今回の第1次補正ではもう金額がありませんので、今後、検討課題かなとは思っております。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

商工会のほうに確認しましたところ、既に申請をされた方や申請を予定している件数としまして、国の持続化給付金で33件、県協力金で12件、雇用調整助成金で2件となっております。

そのほかに、町のほうの信用保証制度に先立ちましての売上げ減の認定につきましては、売上げ20%以上減のセーフティーネット第4号では12件、5%以上減の第5号では1件、15%以上減の危機関連保証では1件と、それぞれ認定をしております。どちらの件数も今週月曜日の段階の件数となっておりますので、今日時点では若干増えているかとは思いますが。

続きまして、町独自の支援策として給付金と支援金を予定しておりますということで、町長答弁のほうにありましたが、この件につきましては、補正予算のほうに計上させていただいております。給付金のほうで150件程度、支援金のほうで50件程度ということで補正予算のほうに載せておりますので、そちらのほうもご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、商工会の事業にはなりますが、プレミアム付の振興券のほう、商工会のほうで、理事会の中で昨年まで20%のプレミアム付の振興券を発行しておりました。今年は、角田議員のお話にもありまして、各種事業等で中止になったものもあります。商工会に交付を決定している補助金の中で、中止のために使わなくなるような補助金も出てくるかと思っておりますので、その補助金の各補助金ありますので、その中の趣旨を逸脱しない範囲で、別のほうに補助金を組み替えるというふうなことはやってもらって構わないということで指示をさせていただきます。それを受けまして、商工会のほうで、20%で予定したものに別の補助金を繰入れるという形で、30%でやろうかということで検討しているということで報告を受けております。

最後に、農家の方への支援ということですが、私のほうでも肉用牛、金額が下がっているという話は聞いております。新聞・ニュース等でもその情報はもうつかんでおりますので、今回の町独自の支援策としましては、商工業中心に計画いたしましたので、2次補正、国から間違いなく来るかとは思っておりますので、それらを利用してどういった形であるか、支援を考えて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。引き続き、農家の方からの情報等も周知をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長、1人で背負って答弁するというだけじゃなくて、こういう数字をちゃんと課長は持っているんですよ。何でそれを課長そのものも私、ちょっときちっと答弁をすべきさういう、この通告をしているのにもかかわらず、そういう資料を私が再質問でやらなければ出てこないという、そういうことは今後なくしていただきたい。やっぱり、これだけ具体的な数字をつかんでいるんですから。町長は、そのつかん

でいる数字、そのことも分かっているんでしょう。分かっていたら、ちゃんと課長に振り向ける必要があると思うんですよ。これは今後にぜひ生かしてほしい。

それで1つは、私どもは半月前に通告をしておくだけけれども、3番のいわゆる不用な予算、金額、こういうものをこういう事業で幾ら、敬老会でも幾ら、記念品をやるからそれを除いて幾ら、そういうものをきちっと調査して答弁しないというほうはないでしょう。やっぱりそこが、いわゆる通告制なんですよ。半月も前に出しておくのに、そういうものの数字さえつかんでいないなんて、答弁にないなんていうのは、これはもう職務怠慢ですよ。

それと、お伺いしたいんですけれども、いわゆる県のコロナ感染症拡大防止協力金、あるいは支援金10万、20万、30万とあります。こういうものも、この浅川町で該当している人は私はいらっしゃると思うんですよ。業者もいると思うんですけれども、そういう実態はどうなっているんでしょうか。そのこともお伺いします。

それから、私どもも、もう皆さんもみんないろいろ資料は手に入っていると思うんですけれども。これは、私これ取りまとめて、なるほど見やすいなどと思ったものですから、これ自民党で発行しているチラシなんですね。参考にさせていただきました。これチラシですから、私どもにも来ましたんで。この中で、いろんな給付金事業、いろいろこれ具体的に一覧表になっていますので、固定資産税の軽減、一番はゼロまでになるというようなものもあります。これは30%以上50%未満、こういう方に10万、20万、30万のそういう給付金を出すんですよ。これだって、浅川町に私は該当している業者がいるんじゃないですか。国・県がもうあなたのところは、商売は自粛してくださいと、そういう方にはやっているんだと思うんです、人が大勢集まる場所。私は具体的に申し上げて差し支えないと思うんですけれども、例えば浅川町のダンスホールをやっている方、この方なんかは、こういう県のあれにも、国のものにも該当すると思うんです。そういうものは……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田君、通告表に基づいてやってください。

○10番（角田 勝君） いや、再々で、これ関連ですからやっているんですよ。そういうものは……

○議長（円谷忠吉君） 通告表にないですから……

○10番（角田 勝君） つかんでいるのかどうかということです。

議長、申し上げますけれども、町が適切に通告に基づいて、きちんと調査をしておけば、私は何も声をからして再々質問やる必要ないんですよ、先ほども言いましたけれども。

それらについてお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 最初のは再質問ではなくて、最初からその数字を出せということでしたが、私が答えるのは、この数字が分からなかったの、その後、課長に調べていただきました。それで、再質問で課長に答弁させていただきました。今後なるべく早く、そういう分かりやすく答弁をしていきたいと思っております。

あと、不用の予算は、先ほど当初申したとおりに、今、事務事業等は進行中であり、今後の推移を見極めて判断したいと思っております。

あと、3点目につきましては、課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 先ほどご質問ありました減免とか、各種支援制度、これらについては固定資産税

等々ございますけれども、今回、一部条例改正等の議案は提案しております。そういった提案した内容が決定になれば、庁舎内においてこういった支援策について、昨年の台風19号においても防災対策チームということで、支援制度の冊子を作りました。今回のコロナ関係においても、同じように支援制度についての冊子を現段階で作っております。それについては、今回の条例一部改正が確定すれば、それらを織り込んだ支援制度、その中には固定資産税等々も明示をしまして、それをホームページ等において公表するというので、各種の支援、制度については、議会後速やかに周知をしたいというふうに考えておりますので、それらの支援制度については、そのようなことでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 県の協力金、先ほどもご説明いたしましたが、申請をされた方、予定をされている方は現在12件ということで、商工会のほうから報告が上がっております。この件数は、確認して該当される方、この要件に該当されると思われる方で12件ということになっています。要件のほうが厳しくなっております、なかなかその要件に合致しない、休業された方等、ありますので、それを受けまして、町独自で休業された方等の対策事業者等支援金という形で、県より要件を緩くして支援できないかなということで、今回、補正予算のほうに載せさせていただきました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順1、1番、菅野朝興君、（2）昨年の台風19号によりハザードマップの訂正、進展はあったのかの質問を許します。

1番、菅野朝興君。

〔1番 菅野朝興君起立〕

○1番（菅野朝興君） 昨年の台風19号によりハザードマップの訂正、進展等はあったのか、2点お伺いします。

昨年、台風19号により浅川町の河川が大規模に氾濫しました。今年も台風シーズンとなっておりまして、町民の方の生命線ともなるハザードマップについて2点お伺いします。

1点目は、昨年の河川の氾濫からハザードマップの見直しはされたのか、2点目は、まだ未完成ならば仮にでも策定して台風に備え、特に変更のあった地区の方々、そして町民の皆さんに呼びかけるべきではないかと思っております。新しいハザードマップを昨日、仮に案として新しいものをこちらでお預かりさせていただいたんですけども、8月末頃に配布予定だということで、その前に大きい水害があったら困りますので、ぜひハザードマップ、仮にでも避難区域が変わった方については、その確認、定期的なお知らせ等をすぐにでもやっていただきたいと思いますが、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目につきましては、職員で構成する防災対策チームで、浸水実績を踏まえ、ハザードマップの見直し作業を実施いたしました。

2点目につきましては、例年の台風到来時期前にはハザードマップと避難所について、町内全戸に配布する予定で現在作業中です。

また、8月頃までに配布する予定ですが、すぐ配布したほうが良いということですが、これも検討させてい

ただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 1点目について、見直しを案ということで、もう出されているということで分かりました。

2点目についても、早急に危険区域として、去年新たに、ここは逃げないといけないと、ここは避難所ではありませんよということでもう分かっているので、その場所については、ぜひ呼びかけを早急にやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○1番（菅野朝興君） 大丈夫です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）里白石の旧田中屋前の十字路と小野久保の一部に交通事故の危険が見受けられるが何うの質問を許します。

1番、菅野朝興君。

〔1番 菅野朝興君起立〕

○1番（菅野朝興君） 里白石の旧田中屋前の十字路と小野久保の一部に交通事故の危険が見受けられるということで、2点ほどお伺いします。

1点目は、国道18号線から里白石駅に向かう途中の旧田中屋のあった交差点の停止線が消えかけております。あまりにも目立たないからなのか、一時停止をしない人が見受けられて危険です。数年に一度、交通事故になっているという話も聞いております。明確な一時停止の措置を取るべきではないかと思います。止まれの看板が設置できないのではないかというお話も聞いておまして、そうであれば手前に、止まれの文字の入った線、文字線を入れていただければ安全になるのではないかと思います。

2点目は、町道の小野久保出シ間の片側交互通行の道で、見通しが悪くてミラーもなく、正面衝突の危険性がある場所がありまして、その指摘もされておまして、その2点についてお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、交通規制に関する事項でありますので、公安委員会、安全対策のため、停止線及び標識等について要望いたします。

2点目につきましては、町道における未改良区間であり、幅員が狭く見通しが悪い状況であり、注意喚起の看板、またはカーブミラー等を設置するなどの対応を検討させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 1点目、2点目について、改善をする方向で検討していただくということで了解いたしました。ぜひ危険な場所になってしまっていますので、改善をよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） ここで10時50分まで休憩といたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時50分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順1、1番、菅野朝興君、（4）「あさマルシェ」の現在の活動についての質問を許します。

1番、菅野朝興君。

〔1番 菅野朝興君起立〕

○1番（菅野朝興君） 「あさマルシェ」の現在の活動についてお伺いします。2点お伺いします。

1点目は、あさマルシェは、町としても経営に携わっているのですから、回覧板などで町民の皆さんがどのような需要があるのかということで、定期的にアンケート調査を実施したほうが需要と供給のバランスが取れてよいのではないかと思います、伺います。

2点目は、移動販売のあさマルシェの停車する場所が不明確なので、販売する日時を記したバス停のような時刻表の看板を設置したほうがよいのではないかと思います、伺います。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、4番、木田治喜君、（1）元気あさかわ夢工房についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 私ちょっと買物弱者という視点で、質問させていただきたいと思うんですが、買物弱者の統一的な定義というのは、なかなかないということなんですが、農水省では、65歳以上で自宅から500メートル圏内に生鮮食料品店等がない、また自動車を保有していない者。それから、経産省のほうでは、60歳以上で日常の買物に不便を感じている者というふうになっています。今各地方自治体においても、別途、独自の定義を設けているところもあるというふうに聞いております。そういった意味で、平成30年2月1日に定款を作成し、発足した一般社団法人元気あさかわ夢工房は、直売所、加工所、それから移動販売と、こっちのこの3つの柱を位置づけて稼働を開始したというふうに承知しております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、日本も対応に苦慮している昨今で、特に買物弱者と呼ばれる方々のご苦労は大変なものがあるというふうに推察いたします。今こそ、買物弱者の皆様方へ救世主となるべく、移動販売車の稼働をアップさせるということが重要かと思えます。その存在意義が求められるときだからこそ、質問させていただきます。

2点ほど伺います。

まず初めに、元気あさかわ夢工房の現在の代表理事は誰か、それから正会員は何人、それから賛助会員は何人いるか、確認の意味で伺います。

それからもう一つ、高齢者の難局に、移動販売をどのように稼働させ、どのように運営するかを改めて町としての見解を、元気あさかわ夢工房を発足させた経緯、意義を含めてお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、菅野議員にお答えいたします。

1点目につきましては、現在、来店者や移動販売の利用者からの声には、できる限り取り入れられるように

努力しております。アンケートも要望を把握するための有効な方法と思いますので、今後アンケートの実施も検討していきたいと思っております。

2点目につきましては、移動販売の時間は、その時々状況によって前後してまいります。利用者の声によって随時コースや駐車場所の見直し、調整を行っておりますので、看板を設置して、時間や場所を固定してしまうことは難しいと考えております。

昨年4月から運行を開始し、人の集まる場所や時間もある程度分かってきましたので、内容を整理し、回覧で、各地区のおおむねの時間と場所を記載したチラシを配布することを予定しておりますので、そちらで確認いただければと思っております。

次に、木田議員にお答えいたします。

元気あさかわ夢工房については、平成28年度に実施計画を提出し、地方創生推進交付金として国から内示をいただきました。その後、ニーズ調査を経て、平成29年度より本格的に運用を開始し、平成30年3月に直売所として、あさマルシェをオープンさせております。

発足当時の目的は、中心市街地の活性化、買物弱者の支援、空き家を活用しての中山間地域における拠点づくりが主なものでございます。運営には一般社団法人を設立し、浅川町、商工会、夢みなみ農業協同組合の3者の代表者を理事として、町長が理事長となり現在に至っております。

ご質問にあります移動販売については、昨年7月より開始しましたが、従業員の不足により、昨年度は予定どおりの稼働をさせることはできませんでした。今年4月より新たに従業員1名を採用し、体制を整え、週4回火曜日から金曜日まで移動販売を稼働させております。

1番議員へ説明のとおり、回覧で移動販売のチラシを配布し周知することを予定しております。

また、現在は、駐車場まで出てくるのも難しい方のために、要望があれば自宅まで商品を届けることもしております。

今後も買物弱者支援のため、利用者に寄り添った移動販売を展開していきたいと思っております。ご理解のほどお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 1点目について、アンケート実施をしていただけたということで、ぜひニーズを聞いていただいて、需要と供給のバランスをどうか取っていただければと思います。

2点目については、状況により今は変化をしているということで、調整をされているということで、皆さんのところに商品が届きますように、ぜひいろいろ試行錯誤して、よくなっていくようにやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） まず、1問目、お伺いしたんですが、そちらのほうにはちょっと答えていただけていないので、代表理事、今現在、正会員は何人、賛助会員は何人と。従業員の方はお二人というふうにお聞きしましたので、当然、一般社団法人ですから、こちらのほうもそのままなっていると思いますので、ちょっとそちらのほう伺いたいと思います。

地元産品の販売、地産地消による循環型の地域社会と元気高齢者と若者との世代間交流により、若者の定着、

元気高齢者総活躍社会を形成することによって、浅川町の地域活性化を図ることを目的とすると、定款にも定められていると思います。現在はどうか、町としては、発足当時の目的に少しでも近づいているというふうな認識があるか、それとも遠く離れてしまっているか。もし、離れているとすれば、何が原因と思われるか、見解を伺います。私は定款どおりに、趣旨どおりに活動させていけば、高齢者にとっても、ひいては町民にとってもすばらしい活動だと考えているんですが、現在、従業員の方が大変な苦勞の中で活動していると思います。町が、商工会が、農協が三位一体となって補助、運営して成り立つ事業と心得ています。

そこで、現在の事業に対しての町の役割、それから商工会の役割、農協の役割を町としてはどのように認識しているか。また、町がどのように考えているか、再度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1番目については、課長より説明させていただきます。

それと、地産地消、そしてまた若者の定着、発足当時に様々な計画を立てておりました。今度は、この発足当時に近い数字が出てくると思います。というのは、旧山白石小学校の跡地、これ議会の当初にお話をいたしました、近くの学校法人の方が、校庭、あるいは校舎を寮にしたいという申込みがありますが、まだ決定ではございませんが、もし事務的のほうで決定していただければ、私は、寮ですから朝昼晩と食事をするわけです、寮生が、寮の方が。最低でも、朝の朝食と夕方の夕食は、あさマルシェを利用して材料を届けたいなど私は考えております。そのようになるかならないかは今後の詰め次第だと思っておりますので、あさマルシェは大いに希望が持てると思っております。

あと、そのほかは、担当課長より補足説明をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、ご説明いたします。

現在の元気あさかわ夢工房の代表理事についてですが、代表理事は町長が代表理事ということになっております。

各3者の役割につきましては、町のほうとしましては運営に関する補助、商工会につきましては経営の指導の助言、JAさんにつきましては農産物に関することの指導の助言という立ち位置になっております。

〔「聞こえない」の声あり〕

○農政商工課長（坂本克幸君） 申し訳ありません。JAさん、農協さんにつきましては農産物に関することの指導、助言ということになっております。

現在の従業員ですが、正式な従業員が2名、パートの従業員が3名という体制になっております。その2名で移動販売のほうを対応しております。パート2名の方につきましては、直売所のほうを交代で運営していただいております。もう1名のパートの方につきましては、日にち、時間によりまして移動販売の手伝いをするというような体制を取っております。

会員につきましては、現在20名となっております。賛助会員につきましては、ちょっと確認が漏れましたので、後ほどお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

4番、木田治喜君。



○4番(木田治喜君) 今、代表理事、それから正会員、賛助会員のお話は伺いました。それで、当然一般社団法人ですので、今はちょっと国でも話題になっています一般社団法人、多分、公告等必要だと思うんですが、元気あさかわについては、事務所のほうに公告として決算書類等々は置いてあるんだと思うんですが、私それちょっと確認できていないんですけども、多分あるんだろうと思いますので、あるかないかだけは、後でちょっとご回答願えればと思うんですが、当然、一般社団法人の設立要件としてこれは入っていますので、それをしないとおかしいことになりますから、公告等をどうしているか、そちらのほうをちょっとお伺いしたいと思います。

それで、そもそも移動販売の持続可能性については、全国的に見てもあまり知見というか、いろんな資料がないということは私も知っているんですけども、各県で実施されている移動販売の形態には、民間が行っている山形県の小国町なんかはそうなんですけれども、民間が主導してやっていると。それから、自治体がこの浅川町と近いと思うんですけども、官民一体となってやっている高知県の土佐市なんかもあります。こういうことをやると、官民一体でやるとどういうことが起きるかという、いわゆる副産物だと思うんですけども高齢者の安否確認、こちらのほうにつながると、これが福祉サービスになるというふうに言われています。買物弱者もあるという意味からも、アイデア等々でいろんな形でサポートすれば、いろんなことができるんだということだと思います。

それから、当然、一般社団法人ですので、利益追求型といいますか、普通の民間の企業とは全く違いますから、赤字だからどうなんだというところもあろうかと思うんですが、この一般社団法人といっても売上げを上げたり、金もうけをすることは何ら構わないわけで、利益を上げることも何ら構わないと。ただ、それを正会員とか賛助会員に分配するかという、これは駄目だよということになっているかと思えます。

ですから、代表理事をはじめ、それから正会員、賛助会員も給料というものはゼロだというふうに、これは私は認識していますけれども、いわゆる従業員の方たちに利益の分配ということはないにしろ、それらの給料についても総会等々で決められるというふうに認識しています。

それで、先ほど言いましたように、どうしてもお金を稼ぐと、そういった意味からすれば公共性が強いという意味合いからしても、特に浅川のもは公共性が強く私も感じられます。その発展として今ある元気あさかわの、これからどうするんだということに対しては、集落支援員を逆にやり方として配置して、高齢者等を個別訪問させて、安全確認とか生活上の困り事、相談に乗りながら買物支援サービスもするというようなことも考えられますし、昔よく酒屋さん等がやった御用聞きもできるかというふうに思っています。それが夢工房と今との発想としては全く逆になるかもしれませんが、そういったやり方もあると。町の血税を補助しながら行う事業だからこそ、そういったもので町の支援、関与、民間の創意工夫が今こそ必要であるし、それが移動販売サービスがあるという考え方になるんだというふうに思っています。

それから、もう一つなんですけれども、町は高齢者のタクシー料金、使用料に対しても助成金の事業実施要綱を基に助成しています、現在やっていますね。こちらにしても、該当者の方がどこまで周知されているかという部分も片側に問題点等あります。ある方より、そのような制度があること自体知らなかったというようなことも私聞いております。いろんな場面で広く周知することが必要かと思えますし、今般6月の第1週の回覧にその案内がございました。このようなきめ細かい周知徹底が、より一層これから必要になるんじゃないかな

というふうに思います。

ちょっと長くなりましたけれども、最後に、どのような制度であっても、使用する側が知らないのでは何の役にも立たないということがありますので、先ほど町長さんからもありましたけれども、いろんな形の中で、回覧なり、何なりで皆さんに周知させるということが必要だと思います。ぜひ、いろんな場面で継続、発展、今後この事業を継続、発展する意思があるのかどうか、まずこれを最後に伺いたいと思います。特に、先ほど農協さんの役割、それから商工会の役割聞きましたけれども、私、実を言いますと、農協の支店長と面識ございまして、ちょっと話しに行ってきました。何ら何にも関与していないよという話、ちらっと聞きました。これ本当かどうか、新任の支店長さんなのでよく分からないと思うんですが、今のところないよと。ただ、違う担当者レベルでは、そういった意味のいろんな話合いがあるのかもしれませんが。それは端的に言えないところありますけれども、いろんな意味でいい組織だと思いますので、農協さん、それから商工会、それから町としてもやっていただければ町民にとってはありがたい事業だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） JAさんの理事から、様々なご指導とかご相談に乗ってやらさせていただいております。

いずれにしろ、買物弱者の要望、そして今、4番議員が言ったように安否確認など、様々な形で町に貢献していきたいと思っております。当然、町民に喜んでいただけるようなマルシェになっていきますので、ご指導のほどよろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、8番、須藤浩二君、（1）令和2年度行政区からの陳情についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 令和2年度行政区からの陳情についてお伺いします。

年度が新しくなり、各行政区も新役員体制でスタートしました。それに伴い、町に対して陳情や要望などがあつたと思います。その取扱い等について以下2問を質問いたします。

1点目、どのような案件の陳情が多かったのか。

2点目、毎年、同じ区から同じ内容の陳情が出ている件について、町は問題解決に向けて取り組むべきと思うが、町の考えは。

以上、2点お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えします。

1点目につきましては、要望件数としては204件です。総務課関係では防犯灯の設置とカーブミラーの設置等であります。建設水道課では、町道における舗装、修繕、歩道の新設、側溝への蓋かけ等であります。農政商工課関係では、農業用水路の改修、農道コンクリート舗装事業の要望が主なものとなっております。

2点目につきましては、各種の要望事項がありますが、全ての要望事項について各課で現地を確認し、対応方針を検討しております。また、その結果については、行政区長さんへ文書にて回答をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） まず、1点目の質問に対して、204件の陳情とか要望があったということですね。防犯灯やらカーブミラー、町道の舗装、修繕、歩道の整備、用水路等々あったということですが、204件に対して、ある程度町のほうで年間の中で計画的に、じゃ予定を組んで、やはり行政区との話し合いをまずしていただきたい。ペーパーで上がってきた陳情に関して、町長は恐らく直接町長室で、陳情書を区長さんなり役員さんから手渡しで説明を受けて、受け取っていることと思います。それに対してはいいのですが、その後その要望が担当課へちゃんと伝わって、担当者のほうで逆に区長さんのほうに出向いてヒアリングをするなり、その重要度合いを各区ごとに把握する、町のほうでも、行政区から上がってきたものに対しての重要度を行政区と改めて相談する、そのような段取りも必要ではないかと思っております。

それを踏まえて、2点目の質問に関しては、やはり問題解決をしなければならないと。何年も同じ区から同じ内容での陳情が上がるということは、全然、問題解決されていないというあかしなんです。ですから、担当される課の課長さんには、やはり先ほど言いましたように、行政区との話し合いを持っていただきたい。重要度合いを考えて、解決に向けて話し合いをしていただきたいと。そして、町民の方の不安を払拭していただきたいと、そのように思っております。

また、同じ問題が出ている件で一番多いのが、多分、カーブミラーの設置や防犯灯の設置だと思います。民地に対しての設置ができないなどということで、話が進んでいないのも私は耳にしております。その件につきましても、町として、じゃ、どこまでだったら手を貸せるのか。その行政に対して、町としてここまではやれますよと、あとは行政区さんの対応で何とかできませんとか、そういう新たなアクションを起こしていかないと、問題は解決できないのではないかと思っております。

以上、2点再度質問に対して答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、1点目の件でございますが、町長が受領するのではなくて、担当課にちゃんと届いているのかという内容もございますが、要望については例年、前年度12月までに要望を出していただくということで、要望書の提出を行政区長さんをお願いしています。それらの内容については、総務課でまず一旦受付をします。その内容について主な課に振り分けをしまして、その担当課において現地を確認をし、その内容が適当かどうか、対応が今年度可能なのか、また、予算に計上されているものか、そういったものの要望については、基本的には対応しているという考えでやっていますが、それらの中で、あくまでも現地を確認して、担当課で1件1件検証作業をしております。その内容については、昨年ですと、盆前には早い段階ですけれども、文書によってこういう内容で本年度実施します、または、この内容については、実施は次年度以降となります、また、この件については町としては対応できませんというふうな、それぞれの案件について明確に回答しております。そういったことを踏まえまして、行政区さんの要望については丁寧に対応しているということで、ご理解をいただければというふうに思います。

また、今ほど出ました防犯灯ですが、民地の取扱いも今後検討はできないのかということもございますが、あくまでも公費を投じる関係上、民地と官地の取扱い、これについては明確にする必要があるということで、

民地に対する公費の費用をかけるのは、これは適切ではないということで、従来からそのような形で対応してきましたので、防犯灯に限りましても、民地、具体的に申し上げれば、公道であれば防犯灯は設置しますが、私道に対しては防犯灯は設置していないというのが従来からの取扱いで変わりはありません。何で設置しないのかということになりますが、防犯灯を民地に設置することによって管理等もございます。そういった管理する上において、個人の土地に勝手に立ち入るわけにもいきませんし、やはりそういった管理上の問題もございますので、これは民地に対する公費の投資については、基本的にはできる状況にはないということですので、その辺は現地の状況を判断の上、判断をいたしまして、その旨は区長さんのほうに回答している次第でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 今、総務課長の答弁の中で、民地と私有地、いわゆる私の土地ですね、民地と。これにはきっちり区別をつけると。

もうちょっと、じゃ、細かく話をしますと、今、町内でどういう現象が起きているかということ、大きな土地を個人で所有されている方が、土地を分譲して宅地を販売しているんです。そこを何軒か、6軒とか、8軒の団地ができています。でも、そこの中に、当然、水道も下水も引くわけですよ。それはなぜか、町の利益になるから町はやっているんじゃないですか。でも、それ以外の防犯灯に関して町は利益がないから、そういう個人の土地だ、民地だで線引きをしているんじゃないですか。個人の土地に勝手に入ることができないと、総務課長言いましたよね。個人の土地に勝手に入ってやっていることなんか何もないですよ、ちゃんと断りを入れてやっているはずですよ。水道を引く、下水を引く、水道のメーターを検針する、下水の使用量を、状況を確認する、全部確認の上でやっているはずですよ。それを勝手に個人の土地に入ることができないという言葉は、私はそれはおかしいと思います。それは訂正していただきたい。きちっと、それは個人の了解を得てやっていることだと私は思います。

ですから、防犯灯に関してもカーブミラーに関しても、やはり要望があれば、そこに、じゃ、民地けれども、そこはやはり防犯上よくない、確かに、その中に造成する段階で町に相談はありますよね。担当課の建設水道課のほうにも造成する段階で、これだけの区画の面積で、これだけの戸数の開発を行いますよという事前協議があって、水道に関しても下水に関しても協議されていると思うんですよ。そこに、なぜ防犯灯の協議はされないのか。例えば、見通しが悪いところだったらカーブミラーもこれは設置したほうがいいんじゃないですかと、ある程度の協議をそこまでして開発に臨むべきではないでしょうか。

まず、私は民地と官地のその区分け、それと個人の土地に勝手に入ることはできないという、その答弁に対して、あとこれからは、やはり協議をしながら、そういう開発する土地の地主さんの不利益にならないように、その土地を開発する方が言うのには、こういうことも言っていました。町に人口を増やすために、私の土地をこうやって自費で開発をして町の定住人口増を図っていると。まして、定住人口が増えるということは、町にとっても税収が上がるわけですよ。それに対して、ある程度浅川町も協議をしながら、そういう問題を解決していく姿勢というのは必要ではないかと思えます。この件に関しては、やはり町長の意見も聞きたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 個人の土地に当然入るのには、地主の許可が必要でございます。

ところが、この前、ある建物にネットをかけさせていただきました。ところが、その身内は立ち会ってこないんですよ。そうすると、黙って入ると不法侵入じゃないですか。やっぱり、そういうこともいろいろありまして、何とか許可だけもらってネットだけはかけさせていただきました。もう二度と、そういうのは立ち会いたくないというお言葉もいただいています。

それで、勝手に個人の土地に防犯灯をつけて、勝手に入るわけは絶対にありませんので、これから様々なお話し合い、検討が必要ではないかと思っております。

それで、補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） 今おただしありました内容でございますが、確かに小規模開発、名称は小規模開発というふうに捉えていますけれども、面積では3,000平米以下の開発行為については許可等はない中で、町内においても開発行為をされているのは事実かと思えます。

町にとっても、開発行為については望ましい形というふうに、これは十分認識しております。開発行為への協議と各事業者から事前に協議は当然でございます。その中において、底地については全て民地でしたので、そのほかにおいて、今お話しあった水道、下水道についてですが、私、今、変わりはないと思えますが、上水道に限っては官民境において、その開発された道路が町に寄附行為、寄附しますよということがあれば、そこについては町の公費をもって水道管は布設しています。それらについては、個人の財産ということで寄附はいたしませんということになれば、官民境のところまで、水道管はそこまでしか公費は投じません。その先については、所有者の負担で実施してもらっている状況です。

また、下水道に限っては、あくまでも民地ですので、本人の同意をいただいて布設しているということですので、あくまでも官地と民地の境、管理区分も含めてこれについては基本原則ですので、これを飛び越えての公費での投資、公費を投資することは、従来と同じく適切ではないのかなというふうに考えておりますので、そのような取扱いで実施しています。確かに、開発行為は町にとっても有利ではございますが、そのように地権者との話し合いの中において、できるものでないもの、そういったものがございますので、その内容によって対応しているというのが実情でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）福祉バスの更新についての質問を許します。

8番、須藤浩二君。

〔8番 須藤浩二君起立〕

○8番（須藤浩二君） 福祉バスの更新についてお伺いいたします。

令和元年度、今から見ると、前年度の予算でバス購入の予定でありましたが、水害の復旧にその予算を充当するため、購入が延期となった件について3点ほどお伺いいたします。

まず1点目、水害が発生した10月まで、購入に向けてどのような協議をしていたのか。

2点目、車齢が20年を超しているので早急に更新すべきと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

3点目、なぜ今年度の当初予算に計上しなかったのか。

以上、3点答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、購入に向けて機種を選定を図り、発注の準備をしておりました。

2点目につきましては、平成10年式で20年以上経過しておりますが、走行距離は22万キロであり、一般的に利用されているバス等の走行距離には至っていないことから、今後、複数年は点検、または修理により活用する予定であります。

3点目につきましては、災害復旧事業に多額の財源を充当するなど、当初予算を編成した関係上、総合的に判断させていただきました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 10月までには購入に向けて、発注をかけるためのいろいろ準備をしていたと。そして、更新する必要がないと、平成10年式で、まだ22万キロ、走行キロだと。点検整備でまだまだ使えるんじゃないかと。

町長、去年の当初予算の説明のときのことを思い出してください。この案件について、町側の予算の説明に対しては、遠方にバスで利用者の案件があったので県外に行ったと、そのときにバスが故障したと。こういう、やはり古いバスでは、今後何かあったらば、問題が起きたらば困るということで、去年要望を出したんですよ。それが今年になったら、平成10年式で、22万キロしか走っていないから、まだ対応できると、乗れると。去年の言葉は何だったのかなというのをまず、ここで問いたいんですよ。去年はぼっこれたと言っておきながら、今年はまだやれるよと。ちょっと、ここは矛盾しているんじゃないかと。そして、当初予算には計上できなかったのは、災害復旧のほうに予算を振り分けたと。でも、災害復旧に関しては、もう国・県の予算づけとか、補助金のある程度の算定というのはできていたはずだと思うんですよ。ですから、去年はこういうことで、水害で去年の予算の中ではやりくりしましたが、新年度予算では、新たに購入に向けてやれますよというのが普通だったんじゃないかと思いますが、再度、答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 当初は当然購入する予定でございました。

それで、県外に行って故障したということは、それは間違いなく事実でございます。ところが、それは車検受けたばかりだったんですよ。車検受けたばかりで、その故障のところを見つけられなかったということで。その故障したところは、走行距離には関係なくそこを直せば走るということを私は伺っておりましたので、今回はそのようにさせていただきました。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） もっと深く突っ込んでいけば、何でもこういうことを言うかということ、やはり去年の当初予算の説明なんですよ。乗れない、駄目だよと言ったもの、高価なバスですよ。何千万もするようなバスを購

入するに当たって、もう乗れないよという判断をしたんですよ、そのときに。もう乗れないよという判断をするときに、きちっと、いや、こういうことでこういうところが駄目だよと。修理に幾らかかるよと。そういう裏づけは、町長、必要じゃないですか。大きな予算組みですよ。それに基づいて、去年1,000万近い金を予算編成したんじゃないですか。やはり予算編成する要望が上がってきた段階できっちり精査をする、これ当たり前のことだと思うんですよ。その中で、いや、予算認められて執行もできるはずなのに。町長、10月までに購入することだって十分できたんですよ。後づけの言い訳に結局感じるわけですよ。10月までに購入ができなかった。いや、じゃ、だからこれは水害に回しちゃおうと。

水害に回して水害のほうが復旧できる、それは喜ばしいことですよ。ただ、当初予算で言ったその説明、全然意味がなくなっているんですよ。もう乗れないから買わせてくれと、もう使えない、危ないから、県外に行って、いや、大変な目に遭ってきたから買わせてくれと。それに対して、私たちは認めたわけです。

やはり、そこは誠意を持って、いや、購入に当たってこういう検査をしなかった、こういう購入に関してこういうのが漏れていてと、よく精査したらばまだまだ使える状態だったと。やはりそこは、町長、購入の予算を上げる前にもう一回考えとか、そうなった時点で、まだ乗れるよと、いや、こういうことだったよということで、予算を考えていくのが本当なんじゃないですか。再度、もう一回お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は言い訳するつもりはございません。先ほども言ったように、県外に行って故障したところは、走行距離に関係なく、直せばまだまだ走るといってお話しておりましたので、私は、このバスを今、災害、そしてこのコロナの時代に今のところ買う予定はございません。当然、今、私が乗っている公用車、これも走るたびにがたがた今現在しております。だが、私は音を気にしなければ、まだまだ乗れると思っております。本来であれば、私も買っていたきたいのでありますが、やはり町民がこの事態に納得しないと思っておりますので、もうしばらく、そのバスも公用車もいろんな面で我慢して乗っていきたいと思っております。補足説明を担当課よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ただいまの町長の答弁でございます。予算編成に当たっては十分精査をし、今後対応したいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、3番、会田哲男君、（1）松野入字内畑地内町道の防護柵の改修についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 松野入字内畑地内町道の防護柵の改修についてご質問いたします。

松野入内畑地区内の河川沿いの町道の防護柵の改修については、もう地区からも要望が上がっているかなとは思いますが、現在の地内の柵は数十年前に設置されたものと思われま。傷みや傷が激しく、また欠損部分がございます。柵の高さも50センチほどと低く、これ数十年前につけたものですから、川端の割には高さが低いというような状況でございます。子供でも簡単に乗り越えられるような危険な状況にあります。付近には小

さな子供たちが多く、乳幼児、小学生多くございます。また、家は五、六軒ではございますが、小さな子供が随分多い状況になっております。このような子供たちが遊んでいるときに、河川への転落も予想され、大変危険であります。早急に、町として安全確保のために改修すべきであると考えます。

また、併せて、この松野内畑地区五、六軒のうちの間を用水路が流れております。この用水路も布設替えが必要ではないかと考えております。防護柵の早急な改修と水路の布設替えについて、町の現在の改修の捉え方、あるいは実施の有無についてお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

松野入内畑地内の防護柵改修につきましては、水路工事と併せて施工する予定で、現在、設計委託の準備をしております。

施工箇所につきましては、殿川の管理区域となるため、県と河川協議を行いながら事業を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 町長の答弁、水路と併せて設計委託の準備をしていると、防護柵も準備しているということでございます。ぜひこれ早急にやっていただきたいと、事業を具体化してほしいと思っております。

それと、これ消火栓の関係もありますが、あの水路、あるいは河川、火災の際に用水、消火用の水として十分使えると思っております。その面から、これから設計委託ということになるということでございますので、ぜひその部分の消防のほうも考えて、できれば県のほうとの協議が必要でしょうけれども、やるということであれば河川に下りられるような形、あるいは柵を開けて消防にも活用できるような体制、このようなことを考えて、実施いただきたいと思っております。

また、今年といいますか、設計委託の準備はしているということで答弁いただいたんですが、この事業工程をぜひ、今年から来年かやっていただければ、その目安についてぜひお伺いをしたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 松野入内畑地区は、あの周りには、たしか小さい子供が9人いると思っております。本当に、あの防護柵を早くやらないと河川に落ちたら大変なことになります。若いお母さんたちからも、そういう要望が来ておりますので、なるべく早くやらせていただきます。そしてまた、河川の下に下りられるような様々な検討をさせてやらせていただきます。やるならば、本当にあの周りから喜んでいただけるような防護柵をやらせていただきます。

あと、そのほか、もう1点あるかと思っておりますが、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 内畑の道路のフェンスと水路の件でございますが、現在、委託のための準備を進めているところでございますので、設計でき次第どのような形で工事を実施するのか、フェンスと水路と別にできるのかも含めてちょっと検討しながら、今後の事業計画をつくっていきなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。



○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 実施するという回答をいただいたものと思っております、それも早急に。ただ、水路と柵を一緒にやるということになりますと、予算もある程度かかっております。そんな面から多分、建設課とか町のほうでは、補助事業にぶつけるかというようなことも考えているかなと思うんですが、補助事業で水路改修、道路までやっていただければ、これは最高ではございますが、早急にできれば、補助事業は難しい、日が空くのであれば、単費でもやっていただきたいというようなことをぜひ要望しておきます。特に、水路は若干遅れるとしても、柵の問題ですね、ここは本当に危険でございますので、単費でも取り組んでいただけるような方向でぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に子供の安心・安全のためにせめて、せめてじゃないですけども、できるならば柵は設置をさせていただくよう担当課長と協議をさせていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、3番、会田哲男君、（3）小中学校のコロナ感染対策への取組についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 小中学校のコロナ感染対策の取組についてお伺ひします。

新型特措法による非常事態宣言が全国で解除されましたが、今後、第2波、第3波も心配されるところで、3密回避等の感染予防対策はかなりの期間が必要となつたと思ひます。

そうした中で、子供たちを感染から守ることは最重要課題であります。全員協議会でも一部説明があつたところですが、以下についてお伺ひしたいと思ひます。

1つとして、こども園、小中学校再開後の3密対策、感染防止策の現在の状況と今後の対応についてお伺ひしたい。

2つ目として、約3か月の学校休校に伴う授業の遅れに、また、これに伴う学びの遅れもござひます。これに対して、今後どのように対応されていくのか。子供の理解度等の問題もござひます。今後どのように対応していくのか、ご質問いたします。

3番目として、今後の状況を考えるとき、補助事業活用によるオンライン授業等に対応できる機器の配置と、システムの整備に力を入れ、取り組むべきかと思ひます。これはコロナばかりじゃなく、いろんな面でオンライン授業できる、あるいはタブレット、あるいはパソコンですね。先ほど若干話ありましたが、国のほうでも前倒しでやるということもござひますので、これへの早急な取組をやるべきではないかと思ひております。

以上、お伺ひいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順10、9番、上野信直君、（1）児童生徒の学習時間の確保と部活等の発表の場の設定をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 新型コロナウイルスの感染防止のためという理由で、3月14日から一斉休校が実施をされ、以後4月の半月を除いて5月24日まで、小中学校は休校の措置が取られました。休校の期間中、子供たちは授業も部活もなく、友達との交流も制限され、学力も体も心も飛躍的に成長する時期に空白の時間が生じてしまいました。この子供たちのケアが今重要な課題になっています。

3点伺います。

1点目は、学習の遅れに対するケアの問題です。まず、客観的に、一斉休校で授業ができなかった時間は、おおよそ何時間だったのか伺いたと思います。その上で、遅れを回復するために、どのように取り組まれるのか伺いたと思います。

2点目は、部活に一生懸命取り組んできた子供のケアの問題です。部活動の自粛と中体連をはじめ各種大会の中止によって、子供たちは好きな部活に取り組むことも、取り組んできた成果を発表することもできなくなりました。特に、最高学年の子供たちがかわいそうだというのは多くの町民の声であります。

そこで、それぞれの部活で、正式の大会のような大規模ではなくても、努力の成果を発表できる場が設けられるよう他町村や県に働きかけるべきではないでしょうか、伺いたと思います。

3点目ですが、子供たちのストレスに対するケアの問題です。国立成育医療研究センターのアンケートで、多くの子供たちが、「集中できない」「いらいらする」と回答していると報じられています。浅川町でも、活発だった子供が家に帰っても1人でぼうっとしているという声があります。長期休校による最も深刻な問題は、この心のケアだと思いますが、これについてどのように対応されるのか伺いたと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） それでは、答弁いたします。

まず、3番、会田哲男議員にお答えいたします。

1点目につきましては、現在、基本的な感染症対策として、家庭と連携した健康観察、検温や風邪の症状の確認を行うと同時に、マスクの着用、手洗いの徹底を行っております。

次に、環境衛生の対策としまして、子供たちの手が多く触れる場所、机、椅子、ドアノブ、手すりなどを1日数回、消毒液などで拭くなどしております。

次に、3つの密を避けるために、換気の徹底、子供同士の距離を確保するため、隣同士の座席を空けるなどの対応をしております。さらには、中学校の部活動の部室につきましても、密にならないよう使用時間をずらすなどしております。

給食につきましても手洗いの徹底、食べるときは机を向かい合わせにせず、会話を控えるなどの対応をしております。

なお、今後の対応につきましても、これまで行ってきた感染症対策を継続するとともに、学校行事も徐々に実施していくことになるかと思っておりますが、これらにつきましても3密を避けるなどの対策を取っていきたいと考えております。

2点目につきましては、4月からの休校日数は計16日になります。授業の遅れにつきましては、夏休みに授

業日を10日間設定するほか、平日の授業日におきましても、授業時間を多く設定するなどして対応したいと考えております。

3点目につきましては、先ほど、1番、菅野議員にも答弁しましたが、オンライン授業につきましては、文科省もGIGAスクール構想として、ICT機器の児童生徒の1人1台配置を目指して購入予算の補助を行っております。本町におきましても、今後、予算化していきたいと考えております。

次に、9番、上野議員にお答えいたします。

1点目につきましては、小学校の低学年で、4月からですが約80時間、中学年、高学年で約90時間前後、中学生は約90時間の未実施時数となっております。

この授業時数を補うために、先ほども申しましたが、小中学校ともに、夏休みに10日間の授業日を設ける予定をしております。

なお、平日におきましても、今後1日の授業時数を増やすことを小中学校で計画しております。

中学3年生につきましては、受験に向けて、放課後の勉強会を授業とは別に行う予定です。また、土曜授業については考えておりません。

2点目につきましては、中学校長会で部活動についての会議を持ちまして、各種大会が次々と中止されております。石川地区全体としても、大会、練習試合等については行わないという申合わせになっております。しかし、浅川町中学校としましては、3年生がかわいそうであると。はじめをつけたいということで、校内での引退試合を予定しております。

なお、石川地区の教育長とも相談をしまして、生徒が活躍できる場を現在探しているところです。

3点目につきましては、外遊びの自粛や家庭環境の影響でストレスを抱えている子供が多いのではないかと、私も危惧しております。学校では、子供たちに教職員全員で目を向け、心配な児童生徒には支援員や養護教諭などが個別に支援をし、元気を取り戻せるように対応しているところです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 10日間減らしてやるというふうな夏休みですね、10日間を詰めて授業をやるということ。土曜日は実施しないというようなことでございます。

80時間から90時間不足ということでございますが、これ10日間でするものなんですか。詰め込みという形にはならないんでしょうね。やるんだったら詰め込みにならないような形での取組をぜひお願いしたいと思えます。この10日間で大丈夫なのかなということです、土曜日やらなくても。よその町村では、土曜日も継続でやっていたみたいですが、浅川町の場合は一応土曜日やらないで、夏休み10日間詰めてやるというようなことでございますので、この辺が先ほどアンケートにもありましたけれども、上野議員からも話ありましたが、子供のいろんな負担が大分表れているアンケートが出ていますよね。心の負担なんかもそうですし、最終的に、やはり子供らの健全な育成でございますので、時間を、夏休みを10日間取って、それで、先ほど言った70時間、80時間、あるいはその時間は、そして1日何時間くらいずつやるんですか、朝から3時頃まで、あるいは4時頃までという形でやっていくようになるのか。そうすると、何か夏休みを詰めて、また暑い中でやるということになると、マスクをやって冷房はやるんでしょうけれども、そうした中で10日間で詰めていく、10日間で80

時間なりをやっていくということになると、なかなか子供としては大変なんじゃないかと思えます。その辺の時間の配分等、あるいは土曜日の検討はどうか、その辺もお答えいただければと思います。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

夏休みですので、猛暑の中での授業日ということになりますので、私も、子供、それから教職員も負担にならないように実施をしたいと考えております。

1日の授業時間につきましては、通常どおり5校時から6校時の授業になります。ただ、ご指摘がありましたように、私も通常どおりの、つまり、小学校ですと1時間、大体時間45分という授業です。中学校は50分程度授業であります。これは45分を40分授業にしたり、中学校であれば50分授業を45分にしたりという、そういう短縮授業、これも考えていきたいと、学校のほうとも相談していきたいというふうに考えております。

なお、10日間の授業日、それから平日においても授業時間を増やすということで、私は、授業内容については遅れた分は十分に取り戻せるというふうに考えております。東京とか神奈川は、これはもう全然4月、5月全く登校しておりませんので、石川地区、あるいは福島県とかは、そのような遅れはないと思えますので、ただ授業するに当たりましては、学習内容を精選して、あるいはポイントを絞った授業で、ただ授業時数を消化するという、そういう考えではなくて効果的な、効率的な、そういう授業を行っていく必要があると思えます。それは小学校、中学校に対しても特に猛暑の中ですので、ポイントを絞って、精選して効率的に授業を行うようにということは指示をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、答弁あったように、ぜひ子供の側に立った対応をお願いしたいと思います。

最後なんです。先ほど、答弁の中で、オンライン授業等に対応するパソコン等の導入、オンライン等のパソコンの導入に取り組むという答弁ありましたね。購入予定との答弁ありましたが、これについて購入、例えば今後、第2波、第3波とあったときにオンライン授業なんていうことも考えられますが、このときに、各家庭においてはネット関係とか、Wi-Fiとか、その辺の関係で整備もないところもあるかと思うんですね。その場合の対応は、どのように考えているのでしょうか。例えば、整備までも含めると。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

浅川町のGIGAスクールの構想のタイムスケジュールなんですが、9月補正を予定しております、その中に大きく分けて5つほど予定しております。校舎のLAN整備、児童生徒のタブレットの整備、それと今、議員さんおっしゃいましたモバイルWi-Fi、これ家庭用なんです。こちらも予定はしております。それと、スクールサポーター、あと遠隔装置のカメラ、マイクということで、以上5つを予定しておりますが、このモバイルWi-Fiにつきましては、今現在、学校を通して各世帯どのような状況になっているか、今、把握をしているところになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ちょっと順番が逆になるんですけども、3番の3点目から先にお伺いしたいんですが、私、あるおばあちゃんとお話をしたときに、小学校の高学年の女の子の状況についてお聞きをしました。それまでは学校から帰ってくると、すぐ友達の家で元気に遊びに行っていたと。1人でうちにいるときもゲームやったり、漫画の本を読んだりして過ごしていたと。ところが、最近は、学校が休校になって最初のうちは喜んでいただけけれども、最近はもう学校から帰ってくると疲れたと行って、一人にしておいてと言って、自分の部屋に籠って、椅子に座ってぼうっとしていると、そういう状況なんですということでした。

本当に、子供たちのストレスがそんなにひどかったのかというのを改めて実感したわけですけども、恐らくほとんどの子供さんたちは、そういうストレスを内に抱えている、秘めているというふうには私は思うんですね。その点は、学校側としても十分に理解をして、恐らく学校では、学校の場に行ったらば友達はあるわけだし、先生もいるから、そういう状況を表には出さないだろうけれども、でも、内実はそうなんだということをやはりしっかりと把握をしていただきたいと、その上での対応をぜひお願いをしたいというふうに思います。先生方によく見てもらおうと、子供たちを見守ってもらおうと、問題のありそうな子供については養護の先生などが個別に対応してくれると、こういうことなんですけれども、より注意深く対応をお願いしたいというふうに思います。

それを踏まえて、1点目の授業時間の確保の問題なんですけれども、これ行って、夏休みを取って、削って対応しなければならぬというのは、これは必要な学力を身につけるためにやむを得ないと思います。ただ、ちょっと気になったのは、通常の授業時間のほかに時間を設けて、子供たちに勉強を教えるということも検討されているようだというお話でありました。これは、子供たちに新たなストレスを加えることにならないかということ私は大変危惧します。

先ほどの答弁でもありますように、今、学校の生活って本当にあれしちゃいけない、これしちゃいけない、こうでなくちゃならないというふうにいるんなルールがあって、子供たちはがんじがらめになっていると。そういう中で、なるべく町が、学校が加えるその制限というのは、ストレスというのは抑えると、こういう方向で考えていかなきゃならないだろうというふうに思うんです。そういう意味では、私は授業時間を増やして対応するというのは、これはどうなのかなというふうに思うんです。その点について、いや、それは大丈夫なんだということであれば、そういうご答弁をいただきたいと思うんですけども、お考えを伺いたいというふうに思います。

それから、2点目にお伺いをした部活の発表の場の確保の件でありますけれども、最近は高校のスポーツの分野でもやらなかった、中止にしていた大会をそのものではないけれども規模を縮小して、それに類似するようなことをやろうという動きが出ております。コロナの鎮静化というのも背景にあると思うんですけども、私はぜひ中学校の校長会で一旦は石川地区ではやらないというふうに決めたんでしょけれども、これも今の状況を踏まえて、再考する余地はあるのかなというふうに思います。

それから、運動部の部活だけではなくて、文化部の部活に取り組んできた子供たちもいるわけですから、そういう子供たちの発表の場というのも、これもぜひ与えてあげたいなというふうに思うんですけども、これについてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） まず、1点目のストレスの件ですが、私も平日に授業を増やすということにつきましては、これは小学校のほうからなわけですけれども、どのようなやり方をするのかということをお聞きしてみました。そうしましたら、一日の日課表、ここで工夫をしまして、下校時刻、これは通常よりも早くなりますと、そういうことでした。これは日課の中でやりくりをしまして、そのようなことは十分可能になっておりますので、それであれば早く下校できるということであれば、そういった対応の仕方もあるのかなということで見守っていきたいと思います。ただ、議員さんおっしゃるように、子供たち、そして教師の負担過重とならないように、ここはぜひお願いしたいということで話をしております。

それから、2点目の部活動につきましては、なお今後も地区の校長会、教育長と話をしていきたいと思いますが、ただ、地区以外で大会、あるいは交流試合という形で実施される場所もあるようですので、そこに参加することはできないか交渉したり、どんな大会があるのか、交流試合があるのか模索をしていきたいというふうに考えております。幾つか浅川中学校のほうで、こういう大会があるということで、地区大会以外で当てがあるようですので、そういう参加できるのであれば、ぜひ学校独自に、地区では参加しないという申し合わせになっていても、学校独自に学校として参加できないのであれば、スポ少として参加するという方法もあります。いろいろ参加の仕方はありますので、ぜひ3年生には最後の大会、交流試合として参加させたいと私も考えております。

なお、そのような大会、交流試合がどのくらいあるのか、それは今後も引き続き探していきたいというふうに考えております。ぜひ3年生には、最後の集大成として活躍させたいというのは私も同感であります。文化部につきましては、例年どおり10月まで活動を行うことになっております。

以上です。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ここで1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順3、3番、会田哲男君、（4）中学校校舎耐力度調査についての質問を許します。

3番、会田哲男君。

〔3番 会田哲男君起立〕

○3番（会田哲男君） 中学校校舎耐力度調査についてお伺いいたします。

令和元年度の12月補正予算で計上された中学校校舎耐力度調査委託は、出納閉鎖となり、既に調査結果は成

果品として出てきているものと思うので、お伺いします。

1つ、調査の内容及び調査結果はどのようなものだったのか。

2、この調査結果を踏まえた今後の中学校、小学校の校舎の在り方をどのように考えるか。

3、第5次振興計画実施計画の浅川小・中学校校舎整備事業との関連性と方向性はどのように考えているか。

以上、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、4番、木田治喜君、（3）小・中学生の環境整備及び安全確保についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

〔4番 木田治喜君起立〕

○4番（木田治喜君） 私は、今まで定例会等において、小学校、中学校の児童・生徒たちの安全・安心を、対して幾度なく質問させていただきましたが、というのも、第5次振興計画にもある人口減少対策にも深く関わり合い、未来を担う子供たちの安全・安心こそが浅川町の将来を決めると言っても過言ではないというふうに考えているからです。

現在の小学、中学生は、過去に類を見ないほどの環境にあります。特に、新1年生にとっては、入学式もままならず、授業さえ受けられない状況が続きました。教育委員会をはじめ、学校、地域、家庭でのフォローが一段と望まれます。町としても、あらゆる手段を取っても、子供たちを守る責務がございます。そこで、子供たちを守るという観点から、3点ほど伺います。

まず1点目、小・中学生が通学路として利用している県道276号線、いわゆる浅川・古殿線の通称横町通りなのですが、歩道にN T Tの電柱があり、歩行する場合、車道にはみ出す児童・生徒たちが見受けられます。これは、時々、あそこの浅川座の交差点に立ったりなんかして見ていると特に感じるんですが、そういった意味で、車道にはみ出す児童・生徒も見受けられるということと、また、高齢者の方々が商店等に行く場合に、買物等に行く場合に、シルバーカーを押しながらはみ出して通ることも見受けられます。N T T線を移設して、通学路等確保のために電柱を取り除くことは検討可能か伺います。

2点目に、ただいま会田議員のほうからも質問ありました耐力度調査、これはどのようになったか。質問点はほぼ同じなので、そちらのほうはちょっと割愛させていただきますけれども、積極的に、後で3問目に出てきたと思うんですが、小・中学校の校舎整備事業にも関わることだと思いますので、そのことだけ申し上げておきます。

それから、平成28年6月1日施行された建築基準法第12条、これはもともと建築基準法の定期報告というのがあったと思うんですが、12条の変更によって対象物が変わったという変更物がございます。対象の建築物の変更と防火設備の検査が追加されると承知していますが、浅川小・中学校においては、以前より、この12条変更以前よりも対象物になったのかどうかということと、また、定期報告は何年何月に直近では提出されているか伺います。

3点目に、小・中学校の教室と特別室のエアコンの設置状況、こちらは大分進んでいるというふうには聞き及んでいるんですが、その設置状況と、コロナ対策におけるエアコンの運用手順は、こちらのほうが学校等で持っているのかどうか、こちらのほう伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（4）浅中校舎改築は緊急課題ではないのですかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 浅中の校舎改築は緊急課題ではないのですかという質問であります。

1から3まで、1は、振興計画から削除されて、前の計画から、本年の新しい振興計画では、今年度構想をして、そして4年後に工事着工するというような、そういうものは、振興計画の中にも載っております。1つは、今の状況は、先ほどから各議員もありましたけれども、いわゆる耐震構造、耐震度の検査点数、こういうものからして安全なのかどうかと同時に、私は、先送りしてきたこの校舎改築を緊急課題として取り上げて、町は積極的な対応をすべきだろうという観点でお伺いしたわけであります。

2番目には、具体的に、点数とか振興計画の中での計画、これの具体化、総額20億8,700万というような総額が計上されておりますけれども、これらについてもお伺いしたい。

3番目には、いわゆるこの小・中学校の統合校舎構想ということになって見直しをしたんだという説明がありました。まあ、生徒・児童の減少によって、どこでも今、新しい校舎を造るのには小・中学校、あるいは極端に言えば、幼稚園から中学校まで1か所でもう校舎を設備を造るというようなことが、いろいろな面で推し進められております。私は、これいわゆるそういう統合した校舎の建築、設備の併用なんかも含めて、予算を少なく済むというようなことなんかもあるのかなとは思いますが、むしろ、私どもが育ってきた世代の中で、小学校を卒業して新しく中学生になるというのは、昔の立志式ではありませんけれども、あの中学校の校舎に、新しいところに行って、また頑張らなければならないというような一つのけじめとしても、人生の中での大きな節目の一つではあったのではないのかなというふうにも思いますし、予算の面から考えてどうのこうのという、そういうものが先走ってはいないのかと、この構想になった経過を含めて、そういう弊害はないのかどうか、その辺もお伺いしたいと思うわけであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校施設関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

まず、3番、会田哲男議員にお答えします。

1点目につきましては、浅川中学校校舎は昭和53年に建設され、築40年以上過ぎている関係上、校舎建物の構造耐力、経年による耐力、機能の低下、立地条件による影響の以上3点について、総合的に調査したものです。

なお、コア抜きやはつり作業をした結果、1万点満点のところ3,300点という低い点数になりました。

2点目につきましては、老朽化した小学校、中学校2つの校舎を改修するのか、あるいは新築するのか等々、建築場所や校舎の内容も含めて検討をしているところです。



3点目につきましては、第5次振興計画に基づき、今年度は、小・中学校校舎整備の基本構想を委託発注しているところです。今後も、この振興計画に基づき進めていきたいと考えております。

次に、4番、木田議員にお答えします。

1点目につきましては、現在、NTT東日本郡山支店と何度か協議をしておりますが、NTTの柱自体を取り除くのは物理的に困難との見解となっております。しかし、児童・生徒の通学路確保及び安全に通学ができるよう、若干ではありますが、NTTの柱2本を民地に移設することは可能であるとの回答がありましたので、今後、地権者との協議をしたいと考えております。

なお、引き続き、小・中学校からは、児童・生徒の登下校時の交通安全指導を行っているところです。

2点目につきましては、先ほど3番、会田議員にも答弁しましたが、浅川中学校校舎の耐力度調査を実施し、1万点満点のところ3,300点という低い点数となり、今後の検討課題にしたいと考えております。

また、建築基準法第12条についてですが、平成28年に法改正となっております。用途のうち、学校の対象規模につきましては、3階以上、2,000平方メートル以上となっておりますが、法改正による変更は特にございません。

なお、建築基準法第12条の定期検査につきましては、年1回9月の実施となり、建築物の点検と建築設備の点検があります。今回実施しました耐力度調査と第12条定期点検は、調査項目、検査項目は別物であるというふうに認識しております。

3点目につきましては、平成23年の東日本大震災原発事故の際、国の交付金事業で、小・中学校共に全教室にエアコンが完備されております。今回の新型コロナウイルス感染症対策として、国の交付金を利用し、空気清浄機を小・中学校の全教室に配置する予定になっております。エアコンと空気清浄機を併用しながら、室内の空気の清浄を保つよう、養護教諭を中心に検討しているところです。

次に、10番、角田勝議員にお答えします。

1点目につきましては、平成18年に耐震診断を行った結果、耐震性ありという判定が出ております。

2点目につきましては、先ほど3番、会田議員、4番、木田議員にも答弁しておりますとおり、耐力度調査を行った結果、満点が1万点のところ3,300点という低い点数となりました。また、町の第5次振興計画では、令和4年度までの策定となっておりますが、令和5年度から実際の工事に入れればと考えております。

3点目につきましては、小中統合校舎という言い方をされていますが、施設一体型の小中一貫校のことを言われているのではないかと思います。そうであれば、小中一貫校につきましては、平成27年6月に学校教育法の一部を改正する法律が公布され制度化されております。5年が経過しておりますが、小中一貫校のメリット、デメリットにつきましても、ようやく明らかになってきたところであります。小中一貫校がよいのか、現在の小・中学校のように分離した形のままだがよいのか、それぞれのメリット、デメリットを慎重に検討して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 今、耐力度調査の結果が1万点のうち3,300点ってことでございます。震災以降、耐震調査やったかと思うんですけども、耐震調査と耐力度検査というのは、全然別物という考え方でいいですか。

耐震がオーケーでも、耐力度検査では物がもたないというような考え方になるんですか。その辺がちょっと分からないんですが。耐震と耐力度のあれがちょっと分からない。

それと、1万点で3,300点、今度は小・中学校の在り方を、この振興計画にあるように、小・中学校の在り方をこれから検討していくと、これに基づいてということでございますが、この1万点の3,300点ということになりますと、例えば国・県の補助事業というのはどういうふうなことになるんですか。例えば校舎を建てる時には、なかなか補助金というのは難しいのですが、その辺の補助金との関係、1万点の3,300点、耐力度検査が、この結果によって、例えば小中一貫にしる、あるいは小学校、中学校別個に建てるにしる、中学校だけ建てるにしる、点数が大分低いものですから、角田議員のほうからも言ってもいますが、早急にやっぱり対応しなくちゃならない、また、令和5年ですか、には当初化していきたいというようなことであつたんですが、そのような状況の中で、当然この点数からいけば、中学校の改修なりあるいは新築なり、早急に考えていかなければならないと思うんですが、これに対するこの点数関係で、国・県の補助枠というのはどのように関係していますか。その辺は関係あるんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

1点目の耐震診断と耐力度調査の違いなんですけど、まず、耐震診断は平成18年に行っていますが、こちらにつきましては、対象が昭和56年以前の建築物につきまして、地震に対する安全性を診断するものであります。こちらにつきましては、先ほど教育長答弁されたとおり、判定はオーケーということになっております。

耐力度調査は、先ほど申しました3点の調査を実施するものなんですけど、建物の老朽化を総合的に評価するもので、耐震診断と耐力度調査は別物と認識しております。

それと、国・県の補助金の件なんですけど、こちらの耐力度調査につきましては、昨年度、令和元年度の12月補正でご承認をいただきまして、今年の1月、2月、3月工期で実施してまいりました。この経過につきましては、まず、今までの町の振興計画では、浅川中学校及び浅川小学校は大規模改修ということでずっと振興計画でローリングされておりました。しかし、今まで各議会定例会におきまして、いろいろ質問等ございました。今回、第5次振興計画を策定する以前に、課内でもう検討しまして、ここは方向転換ということで、どうすればよいかということで、昨年の夏に県庁の担当課に伺ってまいりました。そこでアドバイスを受けたのは、まず新築の場合と考えて、補助金がどのくらい出るかということをお話したのですが、耐力度調査を行ってくださいということで、それで初めて今回実施しました。耐力度調査で、1万点のところ4,500点をもしも切れば、国から単純に建物に対しての3分の1の補助が出るということをお話されたものですから、今回実施してみました結果、3,300点という点数になりました。このことにつきましては、県に行って年度初めに報告してきましたので、今後、振興計画に基づきまして、計画どおりに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 耐震はオーケーで耐力度が危ないと、危ないというのは点数が低かったということで今答弁あったように、今後、子供の学びの中、地震もいつあるか分からない、そういうような状況です。そういうような状況の中でございますので、ぜひ、どのような形になるかは今後検討するんでしょうが、小・中学校

別だかあるいは一貫だか、やるんでしょうが、ぜひなるだけ早い形で何らかの結論を出して、早急な取組をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 十分検討しまして、子供たちにとって安全な中で学べるようにしていきたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 県道276号線については、ぜひ検討いただいて、前進させていただきますようよろしくお願いします。

それと、耐力度調査につきましては、今、会田議員も同様な質問されて回答いただきましたので、ちょっと別の角度からということで質問させていただきたいんですが、平成14年の公立学校建物耐力度調査の実施方法について、これで始まっているんだと思います。それで、平成30年の廃止、こちらの要綱が廃止されて、それに伴って公立学校建物の耐力度調査実施要領にて実施されるものとだというふうに思っております。それで、この場合に、調査者は町で教育委員会等の施設担当者になると、調査のほうはですね。それから、確認者は県教育委員会というふうになっていると承知しています。浅川町の調査者及び確認者は誰となっているか、ちょっと参考のために伺いたいと思います。これは、ただし、1級建築士等の資格等の決め事もございますので、多分設計事務所等に委託したと思いますが、平成14年以降に耐力度調査、先ほど伺ったら、今回は新築か大規模な改築かというようなことで県に相談したらこういうことをやってくださいということで始まっているみたいなので、多分そのことはないと思うんですが、耐力度調査をしているのであれば、平成14年の実施方法に基づいて耐力度テストをやっているのであれば、そのときの数値的にどのぐらいのものがあつたか。多分ないんだろうとは思っているんですが、あつた場合には、どのぐらいの数値になっているかを伺います。

それから、当然、先ほどもありましたように、4,500点以下であれば早急に何らかの対策を講じることになっています。これは、ぜひあらゆる関係者と協議、新校舎建築となれば跡地の活用等々の問題で、今も議論となっています里小とか山小の問題もありますので、あらゆる方面の助言を得ながら検討していただき、同時進行で進めていただければというふうに思っています。

それから、建築基準法の第12条の点検、これもご回答いただいたんですが、建築物の安全性を確保する、ある程度のスパンで使用する上において重要な定期点検というふうに認識しているんですけども、その中でも調査員の資格など、変更のポイントにもなっています。ぜひ、引き続きしっかりした対応をお願いしたいというふうに思っているんですが、多分、先ほど1つ、9月ですか、定期点検等やったというふうのあれがあると、毎年やっているんだというふうに認識するんですが、建築物については3年ですか、多分、3年ごとですよ。それから、建築設備、これは毎年。この辺の区分はちゃんとされているか伺います。多分、建築物併せてやれば相当な費用がかかるはずなので、その辺の建築設備やっているけれども建築物は多分やっていないんじゃないかというふうに思いますんで、それで、先ほど定期報告は何年、直近では何年何月ですかというお話しさせていただきました。これと併せて毎年やっているんだよという、まあ、多分ないと思うんですけども、そういう話でしたら、また別な話になります。ですから、建築物と建築設備はちょっと別ですので、その辺のところをご認識されて毎年毎年やっているんだよというご回答なのかどうか、そのところもちょっと再度確

認したいと思います。

それから、これは本当参考までなんですけど、この12条で点検の該当の建物といいですか、浅川町あるのかどうか、これ参考だよ、もし、通告していませんので、分からなきゃ分からないで結構なんですけど、学校以外にあるかどうか、ちょっと分かれば教えていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほど浅川小学校、中学校のエアコンの設置状況で、先ほどのご回答の中に、特別教室も入ったのかどうか、いわゆる教室だけじゃなく特別教室、多分教室、これは令和元年の記録なので、ちょっと私のほうも今変わっているかどうか分かりませんが、教室22に対して設置22、100%、これは分かっております。それから、特別室25あるかと思うんですが、そのうちの19室で76%の設置率というふうに心得ています。それで、平均でいうと87.2%、全国的にみると87.4なので、ほぼ浅川町は平均値と同じだよということになるかと思えます。

そこで、エアコンの設置だとかなんかという今度のコロナ対策にいうては、運用とか使用手順が非常に大事だというふうに心得ています。多分、先ほどの回答でも、エアコンと空気清浄機ですか、こちらのほうを併用してやっていくんだということをご回答いただきましたけれども、普通の状態であれば、平常時であれば、設定温度を何度にするだとかそういったことは、夏は何度、冬は何度というふうに決められていたと思うんですが、コロナの非平常時においては、特別な手順があってしかなるべきかなというふうに考えています。国においても、5月22日、文科省が出した学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、これあると思うんですが、言わば学校の新しい生活様式、この中にも若干載っています。例えば、1時間おきに5分程度のやつを2回、換気をするだとか、それから窓は対角線上に開けるだとか、それから入ってくるほうは少なめに開けて出ていくほうを大きく開けるというようなことも若干載っています。

こういったマニュアルというかそういったものを、文科省が出したものにのっとって、そういった運用手順じゃ、浅川中学校では授業のあれもあるんでしょけれども、1時間に2回ほど5分程度開けるんだと、授業中であっても開けるんだというふうな運用手順になっているのかどうか、それとも休みの時間に開けて、その1時間に2回、これは逆に言うと、1時間に1回、10分、20分開けたからいいということじゃなくて、やっぱり2回開けるというところがいわゆる肝だと思いますので、その辺のチェックシート等を作成して必ず励行させるんだということを決められているのかどうか、細部にわたっての手順書、それからチェックシート等作成するか否か、その辺のところも伺いたいと思います。

お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

何件かあるんですけども、まず、耐力度調査の竣工が3月にありまして、こちらとすれば、1級建築事務所委託をしておりますので、確認者はその1級建築事務所及び私どもで確認をいたしましたし、県に書類を一式提出して承認をいただいております。

2点目につきましては、この公共施設全体なんですけど、町の全体として、耐力度調査をやるのは初めてですので、数値はございません。

それと、3点目になりますか、建築物の検査は3年、あと設備は1年ごとなんですけど、設備については毎年

9月に実施しております、建築物、3年に一度の検査につきましては、今からで申しますと、平成30年度に実施されております。

それと、教育長答弁でございましたが、空調の設置ですが、普通教室、特別教室含めて、全ての教室に空調は設置してございます。その空調の運用手順なんです、今現在、国から来たマニュアルを養護教諭を中心に今検討を重ねているところなんです、今のところはまだ空調は使ってございません。室内の温度見比べながらやっているわけなんです、今、窓を全開に開けて授業は行っております。

今後、近目中に、この検討したものをまとめまして、運用手順を新たに自主的に作りまして、エアコン、空気清浄機、扇風機をうまく使いまして、国のマニュアルに限りなく近く実施したいと思っております。臨機応変に対応するつもりです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 分かりました。

定期点検のほうも、今度は平成30年、それから耐力テストは確認したよということだと思います。そちらのほうは了解しました。

それでは、耐力度テストについては、550万ほどの予算をかけて行った事業ですので、ぜひ有効活用していただいて、児童・生徒の安全・安心、環境設備が主たる目的だと思いますので、ぜひとも推進していただきたいと思っております。

それから、エアコンについては100%というお話をお聞きしました。そうすると、これ、県か国がちよっとあれですけども、資料が違っているということです。これは、100%は何年時点か、今現在という意味ですか。ということは、令和元年度、去年あたりは100%じゃなかったということでしょうか。これ、そうすると、拾った資料がちよっと違っていたということになりますんで、そこをもう一度だけ確認させていただきたいと思っております。

それと、エアコンの手順書云々ですが、これは特に今、昨今のテレビ報道等々、それから新聞紙上等もそうですけれども、換気、この換気というのが一番大切だよというふうに言われています。ご多分にも、本当に幸いなことなんです、浅川町もそれから福島県も大分落ち着いてきたという状況になります。ただ、これで日本全体が動き出してくるとまたどういうふうになるか、これはちよっと注意して見ていなきゃならない部分もあるかと思っております。ぜひ、子供たちのそういったことを守るという意味からも、私は休校云々とか、学校を休みにするとか以前で、どれだけのものを対策打ってあったということが非常に重要なことだと思いますので、ぜひともその辺のマニュアル、手順書をきっちりつくって、そしてしっかり守って、それでもというんだとしたらばまた話別なので、その辺のことが学校としてできる限りのところ、ぜひとも子供たちを守るためにしっかりつくっていただきたいと思っております。そちらのほうをもう一度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

エアコン、空調が、私も100%かと思っておりましたが、議員さん持っている資料がちよっと分からなかったものですから、私の考えですと、多分それは体育館が入っていないからだと思うんです。学校全体で、そうで

はないですか。

〔「違います」の声あり〕

○学校教育課長（生田目源寿君） 先ほど教育長答弁したとおり、原発事故の後なんで平成25年だと思うんですけども、そのときに国の交付金事業で空調は全て入っておりますので、体育館かなと思ったんですけども、ただ、ちょっと余談かもしれないんですけども、体育館につきましては、昨年度県に要望は出しまして、体育館にも空調を入れようかと思いました。これは、定例会で一般質問等ございましたので、駄目もとみたいな感じで出したんですが、結局は却下になっちゃったんですが、福島県内では、公立学校でどこも体育館には空調入っていないということ言われたものですから、体育館には入ってございませんが、こちらとすれば、再度申し上げますが、各小・中学校は、全ての部屋にエアコンは、空調は入っていると認識しております。

マニュアルなんですけど、先ほど申し上げたとおり、今現在、養護の先生を中心に煮詰めておりますので、近日中には出来上がるかと思われま。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、るる論議がありました。私は、再質問で、この3,300点というそういう耐力度の点数は、分かりやすく言うとどういう程度のものなのかという、例えば5,000点ならばこうだけれどもという中で、3,300点というのは相当なやはり悪い指数なんだという、そういうことをひとつ分かりやすくご説明いただきたいということが1つであります。

と同時に、4,000点以下ならばもう補助金が出るというふうな県の考えが明らかになって、もう書類もいろいろ参考なんかも県に行ったりして協議しているというようなことで、もうかなり進めているんだと、そういう積極的姿勢なんだということを知りまして、私は安心したというんですか、それだけやっぱり頑張っ取り組んでいるんだということを感じましてうれしく思いました。

ただ、私は、3点目のいわゆる小・中学校舎設備の一体化の校舎建設、こういうものが、補正予算だったかと思うんですけども、当初予算ではないと思うんですけども、いわゆるこの振興計画の中での今年度構想をつくり上げていくというふうなことで、来年度は設計、再来年は実施設計と、その次、令和5年は着工と、こういうふうになるのかなということでしたんですが、これらのそういう進め方、これらについてはどういうふうに進めていくのか、こういう日程でやっていくという部分でありますか、とすれば、構想も既に小中一体校を造るんだというような、あるいは場所についても一定の構想が練られているというふうに考えるんですけども、その辺も含めてご説明をいただきたいというふうに思います。いずれ、この浅中の校舎を一日も早く立派に造って、安心できるようなそういう教育環境を整備しなくてはならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

先ほど来、出ています結果が3,300点なんですけど、再度ご説明申し上げますが、例えの話とすれば、新築時が1万点、そこからの、検査をしまして、いろいろ調査をしまして、減点方式です。構造耐力と健全度と立地条件のこの3つなんですけど、こちらを点検、評価するわけなんですけど、1万点からどのぐらいの状態になって

いるかということ減点方式でいきまして、結果的には3,300点ということになりました。

耐力度の点数が4,500点未満の場合は、国の関係法令あるんですが、その運用細目には構造上危険な建物と判定されておりますので、確におっしゃるとおり、早急な対応はしたいと考えております。

それと、今年度につきましては、基本構想の発注をしております。この基本構想につきましては、まるっきり白紙、ゼロからのスタートということで基本構想をこれから練るわけなんですけど、こちらにつきましては、学校の設備のための基本理念、それと基本方針を定めるとともに、基本理念、基本方針から導かれる学校の機能、整備、運営の基本的な考えを整理しながら、構想を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

やはり、国・県がいわゆる4,000点以下ですか、こういうものについてはいわゆる補助を出すというそういう基準でありまして、その中でなおさら低い3,300点ということでもありますので、ぜひ一日も早く立派な校舎ができるように頑張ってくださいなと思います。

ただ、私、先ほどから話しておきましたけれども、教育長は、一体化構想、あるいは独立、あるいは場所の選定とかそういうものを含めたときに、あるいは将来にわたっての生徒・児童の数というんですか、そういうものを考えたときの、そういう構想がこれから本格的に練られるんだと思うんですが、その辺は、あくまで一体化構想と、こういうふうなことで進むわけでありましようか。十分検討してやりたいというふうな教育長の答弁でありますけど、誰がどのようにその構想を練り上げていくのかということについても具体化していただきたい。やはりどうするのかということでもあります。

と同時に、補助が出るということでもありますけど、この3,300点というそういう低い点数のときには、なおさら補助の割合というんですか、国・県の補助は高くなるとか、その割合が高くなるとか、そういうメリットはないのでありましようか。お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） 今、ご質問の件、1点目の議員さんおっしゃる一体化についてなんですけど、これはいろいろな想定ができるかと思うんですが、例えば同じ敷地内に小学校、中学校をつないで建築する場合、それから同じ敷地内、校舎は別々に小学校、中学校を建築する場合あるかと思えます。あとは、考えられることとしまして、現在のように小学校、中学校を別な場所に建築するというのも考えられるかと思えます。

それで、今年度、まだ基本構想の策定に入ったところで、ここで断定的なことは申し上げられませんが、今後の小・中学校の児童数、生徒数の減少を考えたとき、そして町全体の公共施設の老朽化を考えたとき、学校施設を1か所に寄せるといいますか、同一施設内に建築するということは、一つの選択肢になってくるかと思えます。ただ、校舎をつなぐかつながないか、同一場所にしたとしても、それは検討していかなければならないと思えます。

いずれにしても、検討する際には、子供にとってよりよい教育を行っていくにはどういう学校施設の在り方がいいのか、これが大原則になってくるかと思えます。その辺も十分に踏まえて、場所、それからどうい

う小・中学校の校舎の建て方がいいのか、慎重に検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） 2点目についてをお答えいたします。

3,300点、その4,500点以下であれば建物に対しての単純に3分の1の補助が出るということなのですが、昨年夏に県の担当のところに伺ったときには、既存のところに建てる場合の話をしてきたんですが、これがもしもなんですけれども、新たな土地を求めて新たなところに建てるとなれば、俗に言う屋敷替えですね、すれば、2分の1が出るかもしれませんということは言われています。点数によって補助率が変更になることはございません。そこに建てるか別のところに建てるかによって、補助率は変わってきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、2番、兼子長一君、（1）台風被害により田植ができない農家と大型特殊免許取得の支援策をの質問を許します。

2番、兼子長一君。

〔2番 兼子長一君起立〕

○2番（兼子長一君） 台風被害により田植ができない農家と大型特殊免許取得への支援策ということで質問をさせていただきます。

初めに、昨年の台風19号により甚大な被害を受けましたが、ほぼ例年どおり田植ができたことは、懸命に復旧作業に当たった町当局並びに施工業者の皆様の尽力によるものであります。改めて敬意を表します。

しかしながら、社川沿岸の一部の水田は、田植ができませんでした。そこで、2つほど質問させていただきます。

1点目、農家の営農意欲維持に向けて、基準単収などを参考に支援策を講じるべきだと思います。併せて、作付ができない水田、畑の面積と所有者数をお伺いいたします。

2点目ですが、今年4月1日より道路交通法が改正され、トラクターのロータリー、ドライブハローなど、幅が1.7メートルを超える作業機を装着して走行する場合は、大型特殊免許が必要となりました。このため、農家の皆さんの農作業に大変影響を及ぼしております。これによって、耕作放棄地、そういったものが発生する心配もあります。また、担い手の育成、そういったものにも影響してくるのではないかと思います。まして、法令遵守の面からも、大型特殊免許取得、これに要する費用の一部を助成する制度を設けていただきたいと思います。県内においては、伊達市のほうでこの助成制度を設けております。

以上、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、7番、金成英起君、（1）昨年10月の台風19号についての質問を許します。

7番、金成英起君。

〔7番 金成英起君起立〕

○7番（金成英起君） 昨年の10月の台風19号についてお伺いします。

昨年の10月の台風19号と記録的大雨で被災した社川沿岸上流寄りの農地、農業施設災害復旧工事の進捗につ



いてをお伺いします。

1、この春、作付が可能となったが、農地の復旧率はどうか。

2、復旧が終わらず作付ができない状態となっている農家を対象として、補助支援事業などを考えているのか。

お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、兼子議員にお答えいたします。

1点目につきましては、復旧完了がしていないため田植ができなかった農家の方々には、大変申し訳なく、私は胸が痛くなる思いでございます。今後何らかの形で、今考えているところです。

作付ができない水田、畑の面積と所有者数についてですが、これは、国の災害査定を受けまだ復旧の完了していない面積からお答えいたします。水田については7.11ヘクタールで23戸、畑については6.39ヘクタールで21戸、合わせて13.5ヘクタールになります。

2点目につきましては、伊達市においては、今回の道路交通法改正以前からこの助成制度はあったようです。今回の道路交通法改正を受けての他市町村での助成の動きも見ながら、今後検討していきたいと思っております。

次に、金成議員にお答えいたします。

1点目につきましては、昨年10月31日時点で、県の職員と共に目視で被害を確認したおおよその面積は、約97ヘクタールでございました。復旧の完了していない面積は13.5ヘクタールになりますので、復旧率は86%程度になると思われま。

2点目につきましては、2番議員へ説明したとおり、何らかの形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点目の支援策ということで、何らかの形で考えているということですが、その何らかの形というのはどういうことなんですか。もっと具体的に、支援をするのかしないのか、その辺のちょっと再度お答えをお願いしたいんです。

それから、面積は分かりました。所有者数、水田が23名、畑が21名という所有者ですね、お答えいただいたんですけども、水田の所有者と畑の所有者、重複している方もいるかと思うんですが、その辺を整理して、実際のいわゆる水田、田んぼ、田植ができなかった農家と、それに重複している畑が作付できなかった農家、実質の土地所有者をもう一度お答えいただきたいと思っております。

それで、私、田植のできなかった現地、それから農家の方とお話をしてきました。隣の田んぼはもう田植が終わって青々とした水田になっておりました。しかし、復旧が終わらなかった水田については、残念ながら石、土がまだ堆積したままであります。そこを、田植できない水田をですよ、農家の所有者の方は、土手の草刈りをしているんですよ。田植ができない田んぼでもですよ。そういう被害に遭った農家のじくじたる思い、田植ができなかったという、長年手入れをした水田、それが田植できなかった、やはり、そういう農家の気持ちに寄り添った農政をお願いしたいと思うんです。

そういうことで、1点目、今度、支援策を考えているんですけども、じゃ、どういう形で支援策をやるのか

どうか、その辺もっと具体的にお答え願いたいと思います。それから、実際の土地所有者は何名なのか、お願いします。

あと、2点目ですけれども、道路交通法改正に伴う大型特殊免許の取得なんですけれども、実はこれ、私も分かったのがこのチラシ、これとあと農機具屋さんからお知らせをいただいて、それが分かったのが3月20日以降なんです。4月1日から施行になる改正が分かったのがそのときなんです。大部分の私以外の農家さんもその時期なんです。皆さん、慌てて自動車学校に通って取らなくちゃならないと。これは、田うない、それから代かき、どうしようと。無免許で検挙されたらば、免許取消しです。今持っている普通自動車やらもろもろ。2年間免許取れなくなります。大変なことになりますね。そういう周知のほうも大変遅かったということになるんです。ある農家さんは、慌てて自動車学校に入校して、教習受け始めたらば、全国的にコロナウイルスの緊急事態宣言が発令になって、自動車学校も休校になってしまいました。免許取得が中断されている方もいらっしゃる。大変、非常に困った状況になっております。それから、実際に近隣市町村で検挙された農家もいるんですよ。非常に今、取締りのほうも厳しくなっております。

それで、この大型特殊免許取得、自動車学校に教程を積むために通うんですけれども、そういう経費が十数万円かかるそうです。実際、私も4月の中旬に入校して、免許を4月20日に取得しました。私の場合は12万4,000円かかりました。全ての費用が込みです。しかし、なかなかこの十数万円の費用を捻出するといえますか、急遽取るというのも、農家さんにとっては大変重い負担になると思う。ですので、今後、農地の集約化、担い手育成、もろもろ国の政策、県の政策、町の政策もあると思うんですけれども、そういったものに対して、農家に対して支援をするという観点から、ぜひこういう支援制度もお願いしたいと思うんです。

それから、こういう類いのお知らせが、町の担当部局に、県の農林事務所やら農業普及所、あるいは……

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子君、簡潔にお願いします。

○2番（兼子長一君） はい。

関係団体から、何かメールかなんかでのお知らせが来ているかどうか、その辺もちょっと再度お聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本当に、田植、作付できなかった方には、大変胸が痛い思いでおります。それで、じゃ、何らかの形で何考えているんだということですね、まあ、補償はできませんが、見舞金を出すような形で早急に検討をさせていただきたいと思います。

それと、4点目につきましては、大型特殊免許取得の支援策をしたらどうだということではありますが、これも検討をさせていただきたいと思います。

次の5点目については、担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

復旧できなかった面積につきまして、所有者数ですが、水田23戸、畑21戸、合計44戸ということになります。このうち、田んぼと畑で所有者がダブっている方は、ちょっとリストを確認して一筆一筆確認しなければちょっと正確な数字は分からないんですが、ざっと見たところだと、二、三名程度重複している方がいるようです。ですから、合計40戸程度になるかと思えます。

続きまして、道路交通法の改正の件につきましては、兼子議員のほうからお話をいただきまして、私のほうで、以前に何か通知がなかったかどうかを確認いたしました。確認しましたところ、昨年11月に県の農林水産部のほうから、国のほうでこういうように改正になるんで周知してくださいということでのメールが、農業委員会のほうに電子メールで送られておりました。本来ですと、それを受けて年明けとか4月、早い段階で、なる前に皆さんに周知することが本来のこちらの役割なのですが、確認が漏れておりました、周知が遅れてしまったことは大変申し訳なく思っております。遅くはなりましたが、来月の広報あさかわ7月号のほうに早速記事のほうを載せるように手配、今しましたので、7月号には記事のほうが載るかと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 1点目の、もう一度ちょっと確認なんですけれども、田植ができなかった水田の土地所有者と畑の所有者、重複している人が二、三名ということは、実際、田植ができない農家と畑も作付できない農家が合わせて45程度なんではないでしょうか。そうしますと、例えばですよ、今、町長が言うように、何らかの形で見舞金を支給したいということであれば、それは、金額はどうであれ、実際そういう支援策を受ける農家の数、まあ、多いか少ないかはまた別問題として、支援をできる数だと思うんです、早急に。やれると思いますよ、これ。やはり最低でも来年の種もみ代ぐらいの、これは本当は安いんですけれども、それをちょっと上乗せしたような、見舞金というんでしょうか、面積でなくて、農家のお一人お一人に支給するという、そういう形もあるでしょうから、ひとつよく検討していただいて、早めにお願ひしたいと思います。

それから、2点目の大型特殊免許取得に係る支援策なんですけれども、今、農政商工課長からお話あったように、去年の11月に県の担当部局からそういうメールが来て、農家に周知してくださいよと来ているんですよ。農業委員会に来たとはいえですよ、農政を預かる部門ですから、そういうものを、情報をキャッチしたらば、いち早く関係する方たちに周知をして、こういう法令遵守がありますよと、守ってくださいね、それに何か対応してくださいよ、そういうやるのが行政の役割だと思うんです。町、役場というのは、一番情報が入る部署、それも一番早いんですから、住民よりはね。ですから、そういうものが入ったらば、やはり早急に周知をして、農作業に支障がないような形をしていただきたいと思います。この辺についての考え、もう一度お願ひします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今回、作付できなかった田んぼ、畑の方々に、見舞金を出させていただきます。当然、田んぼと畑では金額が違います。田んぼのほうがかなり上だと思っております。なお検討させていただきます。

それと、県から来た周知、これは、そういう法改正があったならば、いち早く、今後皆様方にお知らせしたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 周知が遅れてしまったことに対しては、誠に申し訳ございませんでした。今後は、そういった農家の皆様はじめ町民の皆様に迷惑をかけないように、必要な情報はすぐさま周知するようにしたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） それでは、（1）のこの春の作付が可能となりましたが、浅川町では復旧率が86%という町の見解が出ました。5月29日の民報新聞によりますと、県の政調会で示された5月22日現時点で、この春の作付が可能となった復旧率は96.5%、約10%の差があります。これは、国の災害査定で農地、農業用施設被害復旧工事の対象となったのは、45町村で、農地が420ヘクタール、用水施設が約7,330ヘクタールという内訳なのですが、一部の地域では、ほぼ、圃場整備や水路などの復旧が終わらず作付ができない状態となっていると、県は、復旧工事を進める市町村への技術的な指導などを通じ営農再開を支援したいという旨の、新聞紙上に載っていました。浅川町では、実際、県に問合せなんかしたんでしょうか。

それから、私なりに、2番に関しての、復旧工事等が困難でこの春作付ができない状態となっている農家を対象として、補助支援事業として、田んぼであれば10アール当たり2万円、畑であれば10アール当たり5,000円、作付ができない田畑が約13町5反であります。総額にしても170万ぐらいの金額でありますので、ぜひ町長さん、これ検討してくださいよ。大した金額ではないと思うんですよ、これ。

ちなみに、小貫の浅川堰の下側、水路の南側ですか、あそこは3月の下旬に入札になりまして、早く工事が進むんじゃないかなと見ていたんですが、水路の土砂の撤去、あれも途中のカーブまで、カーブから社田線の国道までは、自分たち農地の地権者がスコープでみんな払ったんですよ。途中から業者がいなくなっちゃったんです。よくよく見ていけば、重機はいっぱいそのままになっているんです。最近になって動いているんですよ。そして、よくよく見に行ったらば、6月30日までの工事が10月30日になっているんですよ。そういうことを町のほうで許したんですか。

まあ、いろいろありますが、それは問題としていませんが、補助の対象として、これで鏡石では3月議会の前にもはや打ち出しているんですよ。それから、町長さんに議会終わってからお願いしたらば、何とか考えましようという返事だけで、はっきりした返事はもらえなかったんですが、今日はぜひきちっとした返事ももらいますから、よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今日、答えは出しますけれども、先ほど2番議員にお話ししたとおり、作付できなかった田んぼ、畑には、見舞金という形で出させていたきたいと思います。

あと、県庁農林課に、いろいろ県に問い合わせたのかについては、担当課長より答弁させていただきます。

どっちにしても、私は、農家に対しては、いつも働いている方々にはいろいろお話をし、逆に激励してもらっています。よく来るなど、よくいつもいつも来ているなどというそういう激励をいただいております。私は、農家のためにも一生懸命やっているつもりです。今後とも、一生懸命やることには変わりはないので、今回は見舞金という形で町のほうから出させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 今回の復旧できなかった面積について県等に問合せをしたのかというご質問ですが、お答えしました面積につきましては、町のほうで発注いたしました災害査定上の面積の完了面積と未発注の分の面積となっておりますので、特に問合せ等はしておりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） 今、農政課長さんから説明がありましたが、そういうことだったんだと理解します。

ただ、町長さんが、今見舞金として考えているという答弁なんですが、見舞金というのはどのぐらいの金額を指しているんだか、私、これは無理なことと言っていませんよ。10アール当たり2万円ですから。畑に関しては5,000円ですから。合わせると170万ぐらいなんです。大した金額じゃないです、これ。今年はコロナの影響で事業がもうほとんど中止になっていますから。こっちの金をこっちさなんて言わないですよ。振り分ければいいんです、うまく。ぜひお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 7番議員ね、金額は今ここで、今どのぐらい出せるのか課長と、今、後ろ向いたの総務課長だったんだよね。農政課長と話をさせていただきます。間違いなく田んぼのほうには当然多めに出させていただきますので、どうか今回だけは、補償という言葉は今使いませんので、なかなか、見舞金という言葉しか使えません。ですから、見舞金、金額はいきませんので、何とか本当に、見舞金という形で気持ちだけ受け取っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に……

○7番（金成英起君） ちょっと、答弁漏れ。

○議長（円谷忠吉君） 答弁漏れ、何ですか。

○7番（金成英起君） 小貫の浅川堰の水路の南側に関しての工期が延びた件に関して、何か形の説明、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） 私のほうでもちょっと詳細の部分については確認しておりませんでしたので、確認いたしまして、後ほどご説明したいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、2番、兼子長一君、（2）災害や感染症など各種事案に対する危機管理と町づくりについての質問を許します。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 災害や感染症など各種事案に対する危機管理と町づくりについて質問をさせていただきます。

近年、大規模災害が頻発し、コロナウイルスなどの新たな感染症など、町民の生命、健康を脅かす事案が発生しております。危機管理が大変重要となっております。また、今後の町づくりにも反映すべきだと思います。

そこで、2点ほど質問をさせていただきます。

1点目ですが、役場組織内に危機管理担当部門を設置し、町民、関係機関、役場職員、我々議会議員も参加した総合訓練及び感染症対応を想定した避難所の設営、運営、こういうようなものを含めた防災訓練を年1回程度実施して、防災、減災に対する意識向上を図るべきだと思います。

2点目ですが、今後の町づくりにおいては、農業や地場産業の振興と地元企業の支援を行い、雇用の確保を図るべきです。学校跡地利用検討においても、リスクの高い集客施設、宿泊施設は避けて、身の丈に合った町づくりを進めるべきだと思います。

以上、町長の見解をお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、非常時における各種の災害対応を平時にいかにも備えるかが大変重要であることと認識しております。それには、組織の体制及び各種の備えが必要であり、災害備蓄品としては、マスクをはじめ簡易ベッド、簡易テント等を購入し、体制整備等を図る考えであります。

また、避難所運営に対しましても、実務に対応した行動が可能な体制を構築することを検討いたします。

2点目につきましては、今後の町づくりの一端であります旧小学校の跡地利用に関しては、町にとってのリスク負担を軽減した利活用を目指す考えであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 答弁はやはりそのとおりの答弁であります。そういう考えでやらなければならないと思います。

しかし、やっぱりこれ、訓練というのは一番大事だと思うんですね。今回、ハザードマップも見直しに入っておりますけれども、そういった中で指定避難所を見直すということですが、これも、実際その避難所に町民の方を誘導して、役場職員しかり、関係団体みんな関わって、じゃ、いざ、あそこの避難所に行こうということをやったりやっていると、どう動いていいかわからないと思うんです。まして、今回ハザードマップ見直しで指定避難所の小貫集会所が変更になる、あるいは大草集会所も変更になる、そうすると、ますますその辺の訓練というんでしょうか、そういうものが大事だと思います。

それから、今度、新型コロナウイルス対応の避難所という問題が出てきます。今までのような避難所の運営では、またちょっと心もとない、密な状態になるということで、ではどうするんだということで、パーティションとか、まず健康チェックですね、そういうのもやってくださいよという今形になってきています。今回、昨日の補正予算の説明ありましたけれども、県のほうから100万円の補助が来ますね。それは、パーティションとかマスクとか、あとは段ボールベッドの購入費用だということで、そういう動きも本当に目まぐるしく状況が変わっていく。今までのような地域防災計画、ハザードマップ、立派なのつくっても、それを生かさないと、訓練をしてやってみないと、いざ事があつたときに動けるのかというのが一番の問題なんです。やはりこれは、大変でしょうけれども、業務多忙の折、訓練、いや容易でないと思うでしょうけれども、別に大がかりな訓練でなくても、部分訓練というのがありますから、そういうものをやるということで。

今、避難の方法も、分散避難とかあとは在宅避難、それから、まあ、あまりいいことでないんでしょうけれども、車中避難ということも今言われています。あえて、必ずしも避難所に行くということではなくて、安全な場所であれば在宅避難という方法もありますんで、そういう形も考えを変えてやっていくということが必要だと思います。

それから、今現在の指定避難所、浅小とか武道館ありますけれども、そこに標識がなかったと思うんです。私、昨日確認しましたけれども、指定避難所という標識、これがないんですね。ですので、ハザードマップ見直しと併せて、そういう標識を設置していただきたいと思います。この点についてもう一回お尋ねします。

あと、2点目ですけれども、私は危機管理と町づくりは一緒だと思っているんです。危機管理というから災害になったときに対応するのはそういう担当だということではなくて、もう町づくりイコール危機管理だと思うんです。今、いろいろな災害が発生する、新たな感染症が出る、あるいは何か新たな事案が発生する可能性もある。そういう総合的な危機管理をやる部局が町づくりにつながっていくということだと思うんですよね。そういった観点から、ぜひそういう部門を設置してやっていただきたい。町づくりに一番肝腎な企画力ですよ。政策の企画力。その部門ももっとはっきり位置づけしたほうがいいと思います。今、財政と企画係一緒ですけども、これはなかなか負担が重いと思いますよ。なので、いわゆる危機管理部門と企画部門を一緒にするとか、そういうやり方もあると思うので、ひとつそういう形のこともちょうと再度お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 訓練は、コロナが落ち着いたら、今まで訓練やっておりましたので、再開をして、消防団とか皆様方に相談をして、本当にいつ起こるか分からない災害とかそういうのを訓練していきたいと思っております。

また、危機管理部門の設置等については、今後課題材料かなと思っております。検討させていただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） それで、訓練の件なんですけれども、例えば、消防団で模擬火災訓練やっていますよね。ただ、あれだと本当に限定された人たちしか参加していないんですね。やっぱりなかなかその辺も、消防団がメインですから、訓練はね。なので、やはり町民主体の訓練というんでしょうか、もっと身近なもの、いわゆる消火器の初期消火訓練やらAED、自動除細動装置の取扱いと、そういったものと併せて、避難所のどういう形で行けば我々はいいか。ハザードマップに避難場所があったとしても、なかなか身を持って動けるかどうかというのが一番の問題だと思うんです。今回、ハザードマップ全戸配布するんでしょうけれども、これも、配布したからといって皆さん見るとは限りませんからね、町民の方。だから、やはり実際呼びかけてやる。我々議員も参加しますから、一緒に。どうぞ声かけてください。やりますから。だから、そういう形でみんなを一緒になって、訓練をしてやっていくということが大事だと思います。もう一回、その辺ちょうとお聞きします。

あと、その危機管理部門の担当ですけれども、なかなかいろいろな業務が多くて大変だと思うんですけれども、何らかの形でそういう部門、はっきり明確に、何かあればそこがもう統括してやるんだというそういう部署を設けたほうが、初期の対応が明確だと思いますので、再度その辺のお考えをお聞きします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 訓練、模擬火災とかそういう町民主体の訓練は当然必要であります。当然、2番議員さんも消防のほうにおりましたから、様々な形で引っ張っていただければ幸いです。

それで、あと2点目、危機管理部門、今後の重大な問題だと思っております。これは検討をさせていただき

ます。

なお、補足説明を総務課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、1点目の訓練関係でございますが、今年度につきましては、昨年度の台風被害、また新型コロナ対策等々ございまして、それらを受けまして、防災計画書、これを見直す予定になっております。訓練をする前に、防災計画書なんかにおいても、そういった避難所の設営、今話しされた密の状態、それをどういうふうにしていくのかと。報道関係では1人4平米というふうなこともなっていますんで、そういった避難所に指定した箇所の避難人数とか、そういった机上でのまず想定で本当に適当なのかという、まず防災計画書、今までにない、記載のされていない防災、そういった避難所の在り方、そういったものについて、今年度の防災計画書の見直しの中において、そういった計画性を明確に整備していくと。その防災計画に沿った形での訓練という形が必要かと思っておりますので、直ちに総合的な訓練をやるというふうには、ちょっと時間が必要かなというふうに思っておりますので、まずは今年度そういった今までにない感染症対策に対する防災計画書の位置づけ、そういったものを明確にして、こういう形での避難所の在り方というものをまず整備した上に、訓練等をやりたいというふうに思っています。

訓練の仕方も、今いろいろお話がありましたように、総合的にやる訓練もあろうかと思っておりますが、まずは計画書に基づく机上の訓練といったものもあると思っておりますので、やはりご質問にありますように、防災意識の向上というためには、そのようなことで段階的に進めるべきというふうに考えておりますので、一定程度、計画書の作成、そういった訓練の形態、そういったものを踏まえまして、今後、そういった意識向上を図りたいと思います。議員の皆さんにも参加していただいたり、地域住民の方にも参加していただくという、また、各種団体にも声をかけるという形での意識向上、そういった目的を持って対応したいというふうに考えております。

関係部署の設置の件でございますが、確かに危機管理部門の部署、併せて町づくりの部署、当然必要な業務というふうに認識しておりますが、すぐに職員の体制もございましてできる状態ではないのも現実でございまして、昨年台風時点においても、職員による防災対策チームを別に構成をしたり、今回のコロナウイルス関連においても、検討会、職員をもって8名程度で支援策等のそういったガイドブック、そういったものを作成するというので、それぞれの担当部署の事務は持っていますが、その枠を超えた中でそういった態勢を整えて対応している状況で、今現段階においては、限られた職員数でございますので、そういった試行錯誤した上で、こういったもろもろに対応していきたいというふうに思います。

将来的には、確かにこういった危機管理部門、最近災害等も非常にいろいろなケースが多い状況でございますので、その必要性については十分認識したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順5、5番、岡部宗寿君、（2）職員の通勤についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

〔5番 岡部宗寿君起立〕

○5番（岡部宗寿君） 町職員の通勤についてお伺いします。

町職員の中には町外から通われている方が何人かおられるとのこと、今年採用職員がなぜ町内に住まなかつ



たのか。また、ほかに何人の職員が町外より通われているのか、職員がなぜ町外より通う問題は、以前にも何人かの議員が質問していたようですが、我が町にもたくさんアパートが最近ではできました。町の税金で遠くから通わず、交通費をもらわず、そのときに浅川町としては、採用に当たってそのあたりの心得、そういう指導や条件などはなかったのか、町長、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

現在の住居が近隣の町村であるなど個々の事情により、居住地は個人が判断するもので、改めて居住地を特定することは適切でないものと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） これは、こういう職員はなかなかいないと思いますが、私、町外から通っている職員には、町長が言うようにそれなりの理由もあったと思うんですが、町では把握しているかしていないかちょっと分からないんですが、最近、町外より採用され、今現在須賀川から通っているらしいとのことですが、私に聞かされたところでは、その理由は、何で須賀川通っているんだと、そうしたら、ペットの猫と住むアパートが浅川にはないからだったようです。もしもですよ、これがそんな事実なら、そして町も知っていたのなら、とても残念です。我が町はこんなすばらしい人を採用したこと、町長は知っていたのでしょうか。そういえば、町職員で滝輪のニュータウンに家を建てた人は誰もいないのも、ここで分かるような気がします。町職員でさえ住まないこの町に、外からの移住があるわけなんかないんじゃないですか。

町長、今からでも、ぜひ話し合って、浅川に住んでもらえるよう強く指導すべきだとは思いますが、他の職員も同様だと思います。浅川町の税金で通って、税金で交通費を払っている。今後、もしできるのであれば、採用の際には、本当に特別な理由がない限り、今の副町長みたいに、極力町内に住んでいただきますようご指導すべきと思いますが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は反論権ないから反論はできませんが、我が浅川町からも鮫川村、中島村、石川町とか、我が浅川町から通っている職員がおります。ですから、この居住地を何がなんでも浅川からということは、今はほかの町村もしていないと思います。

あとは、町外から通っている理由は、ペットと一緒に住みたいからと聞いておりますが、やはりそれも個人の自由でありまして、やはりペットが相当好きだと思うんですよ。ですから、ペットを飼うところなければやっぱりそういう町外に行ってしまうんですよ。ですから、個人の自由でありますので、浅川町からも他の役場に行っておりますので、ここに住めということではできませんので、ご了承を願いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） いや、私は今、特別な理由がない限りとか、そういう確かに難しいことを言ってしまいました。でも、町長、これはここだけの話で、私、本当に申し訳ないです。ペットを飼うために、浅川町ではペットと一緒に住めるアパートはないから、自分で探したら須賀川にあったからそっちにするんだと、たったこれだけの話なんですけど、とてもよそに聞かせるような話ではないということで打ち切ります。

以上です。もう答弁いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）町道の件についての質問を許します。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 町道の件について、役場からローソンに抜ける町道の入札が終わりました。本当は、私の質問には、5月の入札で幾らになるんですかと言う予定が、もう昨日分かって、1,100万円で決まったとのことですが、この道はあと何回、町長、入札するのでしょうか。工事はあと何回やられるのかがまず1つと、また、駅前より118号に抜ける町道の進捗状況についてお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町道大明塚背戸谷地線と北側の町道大名大塚簗輪線との交差点における接続工事は、5月26日に入札が終了しております。また、南側の国道118号線の交差点の右折車線設置工事は、6月9日に入札が終了いたしました。入札方法は、町内6業者による指名競争入札でございます。もう入札は恐らく今回で終わりだと思いますが、なお間違っていると困りますから、担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 今回、2回の入札を実施しましたが、今年の予算の配分が町の要望額の58%しか来ていないというような状況で、今年度本来は実施しなければならない工事を来年に持っていかなざるを得ないというものがちょっとあります。それを入札にするかどうかというのはまた未定ではございますが、開通できるような工事は今年実施をして、来年度は開通には関係ないような工事のほうを実施するというので、国の予算に合わせて実施をせざるを得ないというのが現状です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 質問すると駄目ですから、あとでやります。

今、カットひろしさん、丁字路の工事がちょっと何か始まっているんですね。少し前に、あそこは水道工事か何かやったばかりで、終わったばかりだったんですね。そしたら、また今回コンクリート切りやっているんですよ。そして、これは舗装かけ直するのかなと思っているんですが、もしですよ、今回そういう工事がやるとすればですよ、何でこれはちょっと前にやったばかりにまた道路切るんですか。あそこ、どっか切っておりますよね。2か所かそこら切っているんです。そしたら、また今度同じようなところ切るんです。

実質、あの道路は何メートルかあるんです、四、五百メートルぐらいあると思うんですが、でも、まだできないんですよ。だから、私言っているのは、あそこは何が問題でそんなになっているのか。もう何回入札して、何回工事して、そしてまた、今聞いたら、まだ終わらない。四、五百メートルの道路ですよ。これも去年かそこら、おととしか分からないですけども、何年かかるんですか。お伺いします。課長、お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） どうしても、国の予算の都合に合わせて工事をせざるを得ないというのが現状です。国の予算が来ない限りは工事も進まないというのが現状ですので、今年度工事が実施できないものは、看板等については、今年度道路の通行上に支障がないということで、今年度の予算の中では確保できなかったのは、来年度に実施をする予定をしております。

カットサロンひろし前の水道の工事ですが、あれはまだ舗装復旧しているわけではなくて、水道の布設替え工事をした後に、仮復旧ということで道路通行上支障のないように舗装の復旧をただけであって、本来そこに本復旧ということで改めて工事を施工するというのが通常のやり方でございます。水道のほうは水道のほうで布設替え工事、それから道路の部分は道路の部分として実施をするということで、今年度交差点の工事を実施するというようになっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 町の工事はやはりこれから、素人には分からないものですから、ああいうふうに何回もやっていたら、何またやっているんだ、ここ何回やるんだって、これ一般の人はそう思うんですよ。課長、分かりますか。やはり、これからもしやるのであれば、将来を見据えてしっかり計画し、例えば予算の問題だって、県から来ないから県から来ないと、普通、例えばですよ、うち建てる人は予算がなくてやらないですから、仕事は、予算決まって初めてうちやって、うちでも何でも建てるじゃないですか。そう思わないですか。県から来る予算を当てにして、いや、来ないからやらないだとか、何かちょっと分からないようなこと言わないで、1回で終わらせるような方向やってくださいよ。例えばですよ、重機1回持って来るの、3回仕事やるのなら3回重機運ばなくちゃならないんですよ。そうしたら、その金、どこにですか。一般の我々みたいな人は、3回も同じことやらせないですよ。まあ、一般企業ならこのような予算の取り方しないと思いますんで、そういうところがお役所仕事と言われたとは思いますが、とにかく、1本の短い道路で3回、4回も入札するようなことは、これを最後にしてください。

それと、駅前からの道路が、地権者なんかといろいろないきさつがあると思いますんで、よく話し合っ、課長、どうかスピードを持って、町長の言葉じゃないですけども、スピードを持ってやってやってください。

どうぞ。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 議員さんのおっしゃるとおり、私どものほうとしても、1回の工事で終了させるのが理想だというふうに思っています。できればそういう形で工事ができればいいんですが、なかなかやっぱり町の財政上、国の予算を確保しながらでない町と町の負担が大きくなってしまいうことで、その辺は多少ご理解をいただければなというふうに思っております。

駅前の道路の件でございますが、用地の関係は、全て昨年度購入をされて登記も終了をしております。後ほどの質問の中で答えようとは思っていたんですが、今年度、昨年度用地取得した用地、先行取得ということで、県は県の別の予算から用地の取得をしていますので、そこに補助金が充当されてしまって、今年度はおおむね工事にはなかなか手がつけられないんじゃないかというふうなお話は伺ってはおります。できれば来年からかなということ考えておりますので、その辺ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、4番、木田治喜君、（4）浅川町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び実績報告（KPI）についての質問を許します。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 昨日、こちらの総合戦略の、それからKPIの報告書をいただきました。それと併せた質問等々はその前につくっていますんで、若干お知らせしてあるんじゃないかというような項目もあろうかと思いますが、ご回答願えればというふうに思っています。

平成28年3月に、浅川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は第5次振興計画に基づき策定され、国が平成26年11月28日に制定されたまち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、効果的な人口減少対策を強力に推進していくために策定したというふうに承知しておりますけれども、3つの基本理念を掲げ、今がラストチャンスと位置づけて取り組んだものと心得ています。ですから、あれについては役場の方も相当力を入れてやっているんだろうなというふうな認識で伺います。

平成31年度に、いわゆる令和元年度をもって第1期が終了いたしました。策定までのプロセスを含めて、目標達成度はどのような評価かを質問いたします。まず、基本目標の「安定した“しごと”を確保する」「新しい“ひと”の流れを生み出す」「だれもが安心して元気に暮らせる環境を実現する」「地域が輝く魅力的な“まち”をつくる」という基本目標の達成度はいかがだったでしょうか。

それから、PDCAのサイクルは機能しましたか。それから、PDCAで特に大事なのは評価と改善です。成功するかしないかはさておいて、評価、それから、改善ありき、むしろ失敗したときのほうがPDCAはよく回ってよく改善されるということが多いと思います。どのような施策を講じたときに成功と呼べるか、結果が出たのか、PDCAサイクルを回すうちに最適に近づくというふうに思っています。

それじゃ、質問させていただきたいのですが、最終的に目標達成というところでは、しっかりと5年間のPDCAは回りましたか。この点をまず伺います。それからPDCAのC、チェックはどのようなタイミングで実施されたか、これも併せて伺いたいと思うんです。それから、併せて、簡単でいいので、第1期の総合戦略の策定のプロセスを時系列的に若干教えていただければというふうに思っています。

3点目に、成果目標、実績値並びにKPIの実績値について質問いたします。昨日の書類である程度のことはこちらで分かっているんですが、基本目標の成果目標の中から農業産出額、それから合計特殊出生率、それから住み続けたいと思っている町民の割合、これらは基準値に対して目標値どうだったでしょうか。実績を伺います。

それから、3月の第1回の定例会でも、私、若干KPIについて質問させていただいたんですが、その辺の実績を何点か伺います。1、認定農業者数、それから、2つ、商業事業所数、3、新規立地企業数、それから、4、浅川の花火来場者数、それから、5、花火の里ニュータウンの新規販売区画数、それから、6、保幼小中の連携のための会議の回数、町民一人一人当たりのごみの排出量、こちら7点になるんですが、実績はどうなっていたでしょうか、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

全て担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、質問の通告にありました内容に基づきまして、回答、答弁をしたいと思

います。

まず、第1点目につきましては、昨日配付をいたしました現行総合戦略目標指標点検表に、重要業績評価指標、KPIについても表記しておりますので、この表記した数字については、5年間の計画でしたが、4年目でやっている関係上、直近の測定値など集約できていない案件もございますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、配付しました別冊の浅川町第2期まち・ひと・しごと総合戦略のための浅川町第5次振興計画達成状況調査結果についても、実績値を算定する中で主要施策の状況を調査したものでございます。四角の枠で囲った資料でございます。これらの資料をご覧いただきたいと思っております。

資料については、令和2年3月に実施した計画の達成状況調査結果となっております。この資料の2ページをご覧いただければというふうに思います。2ページにおきましては、基本計画の体系で、第1章から第4章までの項目に対して達成状況を評価いたしました。その達成状況を出すための基準表につきましては、次のページ、3ページの表に表記しております。ランクづけとしまして、A、B、C、D、Eと5段階によりまして、100%からゼロ%ということで、このような基準で評価をいたしました。それらの評価一覧については、4ページ以降にそれぞれ、これらは振興計画に記載されているものですが、全てにおいて各担当課の出席をいただきまして、聞き取りをして、その達成状況、これについて達成度をランクづけしたものでございます。これらについては、14ページまで各課全般にわたりまして集約したものでございます。これら評価をした結果を受けまして、15ページからは評価の取りまとめというふうになっております。

評価の取りまとめでございますが、16ページに記載のとおり、第1期の全体的な結果として、点数で申しますと、100点満点で73.4という数字、結果とはなっております。これにつきましては、計画期間が5年でしたので、4年経過した時点での評価でございます。この数字から言えば、おおむね達成できたものというふうに評価をしております。

17ページとなります。17ページにつきましては、図表1のとおり、章別達成度ということで、第5次振興計画の施策目標別にその達成度を記載しております。その内訳については、18ページ以降に内容は記載されておりますので、各分野ごとに記載されておりますので、相当の枚数になりますので、ご覧いただければというふうに思います。

2点目の第1期総合戦略KPIにつきましてはでございますが、現行総合戦略目標指標点検表の、昨日配付しました表紙が現行総合戦略目標・指標達成状況点検表（KPI）と記載されている資料をご覧いただきたいと思っております。これ、表紙をめくっていただいて、1ページになりますけれども、向かって右側のところに目標指標の達成状況が実績値となっております。

3点目につきましては、基本目標の概要でございますが、基本的には第5次振興計画に基づくものでございまして、第1期総合戦略を踏襲するものでありますので、大きく変わるものではない内容であります。第2期総合戦略の7ページをご覧いただきたいと思っております。第2期総合戦略の7ページとなります。

第2期総合戦略の7ページ、第3章、戦略の体系というふうになっております。この中に4点ほど基本目標がございまして、基本目標の1では、「一人ひとりが輝くまちをつくる」は、当初の第1期では「地域が輝く魅力的な“まち”をつくる」というふうになっておりましたが、地域としての目標をより具体的な個人に目標

を定めることということで、見だしを変えたものでございます。

〔「何言っているんだよ」の声あり〕

○総務課長（江田豊寿君） 3点目の第2期総合戦略の基本目標の概要ということでございまして、第1期整備計画の基本目標と第2期を対比した場合に、どの点を変えたのかというその概要についてご説明を申し上げております。第1期と第2期の比較ということで説明申し上げます。

それらの基本目標の1では、再度申し上げますが、「一人ひとりが輝くまちをつくる」につきましては、これは第2期ですね。第1期では、「地域が輝く魅力的な“まち”をつくる」というふうになっていましたけれども、地域という大きな枠組みではなくて、より具体的な個人を目標と定めるということで、基本目標の1では、より具体的な個人名を目標に掲げております。

次、基本目標の2でございまして、「安定したしごとを確保する」につきましては、名称については、第1期の名称と同じでございます。農業、商業の振興及び雇用確保のため、また、昨今の新型コロナ対策等の経済対策を含め、基本目標は継承するものというふうにしてございます。

次に、基本目標の3ですが、「安全・安心で魅力的……

○4番（木田治喜君） 議長、第2期の話なんか質問していませんけれども。全く違う回答なんで……。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田君、通告表に載っていない……

○4番（木田治喜君） いえいえ、質問していませんから。それは後ですから、2期は。私、今、第1期の話しているんで。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、第1期で。

○4番（木田治喜君） ちょっと、いいですか。

○議長（円谷忠吉君） 通告表に載ったやつで言ってください。

○4番（木田治喜君） いや、通告は通告なんですけれども。

○議長（円谷忠吉君） 通告以外のは、総務課長のほうも調べていませんから、だから、通告に載って、当然ながらキャッチボールすることになりますから、だから、あくまでも通告に従ってやってもらわないと、答弁できなくなっちゃいますから。

○4番（木田治喜君） え、私、通告以外のことお話ししていますか。第1期の実績教えてくださいと言っているだけじゃ……

〔「議事進行して、議事進行。このままでは駄目だ」の声あり〕

○4番（木田治喜君） いいですか。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田君。

○4番（木田治喜君） 私が質問しているのはこれですから。実行計画書じゃないんですよ、私、説明受けているのは、この振興計画を言っているわけじゃないんですよ。これいいですか、まず。ですから、この内容の、今説明受けたAだのBだの話をしているわけじゃないんですよ。私が質問しているのは、こっちの第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略第1期分ですね、28年3月に策定された、この分について質問しているんです。これよろしいでしょうか。間違っていますか、私。

その中で、その中でですよ、細かく言うと、PDCAを回して達成するんだとこれに書いてあるじゃないで

すか。書いていませんか。ここに書いてありますよね、一番重要なのがP D C Aだと。これをやらなきゃ達成できないんだということを書いてあります。だから、そのP D C Aは回りましたかと聞いているんです。分かりますか。

〔「総務課長、分かる」の声あり〕

○4番（木田治喜君） もう一回説明しますよ。これ、第1回目の質問と同じですから。

まず、浅川町まち・ひと・しごと創生総合戦略、28年3月に策定されたものの中で、P D C Aは回りましたか。そのP D C Aの中のC、チェックは、いつどんなタイミングでやったんですかと、そういうふう聞いていますよ、まずは。これ通告していないわけじゃないですよ。1期のです、私、聞くと言っているんですから。

それからもう一つは、その中に成果目標というのが4つあります。これも分かっていますよね。その中の4つの中の私が聞いているのは、農業の算出額と、合計特殊出生率と、住み続けたいと思っている町民の割合を、基準に対して目標値はこうなって実績はこうだと、これ言ってもらいたいただけなんです。ちょっと話が見えなかったんであれだと思いますが、それからK P Iも、私が言った項目をちょっと教えてくださいよと言っただけです。

まず、ここまでお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田君。

○4番（木田治喜君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 聞きたいのはもう少し具体的に突っ込んで書いてもらえば、恐らく答弁者もそれ以上に出来ると思うんですけども、やっぱり具体的にやってもらわないと、答弁者もただこの演題だけでやっちゃうから、だから分からなかったのかなと思うんです。

○4番（木田治喜君） え、ちょっとお待ちください。いいですか。だって、ここに、①第1期総合戦略の基本目標ごとの成果目標実績値って書いてあるじゃないですか、私の通告に。それから、もう一つが総合戦略のK P Iの実績についてって書いてあるでしょう。通告以外のこと、私、お話ししていますか。

〔「これに対して、総務課長、調べていないの」の声あり〕

○総務課長（江田豊寿君） いや、それです。

〔「それで調べているのか」「どうなるの、これ」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） なかなか説明がうまくできなくて、大変恐縮でございます。

今お話ありましたように、第1期の総合戦略に対しまして、その実績値ということで、①番にご質問がございましたので、私、昨日資料を提示しまして、この実績値を出すために、資料を第1期総合戦略の計画とその関連する状況調査の結果、これを検証しまして、その結果についての点検表の結果、K P Iですね、これを資料として配付させていただきました。これが全体における、第1期整備におけるK P Iの目標と結果を数的に表示したものでございまして、K P Iの結果については、これが数字となっておりますので、そのようなことで実績値についてはご理解いただけるのかなというふうで、資料を昨日提示したわけなんです、そのような内容でご理解いただけるものというふうに思ひまして、総合戦略、これは町全体の総体的な計画になって

おりますので、個別に説明とはなりませんので、言葉での説明は非常に困難だということで、K P Iの結果についても、本来ですと内部的な資料ではございますけれども、お配りをして、数値的なものは確認をいただいでどうかということにしたわけでございます。

ご質問にある①番と②番については、そのようなことで、第1期の計画と状況調査の結果とK P Iの結果について、資料をお渡しして実績値ということでご理解いただければというふうにした次第でございます。

まず、ここまででよろしいでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田君。

○4番（木田治喜君） 全然よくないです。そういうと、だから、これを渡したらおしまいだよということでしょう。これを見て勝手に判断してくれと。そういうことですよ。

じゃなくて、こういうものっていうのはプロセスが大事ですよと、ここにも書いてあるじゃないですか。P D C Aを回して、その目標値に向かって基準値から目標に向かってやっていく、そのうち何をやったかというのが重要だということじゃないかと私は判断して、だから質問させていただいたんですが、今の話だとそうじゃないんで、基準値が、目標値がどんな位置づけにされているか、ちょっと私では理解不可能です。

何のためこんなにこういう戦略を、ただでつくるわけじゃないんだと思うんですよ、これ。相当数の予算を使ってこういうものがまとめ上げて、なおかつ今回、3月に第2期のが出たと。第1期の反省を踏まえなくて第2期なんてあり得ないと私は思っています。

でも、まあ、昨日K P Iも含めて資料いただきましたんで、これから私、うちに帰ってじっくりこれ見ます。そうすれば私の質問、これオーケーですから。ただし、これ、我々議員も含めてですけれども、個々の判断になりますから。なぜできなかったのかな、なんで達成しなかったのかなというのが個々の判断になってしまいますんで、そこのところだけちょっとあれですけれども。

じゃ、いろいろなこと言いません。じゃ、一つだけ教えて下さい。あ、3つあります。

農業算出額という目標立てていますよね。これの生産物って何ですかということなんです。私、昨日これ見させてもらいました。若干ですけれども、見させてもらったならば、4億5,400万の基準値に対して目標値が6億ってなっているんですよ。これ、何ですか。米だけですか。農業産出額というのは、米だけで算出するあれですか。桁違うんじゃないですか、1つ。ということ、私、不思議だったんで、第2期見させてもらったら、今度は桁が1つ違って出てくるんですよ。それちょっと確認願いたいと思うんです。私の、多分、これ今通告していない云々話がありますから、多分26年度基準にしていますから、26年だと私のあれだと15億ぐらい浅川町は農業産出額があるはずですよ。これちょっと確認していただきたいと。

それから、合計特殊出生率、これは私は一番重要だと思っています。これが、いわゆる人口をこれから増やすんだということに対しては非常に重要なことで、ここの数値を間違えちゃうとどうしようもないというふうに考えています。この合計特殊出生率は、県と書いてあるんですよ。だから、ここ説明受けないと分からないですよ。（県）てなっているんですよ、実績が。これは県の出生率ですか、浅川町じゃない。そこのところちょっと確認したかったんです。県単位であれば、28年が1.59、29年が1.57、30年だと1.53の出生率になっています。浅川町の合計特殊出生率ですか、これは何をベースにつくっているのかも質問したかったんですよ。もともとそれには単年の合計の特殊出生率なのか、それとも5年間の出生率なのか、それとも、これよく使わ



れるベイズ推定という行った出生率の方法が3つあります。このうちの3つのどれを使ってやったんですかということを知りたかった。ですよ。

ですから、いろいろな数字の誤りだとか、いろいろなことを間違えるのはいいんですよ。だけど、PDCAを回しているうちに気がつくでしょう。それを直して直してやっていくのがこれの本来の姿じゃないかなと私は考えているので、質問させてもらったんです。そうすれば、みんな意識して1回見るじゃないですか、数値がどうだったかどうかというのを。誰かがつくったやつを、誰かの結果を踏まえて、併せて、町長はじめ職員の皆さん方も、少しでも数字見てもらえれば、こうだ、ああだと分かるんだろうというふうな観点から、今回は質問させていただいたんですが、それでようやく今度、じゃ、第2期について質問させていただきますというのが入ってくるんですよ。だから、まず第1期の結果を踏まえないと第2期なんか出てこないじゃないですか。

で、まあ、一番先に第1期を趣旨説明を受けて、次に第2期を説明を受けるというふうに考えていたんですが、今の第1期のところだけ、私、質問した3つありますけれども、そこだけ伺って、それから2期は後でまたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） まず、農業算出額のこの640とある数字ですが、これ、単位が、6億4,000万となっていますが、この数字については、県を出しております市町村別の農業生産額の推計というそういった資料に基づいたこの部分は、農業算出額は17億2,000万ですので、6億4,000万というのは、米だけの数字となっております。

あと、出生率関係でございますが、大変恐縮で申し訳ございません。そこまでの出生率の内容までの細かいデータはちょっと手元にありませんので、今説明できる状態にはございませんので、ご了承いただきたいと思っております。

私からの説明は以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君、総務課長も答弁に迷っているから、だから、あれじゃないですか、これ再度やったらいいんじゃないですか。よく……

○4番（木田治喜君） あのですね、そういうことなんです。ただし、これは、私は、昨日のこれが出てこなければ、そんなに突っ込む必要はないと思っていたんです。あ、まだ途中なんだなと私思ったんですよ。だから、自分では実績値はこのぐらいだろうかと予想しながら、いろいろな資料を集めて、米だったらどうだ、野菜だったらどうだ、畜産だったらどうだというのを資料集めて、それで調べて大体の予想の中で、あ、目標値なり基準値に対して目標がこうで達成率何%だとか、そういう計算をさせてもらったんです。これが昨日出たから、これが出ているということは、役場内でもちゃんと検討されたんですよ。されてないんですか。

まず、そこを伺って、私もずっとこれいろいろなこと書いてきたんですけども、もう今これ以上言っても無理なんで、副町長をお願いしますよ、ちょっと見解伺いたいたんですが。着任早々で私申し訳ないんですけども、こういったものを公に、我々議員の中に配付するということは、庁内でちゃんと検討されているんですよということだけ第1点で伺いたいたのと、それから、これだけはちょっと伺いたいたんですけども、何が何だかちょっと分からなくなってきた申し訳ないんですけども、会議の連携のありましたよね、

幼稚園、小・中、連携。これ、ゼロに対して多分、何回ですか、2回ぐらいやるとか何かなくなっていましたよね。そうですね。ああ、そうです。ゼロに対して2回やるんだと。これ、多分実績見るとゼロですか。この実績を見るとそうなのですよ、こちらを見ると。実績を見ると。斜線が引いてありますから、多分やっていないんじゃないかなと。ただし、これは、あさかわこども園もできて、いろいろな形で連携、小学校とも連携しなきゃならないし、保育部と、それから幼稚部と、それから小学校、中学校、いろいろな連携があるかと思うんです。ですから、こういった連携は、直近の測定値、R1、令和元年でゼロになっています、これ。もしゼロになっているんだとすればですよ、そんなことはあり得ないでしょうと。私もそう思っています。ゼロはあり得ないだろうと。なぜかしたらそういった新しい建物ができて、施設ができて、これから小学校とも緊密に連携するんだと、こういった小学校、中学校の会議、会議ですよ、いわゆる。何かを決めるんじゃない、会議ですよ。会議の開催がゼロなんてことあり得ないと私思っていますんで、その点でも聞きたかったんで、KPIの中からそれを選ばさせていただいたんですよ、先ほど。

もう、本当、何、2件もいいです。いいですから、今のところの連携ですね、それと、その中にも、本当は最後に締めたかったのがあったんですけども、後ほど同僚議員からもいろいろな小貫の即身仏の話なんかも出るかと思うんですけども、私もこういったものの第1期、第2期を含めて、いろいろなことで検討して、基準値から目標値に持って行って、何%のあれですよ、その中で1年ごとに見るのか、半年ごとに見るのか、それは分かりませんが、PDCAをプランと全部回して行って……

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田君……

○4番（木田治喜君） 分かりました、分かりました。だから、それを……

〔「やらせたほうがいいよ」の声あり〕

○4番（木田治喜君） と思いますんで、これは、私こんなお話しするつもり全くないんで、どう思いますか、私、間違っていますかね。

○議長（円谷忠吉君） いやいやいや、間違いとかでは……

○4番（木田治喜君） 前回もお話ししたんですが、もし分からないんだったら事前に連絡くださいと。ここどういうことなんだということがあろうかと思しますので、ぜひともこういうようなものを検討していただいて、浅川町にも本当いいものがいっぱいありますんで、企画力を発生してもらって、花火なんかも4万2,000と言わず5万人を目標にするだとか、小貫の即身仏も全国アピールできますでしょうし、それから、今これだけ言っておきたいんですが、こま犬なんかもそうですね。今、新聞紙上等でも出ています。浅川にもあさかわ寅吉会というのがあって、これで活動していると思います。いろいろな形で町が支援できるかと思えます。直接的には、政教分離だとかいろいろな問題がありますから、できない部分もあろうかと思えますが、いろいろところで支援してもらって、人を増やしてもらって、それで、結局は、あそこの浅川の花火の里も売れるというような状況にぜひしてもらえればと思いますんで、本当は最後に町長の意気込みを聞いて終わろうかと思ったんですが、先ほどの2点ですね、副町長のと、それからそちらのほうと、最後に町長の意気込みだけ聞いて終わります。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） お答えいたします。

まず、この資料が配付された経過等についてでございますが、もともと、ここに配付されたように、この第1期の戦略というものが、昨年度末を終期として立てた目標でございます。それを踏まえまして、第2期ということで、今年度を始期とした戦略というものができておりましたので、これについて議員の方々にも共有させていただきたいということで配付したところでありまして、あと、併せて、木田議員からもあらかじめ通告がありまして、戦略の概要であるとかKPIについてお尋ねがあったということで、そうすると、あまりにも広範にわたりますことから、こういった資料を配付することによって、全体的な数字、状況をおつかみいただければなという思いから配付したというのが経過でございます。その点、ちょっと配付したタイミングと質問の通告の時期のずれといいますか、木田議員にはちょっとご質問を混乱させてしまい、我々の答弁もなかなかかみ合わなかったところは、大変申し訳ないと思っております。

あと、併せてご指摘あったものについてお答えいたしますと、まずPDCAサイクルについては、これはまさにご指摘のとおり大事な要素といいますか、構成でありまして、実際、第1期の政策、事業、施策がどこまでできたのか、できなかったのかというものを確認しまして、できなければ、じゃ、どういうふうなことが、見直しをして、次につなげていく、もし仮にうまくいったならば、もっと上を目指そうであるとか、できなかったのであれば、何でできなかったのか、もしくは、課題であったんではないかといったところを見直してPDCAサイクルを回していくというのは、ご指摘のとおり重要な作業であって、今後の第2期の中でもこの作業は取り入れたいと考えております。

併せて、保育と小学校の連携については、教育長からご説明いただきますけれども、今回、総務課を中心にこの資料を作成しまして、各課共々ヒアリングをしたり次の目標値の設定であったりというところを、執行部、各課一丸となって取り組んでおります。引き続き、この戦略に沿って、事業、目標、例えば花火であるとか事業者であるとか、そういったところの目標達成に向けて取り組んで頑張っていきたいと思っておりますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

3ページ目になります、KPIの。

今ほど議員さんのほうからありました保幼小中の連携のための会議の開催回数ですが、目標値が平成31年度2回となっていて、結果、直近の測定値ゼロとなっていますが、大変申し訳ございません。こちらは私どものチェックミスでございまして、2回開催しております。おわび申し上げます。

内容につきましては、各団体との総会と各部会等を開催しております。大変失礼しました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、4番議員から町長の意気込みということで、当然私は、今、木田議員が言ったように即身仏、来年3月に帰ってくる即身仏、これは、力を入れて町全体で歓迎したいと思っております。そのほかにたくさんございます。当然、花火、あるいはロードレースとか、大都市の大企業もあります。こういうところに力を入れて頑張っていきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田君、いいですか。

○4番（木田治喜君） すみません、ありがとうございました。

もっと通告するのを、もっと、じゃ、詳細に、こことこことここと、ちょっと長くなるかもしれませんが、しっかり通告して認識いただけるように、私のほうもちょっとミスったんでしょから、その辺はおわびします。言い方とそれから回答の仕方、こちらの質問の仕方ちょっとあれだったので、改めておわびをいたします。どうもすみませんでした。

○議長（円谷忠吉君） それでは、ここで、3時30分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時30分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど農政商工課長より、4番、木田治喜君、7番、金成英起君に対し追加答弁したい旨ありましたので、これを許します。

農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、先ほど答弁漏れがありましたご質問についてお答えいたします。

まず、木田議員に対します元気あさかわ夢工房の会員数に関するご質問ですが、先ほど私、会員数20名とお答えしてしまいましたが、賛助会員の誤りでしたので、おわびして訂正申し上げます。賛助会員が20名になります。会員数は3名、この会員数というのは代表の町、商工会、農協の代表理事3名が会員という形になりますので、会員数は3名、賛助会員は20名ということになります。

続きまして、金成議員に対します台風19号の小貫の工事の件につきましてですが、お話にありましたとおり、一度3月末で工事のほうが進んでということでお話ありましたが、その止まった分は2月に発注しております別な工事になります。工区が2つに分かれておりまして、上小貫、下小貫と2つに分かれておりまして、2月に発注した上小貫のほうは3月で工事が完了して、そこまで一旦止まっております。その後、3月に発注しました下小貫の工事につきましては、当初6月末で工期のほうを設定しておりましたが、起工測量した結果や材料の納入状況等勘案しまして、10月末まで延長したものです。

あと、話にありました一部地元の方たちが用水路のほうを土砂をさらっていたという話ですが、そちらにつきましては、その2つの工事に入っていない部分が災害の対象になっていなかったもので、地元の方にその分はお願いしますということで、地元の方にやっていただいた部分になります。上小貫の工事と下小貫の工事と災害対象にならなかった部分と、3か所ということでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） それでは、質問順7、11番、水野秀一君、（1）里小、山小の跡地利用についての質問を許します。

11番、水野秀一君。

〔11番 水野秀一君起立〕

○11番（水野秀一君） 里小、山白石小の跡地利用についてお伺いいたします。

3月議会でも質問いたしましたが、3月議会の答弁では、県内外を問わず大学及び学校、企業、介護施設などに様々な機会を捉え情報を発信し及び勧誘等を行っていくとのことですが、その後の問合せなどあったのかどうか、また、広く情報発信、PRなどを行っているのかどうかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（5）里小、山小、校舎跡の利用をこの時期だからこそ、より進めるべきではないかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 同趣旨でありまして、こういう時期だからこそ、この跡地の利用、こういうことを大いに宣伝啓蒙してつなげるべきだと、こういうふうな趣旨であります。

1つには、打診や現地の検分などの動きはあったのかと。

2つ目には、見込があり協議したと、業者などそのほか何か問題があつてできなかったというようなことがあったのかと。

3番目には、大いにこの時期にいろいろな世の中の動きが出ております。そういうこの時期に宣伝をして、この跡地利用を促進するというそういうことを積極的にやってほしいと、こういう趣旨であります。

ただ、町長の行政報告の中で、山小の校舎の跡の利用について、学校法人の利用の打診があつて現在検討中だと、話し合い中だというようなことが行政報告の中でありました。それもぜひどういう状況なのか、学校法人といいますから、この辺では石川義塾、いわゆる学法石川高校ですか、こういうところなのかというふうにするんですけども、そうではなくて遠くからのそういうことではないと思うんでありますが、その辺の具体的にどういう法人からアプローチがあつて、そしてどういう話し合い、協議中なのか、その辺について具体的にご説明をいただきたいと思います、見通しも含めて。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 初めに、水野議員にお答えいたします。

両校合わせて4事業所の問合せがございました。利用目的は、介護事業、総合開発事業並びにクラブ活動での利用形態であります。各事業所において現地の案内と資料提供したことで、事業者においても検討中または再度協議予定もございます。それらの意向を踏まえて、現時点では報告できる状況には至っておりませんが、一定の方向が確認されればご報告したいと考えております。利活用に向けて慎重に対応していきます。

次に、角田議員へお答えいたします。

1点目につきましては、11番議員へ説明のとおり4件の問合せがございました。

2点目につきましては、利用形態について協議中であり、何が問題かは事業所の意向にもよりますので、その内容を見極めつつ協議等を図ってまいります。一定の方向が確認されれば報告することといたします。

3点目につきましては、複数の問合せがあることで、これらの事業所を優先し対応することといたします。

問合せは、各種の情報源により来庁されている状況ですので、追加的なPR活動は考えておりません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 4事業所の問合せがあったということで、大変素晴らしいことだと思います。やはりこういう情報を発信すれば、やはりいろいろな事業が参加する場面が多くなると思います。

それで、昨日の行政報告の中で、法人の高校が山白石の跡地を利用したいというようなことでございますが、この中身について公表できない状態なのか、そしてこの法人との使用方法などはどのような方法で進め、これから最終的にはどのような法人の活用となるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 私は昨年から旧山小、旧里小の営業は相当な数、行っております。議会でもお話ししましたが、立教大学のほうまで行っております。これは今、陸上とかスポーツ関係に力を入れている施設はある程度回ってまいりました。

ただ、その中で山小において先月、同法人からグラウンドにサッカーに適している、試合もできるという連絡を受け、何とか貸していただきたいということを打診ありました。それで、校舎のほうはサッカーの寮にしたいという連絡も受けております。それもかなりの人数とお伺いしております。それはまだ、なぜ今具体的にお話しできないかという、まだその事務的なレベルで完全に仮契約もしておりませんので、今この場で話しすることはできません。ただ、本町としてもこのチャンスを逃したら、山小はちょっと厳しいかなと思っておりますので、何とかその法人とお話をして、グラウンド、校舎を使っていただきたいと思っております。

なお、そのサッカーの監督が九州から来まして、大会でもできるようなことをしておりますので、法人のほうも前向きに考えていますので、もうしばらくの間、お待ち願いたいと思います。

ただ1点、あと、里白石はやはりこれ、老人ホームの施設の経営者が見えまして、千葉のほうから1級建築士も来庁されて、現場とかいろいろお話をさせていただきました。これもかなりの脈があるかなと思いましたが、議会始まる前に先方から連絡来まして、中、改装するには新築以上のお金がかかるということで、残念ながら今のところ前に進むことはできません。

なお、里小に関しては、7月から、コロナが落ち着けばもう一度、皆様のお力を借りていろんな方々に利用していただければいいかなとは思っております。私も先頭になって営業させていただきます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 大変素晴らしいと思っております。やはりこの跡地問題、どこの町村でもこれ、頭が痛い問題となっております。そうした中である程度の山白石の跡地利用のめどというか、これから協議の結果があると思うんですが、やはりさびれていくのを少しでも人を集める、80人ぐらいの人が寮として利用した場合は、来るような状態が毎日それが続くわけで、活性化のために大変役立つと思います。やはり、町長、ぜひ頑張ってそういう企業を里白石、山白石、そういう方面に声をかけてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。町長の考え、最後にお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 何とか山小、そして里小を壊すことなく老人ホームあるいは運動場に使用していただければと思っておりますので、何とか皆さんと共にやっていきたいと思っておりますので、そしてまた、山小を何とか契約できるような方向に行きたいと思っておりますので、皆さん方のお力を貸していただければと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 11番議員への答弁を聞いて、本当によかったなど、何とかこぎ着けて今のところは山白石小学校、この利用をぜひ活用できるようにしてほしいなど、こう切に思います。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけども、町長は一般質問ですか、の中で、ほかの議員の中で、多くの寮生が寮に泊まるというようなことになれば、地元とのいろいろ農産物や食料、そういうことも含めて食事の材料を提供する、あるいは様々なそういう結びつきをつけて、あの地域のあるいは町の活性化にも大いに役に立つようにしたいと、そういう話もありました。私も再質問の中では、その地元とのやっぱり絆、地元との結びつき、地元の人々の支持、こういうものがやっぱりきちっと力となって後押ししたり、あるいはそこに来る生徒たち、あるいは職員の人たちも含めてよく来てくれたと、本当に私たちも協力するからというふうなことで、こぞってやっぱりこの絆を強めていく、そのことが取りも直さず地域の発展にもつながるし、浅川町の活性化にも大いに役に立つのではないかと、町長、いろいろコロナとか水害の後始末とかいろいろ大変だと思っておりますが、精力的に、善は急げという言葉がありますけれども、小事を捨てて大事について押し進めてほしいと、こういうふうに説明をお願いします。

一方、あの里白石小学校については、町長も言われましたけれども、私もあそこは立地条件としては非常によいのではないのかなと。例えば国道118号と隣接している、あるいは高台でやっていろいろ環境もよろしいと、こういうふうなことを考えると、本当に老人施設、ついの住みかにならざるを得ないようなそういうものでも来てもらえれば一番いいなど、こういうふうに願っているところであります。

ただ、リフォームの問題が今出まして、確かに鉄筋コンクリートの校舎の中をリフォームして老人ホームに適したようなことをやるということになれば、恐らく億の金がかかるんだろうというふうに思うんですね。その辺の状況も、ぜひいわきなんかも含めてついの住みかとしてお年寄りの老人ホーム、これはかなり利用する際には一時金なんかも高いという話もありますけれども、東京や関東圏を視野を広げていけば、一定のやっぱりそういう人たちが入所できるそういうものにつながるんだと私は思うんですね。ですから、町がリフォームの代金を払えなんていうことは言いませんけれども、そういう身の丈に合ったようなという質問もありました。そこから逸脱はしてはならないと思うんですが、ときにはやはり宣伝や啓蒙や協議のために様々な費用が重なるということは、私はあってもよろしいと思うんです。法外でもないようなものであれば議会もろ手を挙げて承認すると思っておりますので、里白石のほうもぜひ積極的になお一層進めてほしいと思うんですが、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まだ仮契約もしていない状態です。本当にこの議会でお話ししていいのかと思いましたが、なお事務のほうで議会が終わればそれなりの話が出てくると思います。校庭では必ず練習試合あるいは公

式試合ができる可能性があると聞いておりますので、大いに期待しているところであります。そしてまた、その寮は使うか使わないか本当にこれ、相手方があることですので、決定ではありません。当然、この決定する前に、山白石の1区から7区の区長にまずはお話をしなければなりません。そしてまた、それが終われば地域の皆様方にお話をしなければいけませんので、また総務課のほうでも大変な仕事がありますので、何とかいい方向に持っていきたいと思っております。

あと、里白石の件では、私も老人ホーム、グループホームできると思っておりましたが、やはり最終的な金銭面の問題でリフォームするにはかなりのお金がかかるということで、本当に残念の電話が来たことは、本当に私もうつらい思いでございます。今後ともそういう立地条件がいいですから、何とかいろいろ営業に行きたいと思っておりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 簡潔に申し上げます。

こういう時節柄、国や県はこういう互いの事業に助成をするというような、そういうものはメニューとしてはまだできていないのかなと私もいろいろ見ているんですけども、2次補正の中で何かそういうものが出てくれば、なお一層いいなというふうに思うんですけども、何かそういうこう、どうしてもそういうものがなければ、いわゆる何ていうんですか、私ちょっとこの新しい言葉とかいろいろ忘れちゃうんですけども、全国に、世界中でもいいですけども寄附を募る、そういうものがありますね。今のSNSですとかネットとかそういうので、浅川町はこういう状況でこうだから、ぜひ皆さんのご協力で、希望者も入りますから、どうぞ皆さんの浄財を献金してくださいと、寄附してくださいと、そしてたまにはこっちのほうに来たときには泊まれる部屋も1部屋ぐらいは用意してあるから、ぜひ割安で泊まることがありますからというような、そういうことも視野を広げていけば私はできるのではないかというふうに思います。どうぞ十分な検討をしてよい報告ができるように頑張ってくださいと、こう思うわけでありまして。

特に副町長さんはそういう知識やそういうつながり、非常に強いと思います。この藤田副町長のそういう知恵も借りながら一生懸命頑張ってくださいと、こう思います。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） お答えいたします。

今ほどご指摘ありましたとおり、利活用について町にとって一番いい形で進められればと考えておまして、その際には議員のご指摘のように、ある程度の費用負担があってもそれを補って余りある効用、メリットが町にあるのであれば、そういうような手法もある得るのかなというふうには考えておまして、そこは相手方との話し合い次第や、あとはどういった用途で使うか、町にどういった利益があるかというところを勘案しながら、ご提案のクラウドファンディングなどの手法などもいろいろと、あとは各種補助制度があるやなしやというところも確認しながら、まずは跡地利用がうまく進むように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（角田 勝君） お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順7、11番、水野秀一君、（2）横町地内の十字路信号を感知標示の信号に



の質問を許します。

11番、水野秀一君。

〔11番 水野秀一君起立〕

○11番（水野秀一君） 横町地内の十字路信号を感知標示の信号についてお伺いいたします。

この交差点は、交通量も多く、特に朝夕の時間は大変であります。特に山白石方面から町に入る信号は長く、いらいらするくらいである。そのため、東大畑方面に向かう車が大変多くなっております。この道路は道幅も狭く、交通事故も発生したこともあります。交通安全の面からも強く要望してください。

この前の答弁では、関係機関に改めてトップセールスで要望するというような答弁でございましたが、もうしばらくお待ち願いたいという答弁でございましたが、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

昨年8月30日付で文書による要望書を提出し、本年2月20日に石川警察署において直接要望をいたしました。公安委員会としての回答は、このような設備は設置しない方針としており、壊れれば撤去するとの説明を受けました。

これらを踏まえて、今後の対応策を検討していきたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） そうすると、信号が壊れなければ設置しないというようなことでよろしいんですか。

町長のその今後の対応というのは、どのようなことを考えているんですか。要望して、その設置はしないという返事だったんでしょう。それについて、地元では設置してほしいという要望なんですが、これは頭から設置しないと言え、これで終わりと思えるのかなと思うんですが、町としてはどのような考えを持っておられるんですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） そういう回答でありました。それで、私は今後の対応策を様々に検討させていただきますと、今おっしゃいました。やはり危険であれば設置しなければなりません。事故があれば設置しなければなりません。ですから、もし甚大な事故があったら大変なことです。今後のことはもう一度検討させていただきますということをおっしゃいました。

補足説明を総務課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） ただいまの町長答弁にございましたように、文書による要望、また2月20日ですが、直接、警察署の署長を踏まえて要望させていただきました。それでご質問のある感知式のあの標示板、これについては町長答弁のとおり、今ついているものについても、今後は設置しませんと、県の公安委員会としての方針は設置しませんと。あるものについては、もう更新はすることなく撤去するんだという方針の関係上、要望してもこれは設置できる見込みは今のところちょっとないという状況でございまして、それでは、その設置に向けての要望ではなくて、別な方法か要望を検討すべきかなというふうなことでございます。

また、我々執行部としても、じゃ、具体的な要望は何かというふうになりますが、過去の事例で申し上げま

すと、コメリの交差点においても同じような現象があったかと思います。鮫川方面からの車が渋滞してカーブの先までつながって事故になりやすいということで、あそこの交差点につきましても、右折レーンという形で一定程度は解消された部分もあるのかなということでございますので、例えばのケースですけれども、同じような形態で朝のラッシュ時にどうしても非常に待ち時間が長いということであれば、交通形態がスムーズに行くような、そういった新たな展開での要望が今後必要のかなというふうに考えていますので、どのような形態にするかはちょっと検討が必要かというふうに思いますので、今申し上げたのは例えばのケースでございますので、その辺を踏まえて検討をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 11番、水野秀一君。

○11番（水野秀一君） 内容についてはよく分かりました。今後しっかり検討していただいて、前に進んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順8、7番、金成英起君、（2）染小貫線についての質問を許します。

7番、金成英起君。

〔7番 金成英起君起立〕

○7番（金成英起君） 染・小貫線についてなんですけれども、1級町道であります染・小貫線について、2点ほどお伺いいたします。

1、現在の状況と進展について。

2、今後どのように進めていくのか、具体的な事業計画をお示ししていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順、10番、角田勝君、（6）3つの道路建設（駅前県道、背戸谷地大名大塚線、小貫）の現状はどうなっているのかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 質問の通告のとおりであります。

1つは、駅前県道の状況については、昨日の説明の中では、建設課長からいわゆるなかなか予算がつかないと、今年は着工できないだろう、来年になるだろうというようなことが説明として出てきました。しかし、潰れ地の買収、そういう点についてはもう決まってお金まで支払ったというふうに課長からの答弁でありまして、そこまでいって今年は何も工事ができないという、これ以外ではできないという、そういうものなんですか。そうだとすれば、それは来年からのそういう計画、一気にというわけにはいかないでしょうから、そういう計画はどうなっているのか。設計は、前に測量をやって組まれたようではありますが、そういう設計が生きるのであれば、今年やらなければ来年にすぐその設計どおりの着工ができるというものにもなるんだと思うんですが、その辺の状況をご説明をいただきたい。

2つ目には、いわゆる5番議員さんやその他の議員さんの質問にもありましたけれども、背戸谷地大名大塚線が非常に時間がかかっているんですね。その理由は何かと、建設課長の答弁では国の国・県の補助事業であ

るので、そっちが思いどおりにいかないんだと、だから今年も町道のほうの接続のところについてはやりませけれども、国道のほうはどうかのこうのというような話があったわけでありましたが、ただ、その説明の中でも、国道のほうの標識とかいろいろな案内板とかそういうものは後回しにして、通行できるようには今年度中にできるんだというように私は受け取ったんですが、そうすると、そういういろいろな標識、案内板、そういうものがなくても道路として使うという、そういうことは法令上もできるんですか。そんなことが私はできないのかなというふうに思ったり、複雑な思いであります。

これは前の課長の説明では、盆前までには開通させると、こういう課長の意気込みがありまして、説明がありました。確かに町道の役場から行ったところの入り口の右折レーンとともにそこはできるんでしょうけれども、国道のほうのいわゆる右折レーンと工事、こういうものはいつできるんですか。課長が言うように、通行できる範囲の中で今年度中にやりたいというふうに話がありました。以前は盆前に完成させたいと、こういうことであつたんですが、その補助金等の金額も含めてどういう理由でそこまでいかないのか、その辺もお伺いしたいと思うんです。

3つ目には、小貫地区のいわゆる社田県道までのいわゆる染小貫線の拡幅工事の件であります。これはほかの議員さんも通告しておりまして、私はこの問題もいろいろ地権者との同意、そういうものを得るためになかなか容易でなかったけれども、そういうめどがついたんだと、あそこについても見通しがつきましたというような町長のそういう話が私はあつたというふうに思うんですね。それから全然動きがないというのは一体どういことなのか。やはりこれも繰り返すようですけども、そういう地権者の同意が本当に得られたということは、全く大きな前進なんですね。そういうときにすぐに手をつけないで、時間がそのまま過ぎてしまうというようなことになれば、その方もどうせやらないだろうからというようなことになってしまう、そういうものにつながらないのか。細かく聞いてみますと、1人だけの地権者の同意ではないんだと、ほかにも何人かの同意が必要なんだというふうなことで、まだその方々の同意は得ていないようではありますが、そうであれば、なぜ機敏に動いて、全員の同意を得て進めるということとはできないのか。この辺の状況をもっと具体的に赤裸々にご答弁を願いたいと。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

初めに、金成議員にお答えいたします。

染小貫線の改良工事につきましては、今年度の予定として交通量調査や県道交差点の協議により、道路法線及び取得する用地の確定、関係地権者への説明等を予定しております。

今後の事業計画でございますが、国の補助事業として取り組むため、現在、社会資本整備総合交付金事業の要望をしております。補助金の交付状況にもよりますが、来年度以降は事業に着手する予定をしております。

次に、角田議員にお答えいたします。

1点目の県道浅川停車場線につきましては、令和元年度中に道路用地の取得は完了しております。令和2年度の事業予算はおおむね令和元年度に先行取得した用地補償費等へ充当されるため、実際の工事の着手は令和3年度以降になると伺っております。

2点目の町道大明塚背戸谷地線につきましては、5番議員にお答えしたとおり、町道側及び国道側の2件の接続工事の入札は終了しており、早期開通に向けて工事を進めてまいります。

3点目の町道染小貫線につきましては、7番議員にお答えしたとおりでございます。

信号機の設置につきましては、県の公安委員会が判断するようになりますが、現在のところ、県道浅川停車場線及び町道大明塚背戸谷地線の国道118号線への接続部分については、設置は予定されておりません。信号機の設置につきましては、今後も強く要望してまいりたいと考えております。

歩道につきましては、県道浅川停車場線と町道大明塚背戸谷地線については、両側の歩道が設置されることとなります。町道染小貫線につきましては、片側の歩道を設置することを計画しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7番、金成英起君。

○7番（金成英起君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。

令和2年2月7日付で配付されました第5次振興計画実施計画の新事業として、染小貫線道路改良工事の政策と実施、早期の整備の実現を図られますようお願いするものであります。それに併せて地権者との説明会、協力をお願い、その中で地権者との同意など形勢を進展させていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この染小貫線については、必ずやらさせていただきます。私はこれまで2回目言っているはずですが、必ず近い将来、私が任期中には必ず完成させたいと思っております。当然これは駅前道路も同じであります。必ず駅前道路、来年度からは必ず着工するように、私も県のほうに何度もこれから足を運ばさせていただきます。ようやく地権者の買収は終わりましたので、物すごいチャンスだと思っております。それをするによって、駅前、町は必ず活性すると自分は信じておりますので、ご期待ください。

〔「ありがとうございます」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） ちょっと答弁漏れだとは思いますが、私、質問の中で小貫線の場合にもまだ1人だけではなくて何人かの同意が得られていないやに伺っていたということなんですが、町長の答弁では、もう同意はみんな得られているんだと、問題は工事費、これから説明して工事費をつけて何としてもというようなことなんですが、全員の同意はきちんと受けたのでありましょうか。そして、潰れ地の補償などについては、これから説明会をやって、丈量図なんかもこれから作って、そして支払っていくという、こういうことでもありますか。でも、そういう意味でも着手するという、着工ではなくて着手するというものにつながるものだと思うんですが、その点お伺いしたいと思います。

前後になりますけれども、駅前道路については、町長の言うように、もう地権者への土地代を払って県の予算が大体そこに使われたので、今年度はできないけれども、来年度には着工する運びに何としてもしてもらおう、そういうために頑張ると、こういうことでもあります。ここも様々な地権者の同意の経過については、町長も分かるとお困難を極めたんですね。そして、ましてやあの道路が曲がっていたり、いろいろ状況もあったものですから、1軒のうちでは前と後ろに道路ができて、高いところにうちがあるみたいな、そういう状況も生ま

れてくるという、そういうことも含めて了解を得て速やかにやってほしいなというふうに思ったんですが、そうすると、今年度は今のところは動きはない状況になると、それは実施設計書はまだできていないのでありましようか。以前はその概略の設計はできて、ちゃんと私らも議員の人も見たと思うんですけども、この道路がこっちのほうについたり、こうなっただけでこうやってそういうのを見たんですけども、その辺の設計についてはどうなっているんですか。来年着工するには、もう実施設計ができていないと着工できないというものになるんですけども、実施設計と同時に着工できるのかどうか、その辺のことですね。

それから、2番目の背戸谷地大名大塚線については、その課長が言っていたような、通行できるようにするというのは、それはどういうことを言っているのか、その辺の答弁、説明がなかったんですけども、今年度はきちっとは完成はしないだけども、通行できるように形にして、標識や様々ないろいろなものは来年度作っていくという、そういうようなことは、私、説明受けたと思っておるんですが、その辺についてもご説明いただきたい。今年度、今も一部利用はしているんですね、近辺の人たち。でも、まだ側溝に蓋がないところがあったりして、自動車が落ちたり、新しい私有地、民間の人の土地が土盛りして、もう既に宅地造成が完成して売り出すばかりぐらいになっている、こういう変化も出ておりますので、一日も早くやってほしいなと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） この2つの道路、小貫線、それで駅前道路、これ、今まで何十年も前に進むことができませんでした。今現在、駅前には買収が完了しております。ですから、私が任期中には必ず、遅くて来年度中には着工をいたします。また、小貫線についても、今まで何十年も動かなかったのが、今、地権者も前向きに考えております。これも必ず着工していきたいと思っております。

あと、背戸谷地大名大塚線、これも本当であれば私もお盆前に開通するという周りの人に言っておりましたが、今ちょっと開通が難しくなる可能性が出てきております。なお、もう入札も終わっていますから、一日も早く開通できるようにやっていきたいと思っております。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） まず、染小貫線の質問でございますが、当初の工事計画から既にもう20年ほど過ぎております。当時の設計書等も潰れ地等の図面等もございますが、新たに県道との交差点の協議や右折レーンの設置については、これから交通量調査等を行いながら、県のほうとの協議の中で法線等を決めて、潰れ地も決まっていくというふうなことになるかと思っております。ということは、前回潰れ地として確保されていた土地がそのまま確保するべきものなのかというのは、まだちょっと明確にはなっていないというのが現状であります。

もう一つ、地権者の同意の問題ですが、なかなか地権者が同意されているかどうかとか、そういう問題についてはなかなかデリケートな問題で、町とその地権者とのいろんな交渉やその信頼関係の中で、いいよとちょっと考えていますよというような、そういうふうな答えをいただいているというか、そういうふうな交渉の中で進めているので、具体的にそういう問題がちょっと外に出してしまうと、あの人は同意しているとかしてないとかというふうなことが周りから聞こえてしまうと、なかなか用地交渉の中でスムーズにいかないという

場合もありますので、用地交渉とかその地権者の同意がどうなっているのかというのは、最終的には印鑑を押していただくまでは余り公表はしたくないというのが担当者レベルとしての現状ですので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。

今後、県との協議の中で設計等も出来上がりますので、そういう潰れ地の問題も含めて、地権者の皆さんとは正式な形で交渉をしていきたいなというふうに思いますので、今のところはそういう予定で進んでいますということで、ご理解をいただければなというふうに思っております。

それから、駅前線につきましては、町長答弁のとおりでございます。設計についてできているかできていないかというのはちょっと県のほうの問題ですので、私のほうとしてはその掌握はしておりませんが、町長答弁のとおり、来年から工事には着手はしたいというふうな、予算の関係もありますが、そういうふうなお話はいただいております。

大明塚背戸谷地線の問題ですが、通行できるようにするには標識は要らないのかというふうなお話もありましたが、交通標識については公安委員会のほうで設置をするようになりますので、町で設置をするものではないです。私が申し上げたのは、いろんな案内標識で、この先に役場がありますとかこの先は石川方面、棚倉方面というふうな案内標識をあわせて設置する予定をしておりましたが、そこまでの補助事業としての予算がまだ確保できていないということで、その案内標識につきましては、通行上、特に支障があるわけではないので、まずは通行することを優先させるということで、道路の工事等に着手をして早期完成を目指したいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

〔「お盆前には通行できるようには大丈夫なんですね」の声あり〕

○建設水道課長（八代敏彦君） 前回の議会の中で、お盆前……

〔「入札は終わっているんでしょう」の声あり〕

○建設水道課長（八代敏彦君） 入札はもう2件とも終わっております。前回の議会の中でもお盆前を目標にしたいというふうなお話はさせていただいておりましたが、なかなか思いどおりに進んでいないというのが現状でございます。実際、発注して今の契約、6月9日付で契約をしております。いろんな諸事情がありまして、設計からなかなか、先ほど5番議員さんにも申し上げましたとおり、国の予算についても、当初予定のうちのほうで要望した額の58%しか来ていないというのが現状で、それに合わせて設計書の組替え等も4月の段階で補助金がついてから、設計委託をして、その後に補助金の額に合わせて設計書、言いました案内標識とかを取って新たに設計書を組んで金額を出さなければならないというような、そういう作業も追加になったりとか、あとは設計業者さんにおきまして、コロナウイルスによるテレワーク等も発生して、なかなか業務がスムーズにスタートできないという現状もありましたので、設計そのものも若干遅れてしまっているというふうな現状でございます。

実際、カットサロンひろし前の交差点の工事につきましては、7月31日までの工期、国道の右折レーンの工事につきましては、一応9月30日までの工期ということで、業者さんのほうには契約を結ぶ予定をいたしております。それも今後のいろんな状況によっては、その9月30日までに必ずできるのかというふうな確約まではちょっと難しいかなと思いますが、その工期上9月30日ということで設定してありますので、その9月30日ま

では開通できるように努力はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。もう一回あるけれど、いいですか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 議長から案内がありました。簡潔にお伺いしたいんです。

そうすると、そのところが私、分からないんですね。お盆前ではないんですけども、9月30日までの入札の工期、これまではきれいに通行できるようになると。標識とかそれらについては後にしてもですよということなんです。今までのお盆前に完成させるという、そういうものではなくなったと。それはいろいろ、補助金が58%しか確定していないんだというようなことも含めて、なかなか容易でない状況だと、こういうことなんですか。やっぱり課長が自らお盆前にはやりたいと言った、そういう根拠はあったんだと思うんです。それは補助金との関係で、補助金が遅れたのか、あるいはコロナの関係で役場としてのそういう対応がそっちのほうに取られてなかなかできなかったのか、何かその辺の理由を明らかにしないと、周辺の人たちももう首長くして待っているんですね。私は、あの周辺の人たちのところに1週間に一遍ぐるぐる回るものですから、お盆前にはできるんだからというふうに強調してきたんですね。ところが、よく聞いてみたら、これ、9月30日まで。だからその辺、はっきりやっぱりお盆前には残念ながらできないと、しかし、9月30日まではきちんとやると、通行できるようにすると、こういうことでありますか、その点、お伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 確かに前回の議会の中で、お盆前には開通をさせたいという目標を持って頑張りますというふうなお話はさせていただきましたが、結果としているんな事情で遅れてしまっているということについては大変申し訳なく思っております。

間違いなく9月30日までにできるのかというふうな、そういうふうなお話を私がここで決意をするというのはなかなか、そうしますというふうなのはやっぱり諸般のいろんな事情がこれからも起こる可能性もありますので、なかなかその明言というのは難しいかなというふうに思いますが、9月30日の工期ということで業者さんのほうには契約を結んでおりますので、その9月30日までの工期の中で業者さんに工事を実施していただけるように、私のほうも指導しながら実施をしていきたいというのが今の答弁でございます。

以上です。

〔「発注者なんですからね」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順9、10番、角田勝君、（2）おとしよりに喜ばれてきた「生きがいデイサービス」をより充実させて福祉向上をの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 読んで表題のとおりであります。この浅川町のいわゆる生きがいデイサービスは、前々町長の時代に、まだ介護保険が発足していない時代にこの生きがいデイサービス事業を始めたんです。町がマイクロバスで町内を回って、お年寄りにふれあいセンターに集まってもらって、みんなで歌を歌ったりいろいろゲームをやったり、終日過ごしてまた送られてうちに帰ると、こういうことの非常に県内でも浅川町は

本当に奇特だなというように言われるほど前進した、しかもお年寄りから本当にありがたいうれしい限りだというような、そういう声が頻々と私どもにも届いて胸を張ることができている事業であります。

そこで、ぜひこれは介護保険でのデイサービス事業などが、介護保険の発足と同時にそういう仕組みがつくられて、民間でも病院の車が終日送り迎えをしてデイサービスをしているというようなこともあって、状況がいろいろ変わってきました。しかし、その生きがいデイサービスを利用している町のお年寄りの方々は、まだ施設に行くほどでもないの、いわゆる生きがいデイサービスに行つて、分かっている人たち、知人の人たちと一緒に一堂に会していろいろ過ごすことができるのはこの上ない喜びだと、そういうふうに言っていたんですね。これは取りも直さず町の福祉行政のそういう有名でありまして、お年寄りが健康で長生きする、そういうものにつながつて、ひいて言えば医療費の増加に歯止めをかける、そういうものにも私はつながっているんだと思うんです。そういう点で、ぜひとも生きがいデイサービスを長く続けてほしいし、充実させてあそこで働く人々と町が本当に力を合わせてやっていくという、そういうものをぜひ充実させてほしいなと、こういうふうにするわけでありまして。

そういう観点から、1つは、この生きがいデイサービスの現状はどういうふうになって、利用者の状況、こういうものはどうなっているのかということが1つであります。

2つ目には、いわゆる在宅での健康管理を目指す、安くて安心なサービス事業をより充実させることについてですね。在宅の介護、健康管理、こういうものが今、国を挙げてやっぱり腐心しているんですね。それは取りも直さず住み慣れた自宅で安心して介護が受けられたり、あるいは過ごすことができる、そういうことを推進して健康づくりと医療費の増を抑えると、こういうものにつながっていくのだという目的だからだと思ふんですけれども、そういう面でも非常に大きな役割を今後も果たしていくものだろうというふうにするんです。その、より充実させていく、そういうことについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目については、担当課長より答弁させていただきます。

2点目の在宅での安くて安心なサービス事業の充実については、介護サービスの基本目標でもある、高齢者が地域で安心して自立した生活が営まれるように、医療・介護・予防・住まいの生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう、日常生活支援施策推進を図っていきたく思っております。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 1点目の現状はどのようになっているのかということで、利用状況ということでしたので、先日の理事会のほうでいただいた資料の中から利用状況をちょっと申し上げたいと思います。

令和元年度の実績ということですが、年間通じて開所日数が243日でした。月間の利用、延べ人数ということで1年間1,834人、1日平均7.5人の利用ということでありました。利用につきましては、開所につきましては、月曜日から金曜日の午前10時から午後2時45分までを開所していたようですが、4月1日からは月、水の2回実施しているということで報告を受けております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。



○10番（角田 勝君） 10番です。

この前の予算の段階での説明の中でも、利用者が若干減っているんだというような説明がありましたけれども、そういう意味では増えるこそすれ減らないような、そういう事業だと私は思っているんですね。ところが、若干ではあります、減っているんだというようなことがありましたけれども、体制も整えておるわけでありますから、減ることのない、しかも増えていくような、そういうものにもつなげていく必要があるのではないかとこのように思うのです。

具体的には、募集等はどういうふうにやっているんですか。回覧板なんかでは特別、去年度、うちの息子が区長やっておりましたので、そういう募集のチラシはありませんでしたけれども、そういう募集の状況ややり方の変化とか、何かそういうものが減っている状況の原因としてなっているというふうに思われはしないんですか。その辺は、原因は何だというふうにお考えですか。そして、できればやっぱり長く続いたこの事業をもっと充実させていってほしいなと、こう思うんでありますが、その辺も含めて担当課長の特に答弁を、町長は、前の議会で引き続きやっていきたいし老人福祉のために頑張るというふうなことを答弁しておりましたので、担当課長からお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 運営状況について、ちょっとこれからの10番議員の6番目の3点目の質問とちょっと重複してしまうんですけども、この生きがいデイサービスのちょっと経過についてご説明いたしますと、平成27年度まではこの社会福祉協議会が提供していた介護サービスというのは、当初より行ってきたデイサービスと、それから生きがいサービスのこの2つがありました。この時点では、町が費用を負担するような委託的な形でこの生きがいサービスというのが運営されておりましたが、平成27年度の大きな制度改革、介護保険の制度が変わりまして、その中でこの生きがいサービスというのは介護保険の予防事業、その中の日常生活支援総合事業という、俗に言う総合事業という事業のほうに組み入れられました。そのために、この社会福祉協議会はこの総合事業サービス提供事業者の指定を受けたという形になりまして、実際にはその時点で介護保険の一部として社会福祉協議会が運営しているということになっております。ですから、町はそういった運営に関して協力協調することはもちろんですけども、基本的な運営自体は社会福祉協議会が行っているというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いや、私の趣旨の質問はそうではなくて、ちょっと繰り返しになるんですけども、私の趣旨はいわゆるこの介護保険ができたり、いろいろ状況の変化によってこの事業が利用者の減につながっている、そういう理由は何なのかと、そしてそういうことを……

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君、担当課長聞こえないんです。

〔「マイクを自分の前に持ってこない」との声あり〕

○10番（角田 勝君） 失礼しました。

私が質問したのは、いわゆるこういう長い歴史を持つ、お年寄りから本当にもろ手を挙げて喜んでもらっている生きがいデイサービスが、介護保険事業と同時にいろいろな事業ができて、介護保険によるデイサービス、

こういうものの委託も受けておるので、そういう影響もあるのかなと思うんだけど、応募が減っているという、そういうふうな話がありましたので、なぜそういう減っているのかなど。あるいは募集のチラシなんかは私、見たことないんですけども、どういうふうにして募集しておるのかと。今の料金は1,500円とかというふうには前は聞いたんですけども、現在は幾らになっておるのか、その辺のことについてお伺いしたんです。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） どうしてその利用者が減ったのかという観点ですが、これはいろいろな事情があるかと思いますが、実際にその募集、それからその運用、このサービスでは生活指導や日常動作の訓練、それから食事とか健康チェックとかは行っていると思うんですけども、この運営自体を社会福祉協議会が行っているものですから、ちょっとその募集と中身の運用についてはちょっと理解できないところがあります。以上です。

○議長（円谷忠吉君） ここでお諮りいたします。一般質問が時間、大変長くなりまして、時間内に終わりそうありませんので、延長したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認め、延長することに決定しました。

次に、（3）……

○10番（角田 勝君） いや、今のは、さっきの質問を繰り返して届けたんですね。ですから、もう一回やれるはずですね。

○議長（円谷忠吉君） まだあるの。

○10番（角田 勝君） あります。

〔「答弁漏れだから」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 簡潔にしてください。

○10番（角田 勝君） はい。

いろいろ社会福祉協議会で運営しているということで、保健福祉課長そのものは募集とかその他のことについては詳しくは分かりかねるというような答弁だったのかなというふうに私、解釈するんですけども、社協の今までふれあいセンターの所長として委託されていたのは町のいわゆる退職した職員、あるいは退職していない人も前はいたのかと思うんですけども、大体は退職した直後にその所長に町が委嘱をして、社協のあのふれあいセンターの所長になってもらったと、こういうことですから、社協の所長が町の委託職員だったんですから、そして町が委託する際に町の金を、金額を私、書いてきませんでしたけれども、多くの予算をあの社協に委託費として出しているんですね。ですから、課長が分からないというのは、私、ちょっと解せないんですけども、その辺はこの質問通告した後は、特別なそういう調査というんですか、協議とかそういうことはしなかったんですか。

やっぱり保健福祉課長はベテランの職員で、私はこの浅川町の役場の要となってやっぱり頑張ってくれている職員なんですから、やっぱりこの事業を存続させるために、どういうふうにより社協とは力を合わせてやっていかなければならないのかというのは、もう自明の理の方だというふうに私は思っているんです。そう

いう期待を持って私は考えているんですけども、状況がどうなっているかというふうなのが分からない、分からないということはないでしょうけれども、不明だというふうなことで、私は決して社協に干渉する、そういうものとしてではなくて、やっぱり保健福祉課長として指導、協議、協力していく、そういうものにやっぱりなっていかななくては、保健福祉課長、そういう方だというふうには思っておるんですけども、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 基本的に町の職員がいたということではありますけれども、その事業自体が、要するに一般の例えば石川福祉会のように、事業自体はそれぞれの介護事業所が運営しているということであつとご理解いただきたいのと、基本的に人数が減ったのは、だんだんお年寄りで新たな利用者がなくなったということはお聞きしていますけれども、そういったことをご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）コロナ不況の中、就学援助の「ワク」拡大、再募集をめざしてほしいの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） このコロナ不況と言われるように、これから相当な期間、この不況が続くだろうと。今日も株価が大きく暴落したというニュースもございます。こういう中で、やはりこの福祉の関係、そういう点で、特に私は子供さんが学校に義務教育で就学する、そういう際の就学援助という制度があります。これは前から議会でも論議になっているところではありますが、本当に枠もそんなに厳しく国は定めているわけではなくて、本当に容易でない、そういう世帯の子供さんに入學の際の準備のお金や修学旅行の際のお金や、様々なそういう学業のための援助をしている制度です。これは浅川町も積極的に今までもやってきたと思うんですけども、私は1つは、今言ったような状況の中で、ぜひ町長あるいは教育長をはじめとしてこの制度をもっと枠を広げて、そして再募集をして大いに役に立たせてほしいというふうに思うんです。

2つ目には、いわゆる食品関係の業者が廃業したということをお聞きしましたけれども、そのほかにも多くの商店や事業者や農家の方も、このコロナ不況によって厳しい状況であります。とりわけ独り親やあるいは厳しい非正規の中で店員なんかもやっているそういう人たちも、今、首を切られるようなそういう状況が起こってきています。そういう中で、ぜひこの枠を拡大して負担を軽くしていただきたいと、こういうふうに重ねてお願いするのでありますけれども、町長、教育長、そういう点でいかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育なので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

1点目につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯がどのくらいあるか精査し、実施すべきか検討したいと思います。

2点目につきましては、1点目に関連し枠拡大をどの程度までしていくか、また判定基準をどうするかなども含めて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 教育長の答弁、模範答弁でありまして、私は非の打ちどころがないんですけども、ただ、やっぱりこういう状況の中で、言葉には出せない、態度にも示されない、そういう父母なり家庭も私は多いんだろうというふうに思うんですね。そういう点で、本当に国もこの就学援助の制度は大いに活用してほしいという、第2次補正予算の中でもこういう人たちにはぜひやはり枠を拡大して手を差し伸べる、そういうことはやるべきだというふうに私どもの国会議員が主張しまして、安倍総理も十分な検討をしておりますという答弁しております。これはやっぱりそういう方々が増えておる、これはひとり浅川町は増えていないというものには私はならないと思うんですね。ぜひそういう枠を拡大しますので、ぜひ希望者、手を挙げてぜひお願いしますと。あとはいろいろ検討はあるわけですから、そういうものを柔軟に対応して枠を広げてほしい。これは100%、国からのそういうお金でありますから、特別な町の予算に大きな影響を与えるようなものではないと思いますので、お願いしたいとさらに申し上げておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、生田目源寿君。

○学校教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

現在、今、各学校の事務の先生や担任を通しまして、いろいろこのような状況になっている世帯の方々、保護者の情報を集めております。また、県内におきまして、この件につきまして実施しているかの情報集めもしております。そういう状態になっている方がいるならば、負担を少なくすべきと考えておりますので、なお、検討を重ねていきたいと思っております。

以上です。

○10番（角田 勝君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○10番（角田 勝君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順10、9番、上野信直君、（2）先生方の負担を減らすため学校給食の扱いは町での質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 質問します。

3月議会でも忙し過ぎる先生方の問題に関して質問をしました。教育長からは、業務の見直しが必要であり、学校に指示しているとの答弁をいただきました。今回は、業務の見直しの具体的な提案として、学校給食費の扱いは学校ではなく町が行う、学校給食費の公費処理、公会計化について認識を伺いたいと思っております。

一番いいのは、学校給食費の徴収の問題が起きない給食費の全額無償化が実現されることでありまして、これは手厚い子育て支援を公約にした町長にぜひやってもらいたいと思っております。ただ、それが実現するまで、現在、学校で先生方が行っている学校給食費の集金、管理、督促などの業務を町が行う学校給食費の公会計化に転換すべきではないでしょうか。先生方の負担を減らし、その時間、子供と向き合うことができるようになります。文科省は、昨年7月、学校給食費の徴収に関する公会計化等の推進についてという通知を出し、推進を

求めています。この学校給食費の公会計化について、認識を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 学校教育関係ですので、教育長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、真田秀男君。

○教育長（真田秀男君） お答えいたします。

現在、こども園幼稚園、小・中学校の給食費につきましては、毎月、保護者から口座振替により徴収しておりますが、口座の残高不足等により振替ができなかった家庭におきましては、現金で納めてもらうようこども園、小・中学校の担当職員が保護者へ連絡をしているのが現状です。毎月この業務に加え、各金融機関への口座振替依頼を行うなど、担当職員の負担は大きいものと思われま

す。おただしの件につきましては、国のガイドライン等と照らし合わせながら、公会計への移行を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）流行りの悪病から人々を救済する「宥貞」即身仏の質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 3月議会の一般会計予算の質疑でも即身仏に光を当てることについてお尋ねをしました。町長からは極めて前向きな答弁がなされましたが、その後のコロナの流行で即身仏の価値は飛躍的に高まっていると思います。そこで、改めて2点伺いたいと思います。

1点目です。即身仏として大変貴重なものだと国立科学博物館も注目して、全国巡回までになった弘智法印宥貞の即身仏ですが、はやり悪病に苦しむ人々を救済するため一身をささげたその価値は、社会を狂わせた新型コロナウイルスの流行で飛躍的に高まっていると思います。これを何としても町づくりに生かすべきであり、次年度から具体化できるよう、直ちに検討・準備に取り組むべきではないでしょうか、考えを伺いたいと思います。

2点目です。浅川町には花火があり、我々の誇りであります。しかし、残念ながら8月16日だけの行事です。ところが、弘智法印宥貞の即身仏は1年中公開が可能で、町づくりの大きな力となり得るものであります。今の社会状況を背景に、この宝が見事に光り輝くよう、検討・準備はしっかりした体制を取って取り組むべきではないでしょうか、認識を伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目につきましては、即身仏については、地元の保存会の方々が管理しているものでございますが、町のほうからお声がけをし、今後どのように町づくりに生かしていくかを協議、検討していきたいと思

います。その際には、保存会、地元行政区の意向や要望を尊重した上で進めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、保存会や地元行政区と連絡を密にした上で、商工会とも連携し、効果的なPRや関

連した特産品の開発も視野に入れた体制で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目は、町長もこの価値が今回のコロナによって飛躍的に高まっているという認識はおありだろうというふうに思います。全く予想もしなかったこういう状況が発生して、私たちの町にそうした悪いはやり病を収めるために身をささげた方の即身仏があるということは、本当に何か、福島県に唯一の即身仏でもありますから、大変貴重なものであります。これがもし、町の位置づけとしては観光の位置づけになっているんですけども、観光の位置づけにしたならば何か気の毒のような気もするんですけども、町としてはそうせざるを得ないのかなというふうに思うんですけども、これは大きな交流人口を生み出す、こういうことになっていくだろうと思います。しかも、訪れる方は昼間来るわけですから、その小貫の即身仏を拝観するだけではなくて、じゃ、町のほうに行ってみようかということで誘導することもできるわけでありまして。浅川町の交流人口の拡大あるいは町の活性化、これに極めて大きな力を発揮するだろうということは予想できると思うんですけども、この点について町長の認識を1点目として伺いたいと思います。

2点目でありまして、商工会と連携して取り組みたいということでありました。私は、こういうもののプロデュースというんですか、そういうものにたけた人ってあんまりいないと思うんですね。役場の中にもなかなかいないだろうし、商工会の中にいるかといえばどうなのかなというふうに思うんですね。ある意味、これだけの貴重なものですので、若干のお金はかけても専門家の意見を伺って、こういう方向でやったほうがうまくいくんじゃないかというアドバイスをもらうということも、これは考えてもいいのかなというふうに思うんですね。その点について伺いたいと思います。

それから、3点目として、国の新型コロナの地方創生臨時交付金の2次補正が固まりつつありますけれども、これを活用してこの即身仏に光を当てる、こういう活動ができないのかどうか、これもぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですね。その点について、3点伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） ありがとうございます。

まずは7月になりましたら、私、保存会長あるいは住職とお話をしたいと思っております。それは来年3月に帰ってきますので、PRや特産品の開発のお話を前向きにさせていただきたいと思います。本来であればもうお話をしたいんですけども、今、コロナの状態でどこにも行くことができませんので、7月になりましたら、そういう方向で動きたいなと思っております。

また、商工会と連携して、私はPRあるいは特産品の開発に力を入れたいなと思っております。それもやはり商工会でもできますが、いろんな専門的な方々を入れて何とかPR、お土産品とかを開発していきたいと思っております。

また、3番目の2次補正で即身仏に活用できないかということも、これも商工会はじめ担当課長といろいろ検討させていただきます。とにかくこの絶好なチャンスだと思っておりますので、どうぞ皆様方にもお知恵を拝借したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 了解しました。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（4）両町内旧国道118号部分の歩道の改修・整備計画はの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 以前にもお尋ねしたので、簡潔に2点伺います。

1点目です。旧国道118号で、現在県道になっている部分のうち、荒町地内は一昨年、県に歩道の改修整備をやっていただき、大変きれいで便利になりました。残る本町地内、白信から御仮屋までの区間と言っているとありますが、その区間は令和元年度に県が実施をする予定だと聞いていましたが、実施されませんでした。そこで、実施されなかった理由と、今後の改修計画がどうなっているのかを1点目として伺います。

2点目です。旧国道118号で現在、町道になっている区間、2つありまして、昔のかまぼこ屋さんから白信までの区間と御仮屋の先からカットサロンひろしさんまでの区間、この歩道の改修計画はどうなっているのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

1点目の県道部分につきましては、工事発注はされております。工事着手後、台風19号災害が発生し、災害復旧工事を優先していることから工事が一時中断されておりましたが、現在、再開されております。支障電柱等の物件移転終了後、工事に着手し、年度内に完了予定と伺っております。

2点目の町道部分につきましては、白河信用金庫前の町道本町線と町商工会前の町道大名大塚簗輪線の2つの路線が未改修となっております。現在、社会資本整備総合交付金事業として要望をしておりますが、来年度、国の予算が配分されれば、事業に着手したいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 第1点目は、災害の発生によって中断していたけれども、現在再開されていて、今年度内には完成をするということで、ありがとうございます。

2点目の町道の部分、これについては、社会資本総合整備事業で取り組めるようにして、お金がつけば来年からやりたいと、こういうお話でありますけれども、現実問題として主要な道路に関してもなかなか国からのお金がつかないで、予定よりも次々と遅れているという状況があります。そういうことで、この歩道の整備に関して、町の優先順位からいうとどういうふうになっているのか。いろんな各地からの要望って、道路の拡幅なり改修なりの要望であると思うんですけども、この両町内だけではありませんけれども、旧国道118号の歩道整備、町の中心部の歩道整備、これの優先順位というのは一体どの辺の位置にあるのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 町内の歩道整備は物すごく大事でございます。今、歩道がかなり壊れているのは、私も重々知っております。なお、その優先順位とか今後どのようになっているのかは、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 先ほど町長が、社会資本整備総合交付金事業として要望して、来年度配分がされれば事業着手するというふうなご答弁をさせていただきましたが、ほかに今やっている大明塚背戸谷地線、それから曲屋破石線、染小貫線、それから滝ノ下塩野沢線という橋上沢のところ、それから橋梁の工事等、様々な工事がございます。基本的に大明塚背戸谷地線という大きな工事が今年度おおむねの工事が終了するというので、来年度その分かかっていた予算がほかの事業として振り分けられていくというふうな感じで、ほかの事業に配分をしていくというふうなことになるかなと思います。

交付金事業につきましては、大体年間1億強ぐらいのお金が町に配分をされてきます。毎年ほぼ同じ金額、前年度の九十何%ぐらいの予定で配分をされてきますので、その配分の中でどの事業を優先するのかということを決めていくことになるかなと思います。先ほど申し上げましたとおり、大明塚背戸谷地線の工事がおおむね今年度完了するというので、曲屋破石線の工事がまだなかなか着手後進んでいないということがありますので、まずは曲屋破石線のほうに予算の配分がされると思うんですが、どれが優先だというのはなかなか申し上げづらいんですけども、町内の様々な道路、駅前停車場線が118号線に接続されているというふうな工事も実施されるということで、そういう工事に関連して早めに完了させるようなことで事業を進めてまいりたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 県の所管する部分がきれいに安全な歩道になって、区間区間の町が担当する部分が見苦しくてちょっと高齢者が歩くのにも危ないような、そういう歩道だという状況が一日も早く改善されるようになるべく早く取り組んでいただきたいということを申し上げて、終わります。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（5）ゴミステーションにダストボックス設置の検討をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） ゴミステーションは多くのところで網をかける方式ですけれども、カラス対策としては十分ではなく、生ごみをカラスが荒らし、ごみが散乱している状況がよくあります。これを防ぐため、カラスの被害がひどい地域からダストボックス、ごみを置く入れ物、これを設置するように要望する声が寄せられています。狭い歩道がゴミステーションになっているところは無理でしょうけれども、十分なスペースがある場所にはダストボックスを設置することを、ゴミステーションの指導員さんの意見を聞きながら検討してはどうかというふうに思うんですが、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

町内のゴミステーションの管理等は、日頃、環境美化指導員さんにはご協力をいただき感謝申し上げます。

カラスの被害に悩まされている現状は承知しておりますが、ダストボックスを設置するとなると、網かけしている町内の約半数が対象となります。ほかの行政区においては、小屋タイプのごみ置場は行政区負担または地域の皆さんが協力して設置している経緯もあり、費用負担、設置場所を含めて検討をしなければならないと



考えております。

今後も検討課題として、行政区長または環境美化指導員の皆さんの声を聞き、検討してまいりたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 町のルールでは、一応ごみは朝の6時から8時の間までに出しましょうということになっていたかと思います。ただ、現実問題としては、早朝から仕事に行かざるを得ない人がいて、もっと早く出します。カラスはもう薄明るくなったらば活動して、この役場の前も大変なんですよ。私、新聞配達するからよく見るんですけども、もうあちこちカラスがごみを引っ張り出して、全くひどいです、散乱している。そこをこの指導員さんが掃除をしているという光景をよく見かけます。そういう中の方から寄せられた声なんですけれども、場所もあるんだし、ぜひ設置してもらえないかということなんです。あの網は網の隙間からでもカラス突っついて、ごみ引っ張り出すんですね。利口なカラスは網引っ張って、あのごみ袋出して、そこで突っつくんですよ。ですから、網は不十分だと今、申し上げたのはそういう意味なんです。

確かに、既に地域の人たちがお金を出し合ってそういう場所を設置したという方からの公平感という点からは、これは問題もあるかもしれませんが、同じように、じゃ、この地域の人たちもお金を出し合ってそういうのをつくったらどうですかといたら、これはなかなかまとまらない。それだけ人的なつながりが濃厚ではないという地域も、これはあると思うんです。これはこういう状況を改善するには、やはりここで一定けじめをつけて、今までの人には悪いんだけど、これからはこういうふうにしますという対応もこれは必要ではないかというふうに思うんですね。その辺の決断も含めて、今、大変困っている状況がありますので、よくよく検討をお願いしたいと思うんですけども、再度伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 一時は黄色い網がカラスが来ないということで、黄色い網を配布いたしましたが、今はそういうことはないのは私も承知しております。

今の9番議員さんが言ったとおりに、本当に今後検討が必要だと思っておりますので、前向きに考えさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○9番（上野信直君） いいです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）町と社協が二人三脚で町民福祉の向上をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 3月議会で社協に関わる事項が議論になりましたが、社協の独立性が極端に強調され、違和感を覚えました。町と社協は二人三脚で町民福祉の向上を図るべき存在ではないでしょうか。以下6点について伺います。

1点目です。社協の事務方から、「浅川町社会福祉協議会は浅川町から補助金は一切受けていない。国・県から浅川町社会福祉協議会に来るべき補助金が、浅川町を経由して来ているだけだ」と言われました。町の社

協への補助金は、この事務方が言うように、本当にひもつき補助金なのかどうか伺います。

2点目です。社協の役員会で事務方は、「嘱託の地域福祉センター所長の賃金と社協の事務局長の給料の差額（年間約100万円）は国・県から交付をされ、町の支出は変わらない」と説明したと出席者から聞いております。本当に差額は国・県が出すのか伺います。

3点目です。3月議会の介護サービス特会審議の中で、保健福祉課長から、生きがいサービスは社協の事業で、質問は、社協の会長への質問と思うがという答弁がありました。生きがいデイサービスは町の事業で、社協に委託しているのではないのでしょうか。

4点目です。地域福祉センターの管理は前年度まで嘱託職員である地域福祉センター所長がやっておりました。今年の3月議会で、今年度から地域福祉センター所長を社会福祉協議会事務局長にするという話がありましたが、現在、地域福祉センターは誰が管理をしているのか伺います。

5点目です。地域福祉センターの所長を町が置かないとすれば、センターの管理運営はどうなるのか伺います。

最後の6点目です。町社会福祉協議会が地域福祉センターを独占的に使っている法的根拠は何なのか、町との契約があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 1点目の社会福祉協議会の国県補助であります。全て町の単独補助となっております。

2点目の事務局長への給料差額が国県から交付されているのかということですが、これも国県補助はありません。

3点目の生きがいサービス事業が、社会福祉協議会への委託事業かということですが、委託事業ではありません。

4点目の地域福祉センターは誰が管理しているのかですが、社会福祉協議会が管理しております。

5点目の地域福祉センター所長を置かない場合のセンター管理は、利用者である社会福祉協議会の管理となります。

6点目の社会福祉協議会が独占的に使っている法的根拠は特にありません。また、維持管理等についての町との契約は締結しておりませんが、浅川町財務規則に定める行政財産の使用については、5年ごとに継続許可をしております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 事務方からも1点目と3点目について、町からの補助の絡みでありますけれども、事務方のほうが何か勘違いされているということかなというふうに思います。これはぜひ、こういうことなんだよということでお話をし、町と社協というのは全く別個の存在ではないんだよということを納得していただきたいと思います。

私は社会福祉協議会の会員になっております。年間500円の会費を払っております。ここにいらっしゃる方、皆さん、多分そうだというふうに思うんですけども、これは何で会員になっているかという、区長さんを通して会費を徴収するという仕組みができてからでありまして、この区長さんが集めるというのは、これ

は町がお願いしているから集めているわけですね。ですから、社協の基盤となるその会費収入、これは町が中に立って、表立ってはいないですけれども、立って皆さんの協力や町民の協力を得て会費を集めていて、そのお金が社協に行くという関係になっております。全くの民間の企業だったらこんなことはあり得ない話でありますから、その一点だけ取っても、社協というのは民間ではないんだよということは分かると思うんです。町と密接不可分の関係にあるということだと思います。この点をぜひ理解をしていただきたいなというふうに思います。

それから、社協の地域福祉センターの管理の問題であります。現在、社会福祉協議会が管理をしているというお話がありました。嘱託の所長が置かれていた今年の3月までは、町の嘱託といえども町の職員ですから、町職員が管理者としていて管理責任を負っていたわけですけれども、それがいなくなったら、今度は急に社協に管理者が変わるんですか。どういうことでそういうふうになるんですか。私はちょっと理解できないので、再度伺いたいと思います。

それから、社会福祉協議会が地域福祉センターをほとんど丸々使っているというその法的根拠は特にはないということは、これはちょっとどういうことなのかな。私は吉田富三記念館、これの対比で考えてみると、吉田富三記念館は浅川町の所有の建物であります。これを吉田富三顕彰会に管理を委託しているわけですね、指定管理者に指定して。そういう手法も取らないで社協に管理を任せていますよというのは、これは何か整合性が取れないというような気がするんですけれども、その点はどのように理解したらよろしいのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） まず1点目は、事務局とお話をさせていただきます。どっちにしても社協は町と二人三脚で今後もやらせていただきます。

あと、管理を今までは所長がしておりましたが、今現在、所長が不在でございます。今、所長の代わりを事務局が探しておりますが、今なかなか見つからないのが現状でございます。そういうことで、今、管理をやらせていただいております。

3点目は何だ。

〔「管理が社協でないのは、根拠は何ですか」の声あり〕

○町長（江田文男君） 管理は社協でないのは、根拠は何ですかということですか。

○9番（上野信直君） 議長、もう一回。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 私の言い方もちょっと分かりづらかったかもしれませんが、現在の地域福祉センターの管理運営を社会福祉協議会がやっているという答弁がありました。何でそういうふうになったんですか。この間まで管理運営の責任者は浅川町が採用した嘱託の所長が管理していたはずなんです。それが何で今、急に社会福祉協議会管理になったんですか。そのことをお尋ねしているんです。

それから、富三記念館は、指定管理者の指定を議会で議決をして管理運営を任せている。社協しか関わらないということであれば、そういう指定管理者の指定が必要なんじゃないんですかという質問だったんです。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） すみませんでした。

地域福祉センターの建物については、社協からの申請に基づき町が使用許可をしております。これ、使用料も免除しております。地域福祉センターの機能、ソフト使用許可、使用料徴収などについては、社協と町とでは契約等がない状態であり、実質的に社協が管理運営している恒例の状態であるので、今後、契約等を結ぶ方向で調整してまいりたいと考えております。

また、欠員となっている社協の事務局長兼地域福祉センターの所長をなるべく早く置きたいと考えております。

とにかく今後とも、町と社協が二人三脚で町民福祉の向上を図っていくのは間違いないと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ぜひそうしていただきたいなというふうに思うんですけども、ただ、一番この間引っかかっていたのは、管理者である地域福祉センターの所長をなくして社協の職員にすると、こういう話がありました。もっと管理運営は、これはどういうふうにするのかなと、その話を抜きにして、そういう配置替えというんですか、そういうのを進めていいのかなというのが疑問だったので、今回質問したわけでありすけれども、今の答弁でよく分かりましたので、結構であります。

もう3回目だよね。

ごめんなさい、戻りますけれども、生きがいデイサービスは社会福祉協議会の事業であると、こういうふうな答弁だったんですね、保健福祉課長。私はよく分からなかったんですけども、長い間、平成27年に総合事業になって、これが介護保険の適用になる事業になったので、介護保険事業として社会福祉協議会が執行していると、こういうことなんですね。ということは、生きがいデイサービスを利用できる方は介護認定を受けられた方だけだというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君。

○保健福祉課長（坂本高志君） 前の角田議員にもちょっとお話ししたとおり、27年度に大きな法改正があったというのはご理解いただきたい。介護保険につきましては、12年度の介護保険発足以来、5年ごとに大きな改正がございます。特に27年度は大きな改正がありまして、その中で説明が十分でなかったというようなことはあるかと思いますが、27年度に総合事業という介護事業に含まれまして、その中のいわゆる通所サービスの中の緩和型というサービスになっているんです。これっていうのは非常に珍しい形で、独自に町が運営するような形で、今おっしゃったように要介護の認定を受けなければならない方と、これは要支援1なんですけれども、それ以外にいわゆるケアマネさんが関わって認定をすればそれを受けられるという、ちょっと変則的な形のデイサービスになっております。そういった中で、この特徴としましては、非常に珍しい型、いわゆる介護認定しなくても、そこで事業しなさいというような趣旨なものですから、普通の負担割合といたしますか、負担区分、その金額が若干小さい、7割ぐらいしか来ないんですけども、そういったちょっと特別な事業で、浅川町以外ではちょっとやっていないのかなというふうに私は聞いているんですけども、そういった形で制度の改革の中でちょっと説明がされなかったということは、町でのちょっと説明が足りなかったというふうに考えられますが、そういった形でご理解をいただきたいなというふうに思います。

○9番（上野信直君） ありがとうございます。

○議長（円谷忠吉君） 以上で一般質問は終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 5時26分